# 有価証券報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

## 株式会社みずほコーポレート銀行

(501005)

## 目 次

【表紙】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• •	1
第一部 【企業情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2
第1 【企業の概況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2
1 【主要な経営指標等の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2
2 【沿革】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		5
3 【事業の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		6
4 【関係会社の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		9
5 【従業員の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		15
第2 【事業の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		16
1 【業績等の概要】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		16
2 【生産、受注及び販売の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		40
3 【対処すべき課題】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		41
4 【事業等のリスク】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		42
5 【経営上の重要な契約等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		45
6 【研究開発活動】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		45
7 【財政状態及び経営成績の分析】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		46
第3 【設備の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		56
1 【設備投資等の概要】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		56
2 【主要な設備の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		56
3 【設備の新設、除却等の計画】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		57
第4 【提出会社の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		58
1 【株式等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		58
(1) 【株式の総数等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		58
【株式の総数】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		58
【発行済株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		59
(2) 【新株予約権等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		70
(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		70
(4) 【所有者別状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		72
(5) 【大株主の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		75
(6) 【議決権の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		78
【発行済株式】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		78
【自己株式等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		79
(7) 【ストックオプション制度の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・		79
2 【自己株式の取得等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		80
(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】 ・・・・・		80

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 ・・・・・・・・・・・・・	•	80
【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】 ・・・・・・・・・	•	80
3 【配当政策】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	80
4 【株価の推移】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	80
5 【役員の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	81
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	84
第5 【経理の状況】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	87
1 【連結財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	88
(1) 【連結財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	88
【連結貸借対照表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	88
【連結損益計算書】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	89
【連結剰余金計算書】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	90
【連結キャッシュ・フロー計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	91
【事業の種類別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	121
【所在地別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	122
【海外経常収益】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	123
【関連当事者との取引】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	123
【連結附属明細表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	126
【社債明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	126
【借入金等明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	126
(2) 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	126
2 【財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	127
(1) 【財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	127
【貸借対照表】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	127
【損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	129
【利益処分計算書】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	131
【附属明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	154
【有形固定資産等明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	154
【資本金等明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	155
【引当金明細表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	156
(2) 【主な資産及び負債の内容】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
(3) 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	157
第6 【提出会社の株式事務の概要】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	158
第7 【提出会社の参考情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
1 【提出会社の親会社等の情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	159
2 【その他の参考情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	159
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	160
監査報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	耄	末

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年6月29日

**【事業年度】** 第 3 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日 )

【会社名】 株式会社みずほコーポレート銀行

【英訳名】 Mizuho Corporate Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 齋藤 宏

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

 【電話番号】
 東京(3214)1111(大代表)

 【事務連絡者氏名】
 主計部次長
 田中 良樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

 【電話番号】
 東京(3214)1111(大代表)

 【事務連絡者氏名】
 主計部次長
 田中 良樹

【縦覧に供する場所】 証券取引法の規定による備置場所はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前2連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度
		(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
連結経常収益	百万円	1,569,239	1,585,413	1,474,156
連結経常利益 ( は連結経常損失)	百万円	1,480,232	574,022	312,747
連結当期純利益 ( は連結当期純損失)	百万円	1,639,601	317,327	535,093
連結純資産額	百万円	1,349,841	2,063,012	2,710,541
連結総資産額	百万円	68,868,592	69,291,176	70,982,468
1株当たり純資産額	円	69.68	32.91	127,710.49
1株当たり当期純利益 ( は1株当たり当期純損失)	円	286.73	44.65	76,534.67
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益	円	1	35.98	61,216.95
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.42	13.02	14.64
連結自己資本利益率	%	761.00	255.41	93.20
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	818,510	1,293,616	2,700,921
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	1,957,312	1,877,165	2,116,436
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	418,330	494,576	70,561
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,953,873	1,865,102	1,210,111
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	Д	10,891 [1,205]	9,651 [1,095]	9,522 [1,096]

- (注)1.当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、 1 「(1) 連結財務諸表」の「 1 株当たり情報」に記載しております

3. 当行は平成16年9月17日の臨時総会及び種類株主総会において、各種株式の併合を決議いたしました。内容につきましては、「第5経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

前々期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。なお、平成14年度の数値については、新日本監査法人の監査を受けておりません。

		平成14年度	平成15年度
1株当たり純資産額	円	69,683.72	32,919.46
1株当たり当期純利益 ( は1株当たり当期純損失)	円	286,739.81	44,656.20
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	円	-	35,983.95

- 4 . 平成14年度は連結当期純損失が計上されているため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は記載しておりません。
- 5.「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。
- 6.「連結株価収益率」については、当行は上場していないため記載しておりません。

## (2) 当行の当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	
決算年月	決算年月		平成16年3月	平成17年 3 月	
経常収益	百万円	1,486,770	1,362,859	1,143,937	
経常利益 ( は経常損失)	百万円	1,492,635	541,580	188,161	
当期純利益 ( は当期純損失)	百万円	1,633,441	340,188	296,391	
資本金	百万円	1,070,965	1,070,965	1,070,965	
発行済株式総数 純資産額 総資産額 預金残高	千株 百万円 百万円	普通株式 6,831,124 第二回第四種優先株式 64,500 第三回第三種優先株式 53,750 第四回第三種優先株式 53,750 第五回第五種優先株式 18,810 第六回第六種優先株式 57,000 第七回第七種優先株式 57,000 第八回第八種優先株式 57,000 第八回第八種優先株式 85,500 第九回第九種優先株式 121,800 第十回第十種優先株式 121,800 第十回第十三種優先株式 721,930 1,404,499 59,593,402	普通株式 6,831,124 第二回第四種優先株式 64,500 第三回第三種優先株式 53,750 第四回第三種優先株式 53,750 第五回第五種優先株式 18,810 第六回第六種優先株式 57,000 第七回第七種優先株式 57,000 第七回第七種優先株式 57,000 第八回第八種優先株式 85,500 第九回第九種優先株式 121,800 第十回第十種優先株式 121,800 第十回第十三種優先株式 721,930 2,132,150 59,921,696	普通株式 6,831 第二回第四種優先株式 64 第三回第三種優先株式 53 第四回第三種優先株式 53 第五回第五種優先株式 18 第六回第六種優先株式 57 第七回第七種優先株式 57 第九回第八種優先株式 85 第九回第八種優先株式 121 第十回第十種優先株式 121 第十一回第十三種優先株式 3,609 2,480,196 55,952,699 17,452,175	
債券残高 	百万円	7,878,927	6,743,929	5,547,662	
貸出金残高	百万円	27,632,516	23,703,886	24,059,414	
有価証券残高	百万円	14,716,782	18,482,622	16,150,759	
1株当たり純資産額 	円	61.68	43.04	93,990.57	
		普通株式 - (-) 第二回第四種優先株式 - (-) 第三回第三種優先株式 - (-) 第三回第三種優先株式 - (-)	普通株式 - (-) 第二回第四種優先株式 42.00 (-) 第三回第三種優先株式 11.00 (-)	普通株式 - (-) 第二回第四種優先株式 42,000.00 (-) 第三回第三種優先株式 11,000.00 (-) 第回第三種優先株式	
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額)	円 (円)	第四回第三種優先株式 - (-) 第五回第五種優先株式 - (-) 第六回第六種優先株式 - (-) 第七回第七種優先株式 - (-) 第八回第八種優先株式 - (-) 第九回第九種優先株式 - (-) 第十回第十種優先株式 - (-) 第十一回第十三種優先株式 - (-)	第四回第三種優先株式 8.00 (-) 第五回第五種優先株式 22.50 (-) 第六回第六種優先株式 8.20 (-) 第七回第七種優先株式 44.00 (-) 第八回第八種優先株式 47.60 (-) 第九回第九種優先株式 17.50 (-) 第十回第十種優先株式 5.38 (-) 第十一回第十三種優先株式 - (-)	第四回第三種優先株式 8,000.00 (-) 第五回第五種優先株式 22,500.00 (-) 第六回第六種優先株式 8,200.00 (-) 第七回第七種優先株式 47,600.00 (-) 第九回第九種優先株式 17,500.00 (-) 第十回第十種優先株式 5,380.00 (-)	

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成15年 3 月	平成16年3月	平成17年3月
1株当たり当期純利益				
( は1株当たり当期純損	円	285.66	48.00	41,591.45
失)				
潜在株式調整後1株当たり	円	_	38.63	33,558.09
当期純利益	П	-	30.03	33,336.09
単体自己資本比率	%	9.99	14.25	14.16
(国際統一基準)	70	9.99	14.25	14.10
自己資本利益率	%	507.08	569.93	59.15
配当性向	%	-	-	-
従業員数	1	7,713	6,966	6,698
[外、平均臨時従業員数]	人	[1,142]	[1,026]	[1,003]

- (注)1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり 当期純利益」(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計 基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3.当行は平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、各種株式の併合を決議いたしました。 内容につきましては、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

前々期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。なお、第1期の数値については、新日本監査法人の監査を受けておりません。

		第1期	第2期
1 株当たり純資産額	円	61,682.44	43,040.51
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	285,662.51	48,002.79
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	円	-	38,632.90

- 4 . 第1期は当期純損失が計上されているため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は記載しておりません。
- 5.株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

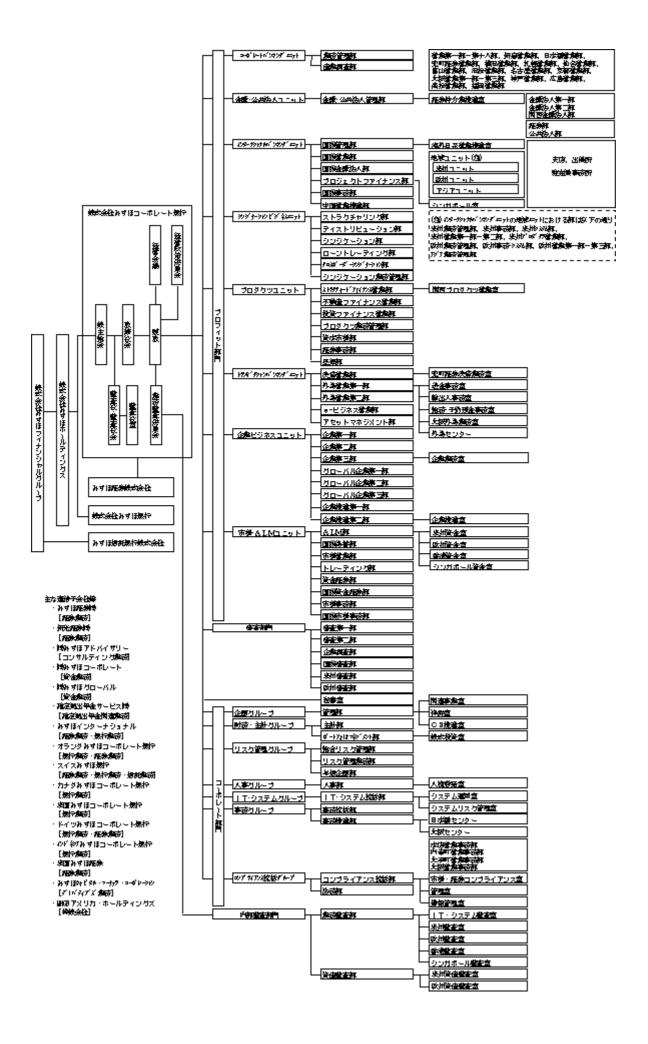
2【沿革】	
明治13年 1 月	合本安田銀行として創業
明治26年7月	合資会社安田銀行に改組
明治33年10月	合名会社安田銀行に改組
明治45年 1 月	株式会社安田銀行に改組
大正12年7月	合同の母体として株式会社保善銀行を設立
大正12年11月	株式会社保善銀行に株式会社安田銀行以下11行が合併、同時に商号を株式会社安田銀行に変更
昭和18年4月	株式会社日本昼夜銀行を合併
昭和19年8月	株式会社昭和銀行を合併、株式会社第三銀行の営業を譲受け
昭和23年10月	商号を株式会社富士銀行と改称
昭和24年5月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場
	(その後昭和24年8月京都、昭和25年4月札幌両証券取引所に株式を上場)
平成 6 年10月	富士証券株式会社を設立
平成8年6月	富士信託銀行株式会社を設立
平成11年3月	安田信託銀行株式会社の第三者割当増資を引き受け子会社化
平成11年4月	富士信託銀行株式会社および第一勧業信託銀行株式会社を合併、商号を第一勧業富士信託銀行株
	式会社に変更
平成12年 9 月	株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行とともに、株式移転により、当行の完全親会
T-* 5-10 D	社である株式会社みずほホールディングスを設立し、当行は株式上場を廃止
平成12年10月	第一勧業富士信託銀行株式会社および興銀信託株式会社を合併、商号をみずほ信託銀行株式会社 に変更
平成12年10月	富士証券株式会社、第一勧業証券株式会社および興銀証券株式会社を合併、商号をみずほ証券株
	式会社に変更
平成14年 1 月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行との間で、当行、株式会社第一勧業銀行および株
	式会社日本興業銀行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編
	するための会社分割および合併契約締結
	株式会社みずほホールディングスとの間で、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社
	に関する管理営業を分割するための会社分割契約締結
	(臨時株主総会承認日 平成14年2月8日、会社分割および合併期日 平成14年4月1日)
平成14年4月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い、株式会社みずほ銀
	行および株式会社みずほコーポレート銀行が発足
平成15年 1 月	株式会社みずほホールディングスの出資により、株式会社みずほフィナンシャルグループを設立
	株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、会社分割により、みずほ信託銀行株
	式会社を同社の直接の子会社とすることについて可決承認
平成15年3月	株式会社みずほホールディングスとの株式交換により、みずほ証券株式会社を当行の直接の子会
亚芹45年5日	社に再編
平成15年 5 月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接
	子会社として株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルを設立

## 3【事業の内容】

「みずほフィナンシャルグループ」(以下、当グループ)は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、連結子会社118社及び持分法適用関連会社20社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用管理業務などの金融サービスを提供しております。

当行は、大企業(上場企業等)・金融法人およびそのグループ会社、公団・事業団ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、コーポレートファイナンスを主体とする銀行であり、銀行業務を中心に、証券業務その他金融サービスに係る事業を行っております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



- (注)1.平成17年4月1日付で、企業ビジネスユニット内に「クレジットエンジニアリング部」を設置いたしました。
  - 2. 平成17年5月6日付で、インターナショナルバンキングユニット内に「アジア営業部」を設置いたしました。

当行及び当行の主な連結子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業:(株)みずほコーポレート銀行、(株)みずほコーポレート、(株)みずほグローバル、オランダみずほコーポレート銀行、カナダみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、ドイツみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、みずほキャピタル・マーケッツ・コーポレーション、MHCBアメリカ・ホールディングズ

証券業:みずほ証券(株)、新光証券(株)、みずほインターナショナル、スイスみずほ銀行、米国みずほ証券

その他: (株)みずほアドバイザリー、確定拠出年金サービス(株)

## 4【関係会社の状況】

(親会社)

	住所 又は 王要な事業の 被所名	住所 又は 工要な事業		議決権の			当行との関係内	内容	
名称			被所有割合	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	東京都千代田区	1,540,965 百万円	全融持株会社	100.0 (100.0) [ - ]	3 (3)	-	経営管理 事務受託関係	不動産賃貸関係	-
株式会社みずほホー ルディングス	東京都千代田区	1,000,000 百万円	銀行持株会社	100.0 ( - ) [ - ]	2 (2)	-	経営管理	不動産賃貸関係	-

## (連結子会社)

銀行業

		資本金	<b>k</b> 全	議決権の			当行との関係に	内容	
名称	住所	東本並 又は 出資金	主要な事業の 内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
アイビーファイナン ス株式会社	東京都中央区	10 百万円	金融業務	100.0 ( - ) [ - ]	6	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
株式会社ビジネス・ チャレンジド	東京都町田市	10 百万円		100.0 ( - ) [ - ]	4	-	金銭貸借関係 預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸関係	-
株式会社みずほコー ポレート	東京都中央区	187,755 百万円	貸金業務	100.0 ( - ) [ - ]	6 (4)	-	事務受託関係 預金取引関係	不動産賃貸関係	-
株式会社みずほグロ ーバル	東京都中央区	101,730 百万円	貸金業務	100.0 ( - ) [ - ]	6 (4)	-	事務受託関係 預金取引関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaft	ドイツ連邦共和 国 ヘッセン州 フランクフル ト・アム・マイ ン市	46,016 千ユーロ	銀行業務証券業務	83.3 ( - ) [ - ]	5	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	オランダ領 アンティル諸島 キュラソー島	200 千米ドル	金融業務	100.0 ( - ) [ - ]	2	-	保証関係	-	-
Mizuho Corporate Brasil Ltda.	ブラジル連邦共 和国 サンパウロ州 サンパウロ市	17,790 千プラジル レアル	口駐在員事務	99.9 ( - ) [ - ]	3	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.	オランダ王国 アムステルダム 市	111,794 千ユーロ		100.0 ( - ) [ - ]	4	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Corporate Bank of California	米国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	34,000 千米ドル	銀行業務	100.0 ( - ) [ - ]	4	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Corporate Bank (USA)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	98,474 千米ドル	銀行業務	100.0 ( - ) [ - ]	4	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	-	-

		資本金		議決権の			当行との関係に	 为容	
名称	住所	又は 出資金	主要な事業の 内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
IBJTC Business Credit Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	100 千米ドル	1 全雪类級	100.0 (100.0) [ - ]	3	-	-	-	-
MHCB (USA) Leasing & Finance Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	10 千米ドル	リース業務	100.0 (100.0) [ - ]	4	-	-	-	-
Mizuho Corporate Asia (HK) Limited	中華人民共和国香港特別行政区	51,200 千米ドル		100.0 ( - ) [ - ]	5	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Corporate Australia Ltd.	オーストラリア ニューサウスウ ェールズ州 シドニー市	56,480 千豪ドル	1 第27至終	100.0 ( - ) [ - ]	3	-	金銭貸借関係 預金取引関係	不動産賃貸関係	-
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共 和国 ジャカルタ市	396,250,000 干インドネ シアルピア	銀行業務	98.9 ( - ) [ - ]	6	-	コルレス関係 預金取引関係 金銭貸借関係 保証関係	-	1
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	10 千米ドル	全融業務	100.0 ( - ) [ - ]	2	-	保証関係	-	-
MHCB America Holdings, Inc.	米国 ニュージャージ ー州 ティーネック市	1 千米ドル	持株会社	100.0 ( - ) [ - ]	4	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHCB America Leasing Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	1 千米ドル	リース業務	100.0 (100.0) [ - ]	4	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Capital Markets Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	3 千米ドル	デリバティブ ズ業務	100.0 (83.4) [ - ]	8	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	-	-
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国ロンドン市	11,795 千米ドル	デリバティブ ズ業務	100.0 (82.6) [ - ]	5	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和国香港特別行政区	5,000 千米ドル	デリバティブ ズ業務	100.0 (100.0) [ - ]	7	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
MCM Investment Advisory, L.L.C.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	1 千米ドル	投資法人資産運用業務	100.0 (100.0) [ - ]	3	-	預金取引関係	-	-
Crystal Fund	英国領 ケイマン諸島	1 千米ドル	資産運用業務	100.0 (100.0) [ - ]	3	-	預金取引関係	-	-
Spring Capital Holdings, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	82,000 千米ドル	T+ XX /-> 7+	100.0 (100.0) [ - ]	3	-	預金取引関係	-	-
Spring Capital Corporation	英国領 ケイマン諸島	82,000 千米ドル	1 全凯辛秋	100.0 (100.0) [ - ]	3	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Preferred Capital Holdings Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	500 米ドル	55.	100.0 ( - ) [ - ]	2	-	-	-	-

		資太全	資本金	議決権の		当行との関係内容				
名称	住所	又は 出資金	主要な事業の内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携	
Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	125,000 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	4	-	-	-	1	
Mizuho JGB Investment Holdings Inc.	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	20 米ドル	持株会社	100.0 ( - ) [ - ]	3	-	-	-	-	
Mizuho JGB Investment L.L.C.	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	200,000 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	4	-	-	-	,	
Mizuho Corporate Bank (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	165,215 千カナダド ル	銀行業務	100.0 ( - ) [ - ]	3	l	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	ı	
Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited	英国領 ケイマン諸島	2,600 百万円	金融業務	100.0 ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-	
Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited	英国領 ケイマン諸島	2,300 百万円	金融業務	100.0 ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-	
Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited	英国領 ケイマン諸島	10,000 百万円	金融業務	100.0 ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-	

## 証券業

		資本金	主要な事業の 内容	議決権の			当行との関係に	内容	
名称	住所	又は 出資金		所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほ証券株式会社	東京都千代田区	195,146 百万円	証券業務	81.5 ( - ) [ - ]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	不動産賃貸関係	-
株式会社日本投資環境研究所	東京都千代田区	100 百万円	コンサルティ ング業務 情報提供サー ビス業務	97.0 (97.0) [3.0]	1	-	預金取引関係	-	,
Mizuho International plc	英国ロンドン市	257,636 千英ポンド		100.0 (100.0) [ - ]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	-	-
Mizuho International (Nominees) Limited	英国ロンドン市	0 千英ポンド	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Marine Projects International Limited	英国 ミドルスプロー 市	1 千英ポンド	プロジェクト マネジメント 業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities USA Inc.	米国 ニュージャージ ー州 ホーボーケン市	231 千米ドル	証券業務	100.0 (100.0) [ - ]	1	I -	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Futures (Singapore) Pte Ltd	シンガポール共 和国 シンガポール市	4,000 千シンガポ ールドル	金融業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の	当行との関係内容					
				所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd.	スイス連邦 チューリッヒ市	53,131 千スイスフ ラン	銀行業務信託業務	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	預金取引関係	-	-	
The Bridgeford Group, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	1,000 千米ドル	IM&A業経	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	預金取引関係	-	-	
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和国香港特別行政区	330,000 千香港ドル	11.50	100.0 (100.0) [ - ]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	

## その他事業

		資本金		議決権の			当行との関係区	内容	
名称	住所	又は 出資金	主要な事業の内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほ第一フィナン シャルテクノロジー 株式会社	東京都千代田区	200	香・研究・贈	60.0 ( - ) [ - ]	5 (1)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほコーポレート アドバイザリー株式 会社	東京都千代田区	300 百万円	バイザリー業	100.0 ( - ) [ - ]	2	-	預金取引関係	-	マーケ ティン グに係 る業務 委託
Mizuho Corporate Strategic Investments USA, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	0 千米ドル	金融業務	100.0 ( - ) [ - ]	3	-	預金取引関係	-	-
Innovest Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	100 千米ドル	持株会社	100.0 ( - ) [ - ]	2	-	預金取引関係	-	-

## (持分法適用関連会社)

## 証券業

		資本金		議決権の	当行との関係内容					
名称	住所	又は 出資金	主要な事業の内容	所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携	
新光証券株式会社	東京都中央区	125,167 百万円	訃奏業務	16.3 (5.2) [0.1]	-	I -	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-	
モバイル・インター ネットキャピタル株 式会社	東京都港区	100 百万円	ベンチャーキ ャピタル業務	30.0 (30.0) [ - ]	-	-	-	-	-	
日本産業パートナーズ株式会社	東京都港区	100 百万円	全融業務	33.7 (33.7) [ - ]	-	-	-	-	-	
ベーシック・キャピ タル・マネジメント 株式会社	東京都千代田区	100 百万円	1 金融業務	50.0 (50.0) [ - ]	-	-	-	-	-	

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社インダスト リアル・ディシジョ ンズ	東京都品川区	40 百万円		50.0 (50.0) [ - ]	1	-		-	-
Caliburn Capital Partners LLP	英国 ロンドン市	2,501 千英ポンド	金融業務	- ( - ) [ - ]	-	-	-	-	-

## その他事業

2000事業		資本金		議決権の			当行との関係に	 内容	
名称	住所	見本並 又は 出資金	主要な事業の 内容	競ス権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社アイ・エヌ 情報センター	東京都千代田区	400 百万円		5.0 ( - ) [ 20.0 ]	1 (1)	I -	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほキャピタルパ ートナーズ株式会社	東京都千代田区	10 百万円	企業財務アド バイザリー業 務	50.0 ( - ) [ - ]	1	-	預金取引関係	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	5 百万円	金融業務	- ( - ) [ 100.0 ]	1	-	預金取引関係	-	-
MH Capital Development , Ltd.	英国領 ケイマン諸島	5 百万円	金融業務	- ( - ) [ 100.0 ]	1	-	預金取引関係	-	-
確定拠出年金サービ ス株式会社	東京都港区	2,000 百万円		25.5 ( - ) [ - ]	2	-	預金取引関係 事務委託関係	-	-
株式会社みずほアド バイザリー	東京都千代田区	100 百万円	コンサルティ ング業務	20.0 (10.0) [ - ]	-	-	-	-	-
マックス・インベス トメント・アドバイ ザリー株式会社	東京都中央区	80 百万円		25.0 (25.0) [ - ]	-	-	-	不動産賃貸関係	-
ポラリス・プリンシ パル・ファイナンス 株式会社	東京都千代田区	200 百万円	金融業務	50.0 (50.0) [ - ]	-	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンコック市	60,000 千タイバー ツ	リース業務	39.0 ( - ) [ - ]	6	ı	預金取引関係 金銭貸借関係 保証関係	不動産賃貸関係	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	2,000 千タイバー ツ	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務 アドバイザリ ー業務	6.7 ( - ) [ 18.6 ]	2	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	10,000 千タイバー ツ	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務	0.0 ( - ) [ 99.9 ]	2	-	預金取引関係	-	-

- (注) 1.上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、株式会社みずほコーポレート、株式会社みずほグロー バル、及びみずほ証券株式会社であります。
  - 2.上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、及び新光証券株式会社であります。
  - 3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
  - 4.「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
  - 5.「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

## 5【従業員の状況】

## (1)連結会社における従業員数

#### 平成17年3月31日現在

	銀行業	証券業	その他	合計
公共昌物 ( ) )	7,102	2,304	116	9,522
従業員数(人)	[867]	[228]	[1]	[1,096]

- (注)1.従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,143人を含んでおりません。
  - 2.嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

#### (2)当行の従業員数

平成17年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
6,698 [1,003]	38歳10月	16年2月	8,667千円

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、執行役員33人、嘱託及び臨時従業員1,056人を含んでおりません。
  - 2.嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
  - 3.平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、出向者および海外の現地採用者を除いて算出しております。
  - 4. 平均勤続年数は、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社、株式会社みずほフィナンシャルグループおよび株式会社みずほホールディングスからの転籍転入者については、転籍元会社における勤続年数を通算して算出しております。
  - 5. 平均年間給与は、平成17年3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与および基準外賃金を合計したものであります。
    - なお、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式 会社、株式会社みずほフィナンシャルグループおよび株式会社みずほホールディングスからの転籍 転入者については、転籍元会社で支給されたものを含んでおります。
  - 6. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数は 2,921人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

#### 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

業績

#### (1) 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済につきましては、原油価格上昇や中国における引き締め政策による影響などが懸念されましたが、総じて堅調に推移しました。日本経済につきましては、年度後半にIT関連分野等における在庫調整が見られましたが、年度を通じた企業業績の改善とそれに伴う設備投資の増加及び雇用情勢の改善などを背景に、回復基調を維持しました。

また、国内の金融資本市場におきましては、株価は年度前半は軟調に推移した後、年度末にかけては国内の景気回復期待から上昇に転じました。長期金利につきましては、年度前半に一時上昇し、その後景気減速 懸念などを受けて低下した後、年明け後は低下傾向に歯止めが掛かりました。

金融界においては、不良債権処理等の財務上の課題への対応がほぼ完了し、更なる業界再編や提携の動きが加速しつつあります。また、銀行への証券仲介業の解禁などの規制緩和も進んでおります。金融機関においては、こうした環境変化を踏まえ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

#### (2) 当連結会計年度(平成16年4月1日~平成17年3月31日)の概況

#### (ア)連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しております通り、連結子会社は47社、持分法適用関連会社は17社であります。

#### (イ)業績の概要

当連結会計年度の業績は以下の通りであります。

当連結会計年度(平成16年4月1日~平成17年3月31日)の連結損益状況

冒頭にも述べました金融経済環境下で、当グループは平成16年度を「真価を発揮する1年」と位置付け、財務の健全性の維持・向上を図り、グループとしての強みを最大限に発揮して収益力の飛躍的な増強を図ることに全役職員が一丸となって取り組んでまいりました。

このような背景のもと、連結経常収益は前連結会計年度比1,112億円減少して1兆4,741億円、また、連結経常費用は同1,500億円増加して1兆1,614億円となった結果、連結経常利益は同2,612億円減少して3,127億円となりましたが、連結当期純利益は同2,177億円増加して5,350億円となりました。

収支面では、資金運用収支で前連結会計年度比376億円減少して4,000億円(国内3,166億円、海外1,173億円、但し相殺消去額控除前)、役務取引等収支で同197億円増加して1,339億円(国内1,083億円、海外262億円、但し相殺消去額控除前)、特定取引収支で同333億円減少して1,237億円(国内735億円、海外502億円)、その他業務収支で同281億円減少して786億円(国内671億円、海外115億円)となりました。当連結会計年度末(平成17年3月31日現在)連結貸借対照表

#### [ 資産の部 ]

貸出金は前連結会計年度末比1,842億円減少して25兆4,425億円となり、有価証券は同2兆3,364億円減少して14兆4,178億円となりましたが、特定取引資産が同2兆8,990億円増加し10兆4,035億円となりました。この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比1兆6,912億円増加して70兆9,824億円となりました。

#### 「負債の部 ]

預金は前連結会計年度末比 1 兆2,252億円増加して17兆4,474億円となり、譲渡性預金は同4,013億円減少して 5 兆1,870億円、債券は同 1 兆1,952億円減少して 5 兆5,476億円となりました。また、コールマネー及び売渡手形は前連結会計年度末比 2 兆4,497億円減少して 7 兆5,144億円となりましたが、特定取引負債が同 1 兆8,267億円増加し 7 兆4,479億円となりました。この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比9,682億円増加して66兆9,085億円となりました。

## 「資本の部 ]

資本の部合計は前連結会計年度末比6,475億円増加して2兆7,105億円、1株当たり純資産額は127,710円49銭となりました。

#### (3)自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は前連結会計年度末比1.62ポイント増加して14.64%、また単体自己 資本比率は同0.09ポイント減少して14.16%となっております。

#### (4) セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他事業に区分して記載しております。連結経常利益は3,127億円で、その内訳は、銀行業2,689億円、証券業410億円、その他事業35億円(但し、相殺消去額等控除前)となっております。

所在地別セグメントにつきましては、日本、米州、アジア・オセアニア、欧州に区分して記載しております。連結経常利益の内訳は、日本2,537億円、米州580億円、アジア・オセアニア200億円、欧州144億円(但し、相殺消去額等控除前)となっております。また、海外経常収益は、連結経常収益1兆4,741億円に対して30.1%(前連結会計年度比2.9ポイント増)となっております。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、商品有価証券を中心とする特定取引資産の増加やコールマネー及び債券貸借取引等の資金調達の減少により2兆7,009億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、国債等の有価証券の保有残高の減少により2兆1,164億円の収入となっております。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還が発行を上回ったことにより705億円の支出となっております。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比6,549億円減少し1兆2,101億円となっております。

#### . 事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で前連結会計年度比405億円減少し3,994億円となり、相殺消去額控除後合計で同376億円減少し4,000億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で前連結会計年度比87億円増加し800億円、証券業で同84億円増加し482億円となり、相殺消去額控除後合計で同197億円増加し1,339億円となりました。特定取引収支は、銀行業で前連結会計年度比405億円減少し244億円、証券業で同71億円増加し993億円となり、合計で同333億円減少し1,237億円となりました。その他業務収支は、相殺消去額控除後合計で前連結会計年度比281億円減少し786億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額( )	合計
<b>作里</b> 天共	机加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	440,052	2,738	95	279	437,688
貝並建州収文	当連結会計年度	399,463	1,272	231	936	400,031
うち資金運用収益	前連結会計年度	741,215	94,548	250	28,595	807,418
プラ貝並建州収益	当連結会計年度	717,052	123,534	231	27,458	813,360
うち資金調達費用	前連結会計年度	301,162	97,287	155	28,875	369,730
<b>プラ貝並嗣廷貝用</b>	当連結会計年度	317,588	122,262	-	26,522	413,329
役務取引等収支	前連結会計年度	71,329	39,799	3,286	237	114,178
1文份权 51 专权文	当連結会計年度	80,034	48,208	4,592	1,099	133,935
うち役務取引等収益	前連結会計年度	111,868	54,621	4,048	2,916	167,621
プラ技術報刊等収益	当連結会計年度	119,600	59,913	4,832	2,573	181,773
うち役務取引等費用	前連結会計年度	40,538	14,821	761	2,679	53,442
プラ技術報刊寺真用	当連結会計年度	39,566	11,705	240	3,672	47,838
特定取引収支	前連結会計年度	65,001	92,140	-	-	157,142
特定取引収文	当連結会計年度	24,458	99,301	-	-	123,760
うち特定取引収益	前連結会計年度	65,001	92,140	-	-	157,142
プラ特定取引収益	当連結会計年度	24,458	99,301	-	-	123,760
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-	-
プラ付定収引复用	当連結会計年度	-	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	105,818	452	69	499	106,840
ての世来が収文	当連結会計年度	79,579	950	0	43	78,672
うちその他業務収益	前連結会計年度	201,285	535	84	-	201,905
ノっての心表別以面	当連結会計年度	134,673	232	-	1,130	133,775
うちその他業務費用	前連結会計年度	95,466	83	15	499	95,064
フゥての他耒務貸用	当連結会計年度	55,094	1,182	0	1,173	55,103

(注)1.事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業......銀行業、信託業

証券業......証券業

その他事業…アドバイザリー業等

- 2.「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
- 3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

#### . (1)国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収益が前連結会計年度比599億円減少して5,455億円、資金調達費用が同9億円減少して2,289億円となった結果、資金運用収支は同589億円減少して3,166億円となりました。また、役務取引等収支は前連結会計年度比91億円増加して1,083億円、特定取引収支は同262億円減少して735億円、その他業務収支は同249億円減少して671億円となりました。

一方、海外につきましては、資金運用収支が前連結会計年度比111億円減少して1,173億円、特定取引収支が同71 億円減少して502億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
生無	### ### ### #########################	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	375,593	128,449	66,354	437,688
貝亚建用纵义	当連結会計年度	316,658	117,306	33,933	400,031
うち資金運用収益	前連結会計年度	605,509	349,912	148,003	807,418
ノジ貝並建用収血	当連結会計年度	545,580	383,730	115,950	813,360
うち資金調達費用	前連結会計年度	229,915	221,463	81,649	369,730
プロ貝並剛建員用	当連結会計年度	228,922	266,424	82,017	413,329
役務取引等収支	前連結会計年度	99,153	15,535	510	114,178
汉初极可寻极文	当連結会計年度	108,313	26,291	669	133,935
うち役務取引等収益	前連結会計年度	136,881	49,168	18,428	167,621
プラ技術報刊等収益	当連結会計年度	145,178	56,819	20,223	181,773
うち役務取引等費用	前連結会計年度	37,727	33,633	17,917	53,442
プロ区が松川守貞川	当連結会計年度	36,864	30,527	19,553	47,838
特定取引収支	前連結会計年度	99,825	57,316	-	157,142
170年以140文	当連結会計年度	73,554	50,205	-	123,760
うち特定取引収益	前連結会計年度	101,820	71,996	16,674	157,142
プラ特定株別状盤	当連結会計年度	73,554	50,205	-	123,760
うち特定取引費用	前連結会計年度	1,994	14,679	16,674	-
プロが定扱可見用	当連結会計年度	-	-	-	-
その他業務収支	前連結会計年度	92,081	14,758	-	106,840
こりに来りかれ入	当連結会計年度	67,145	11,527	-	78,672
うちその他業務収益	前連結会計年度	171,711	30,194	-	201,905
プラミの世来が私血	当連結会計年度	110,952	22,823	-	133,775
うちその他業務費用	前連結会計年度	79,629	15,435	-	95,064
プラミの心未勿臭用	当連結会計年度	43,807	11,295	-	55,103

- (注) 1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。
  - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
  - 3.「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
  - 4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

#### (2)国内・海外別資金運用/調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比5,371億円減少して43兆9,252億円となり、その主な内訳は、貸出金が同1兆4,716億円減少して21兆6,148億円となり、有価証券が同1,967億円減少して14兆410億円となっております。海外の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比1兆1,679億円増加して13兆2,793億円となりました。また、利回りは国内で1.24%、海外で2.88%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比8,927億円減少して44兆3,381億円となり、その主な内訳は、預金が同6,900億円増加して13兆890億円となり、コールマネー及び売渡手形が同2兆9,859億円減少して8兆7,166億円となっております。海外の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比1兆990億円増加して12兆3,872億円となりました。また、利回りは国内で0.51%、海外で2.15%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除いたしますと、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比1,726億円減少して54兆1,157億円、利息は同59億円増加して8,133億円、利回りは1.50%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比6,092億円減少して54兆2,611億円、利息は同435億円増加して4,133億円、利回りは0.76%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り	
<b>作宝犬</b> 兒	<u> </u>	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)	
資金運用勘定	前連結会計年度	44,462,389	605,509	1.36	
貝並進用刨足	当連結会計年度	43,925,269	545,580	1.24	
うち貸出金	前連結会計年度	23,086,447	303,684	1.31	
プロ貝山並	当連結会計年度	21,614,824	257,032	1.18	
うち有価証券	前連結会計年度	14,237,777	241,152	1.69	
プラド国産が	当連結会計年度	14,041,004	210,037	1.49	
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	417,159	837	0.20	
プラコ ルロ ク及び負八子心	当連結会計年度	261,642	819	0.31	
うち買現先勘定	前連結会計年度	162,844	5	0.00	
プラ貝児儿副企	当連結会計年度	203,262	59	0.02	
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	4,725,405	1,363	0.02	
プラ関が負旧収引又仏体証金	当連結会計年度	5,947,980	3,253	0.05	
 うち預け金	前連結会計年度	1,072,375	13,803	1.28	
ノり頂け金	当連結会計年度	1,068,546	18,174	1.70	
資金調達勘定	前連結会計年度	45,230,901	229,915	0.50	
貝立酮连创化	当連結会計年度	44,338,170	228,922	0.51	
うち預金	前連結会計年度	12,398,992	38,830	0.31	
プロ資金	当連結会計年度	13,089,039	53,082	0.40	
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,904,138	1,719	0.03	
プロ議役注貨並	当連結会計年度	5,174,498	1,165	0.02	
 うち債券	前連結会計年度	7,387,562	84,872	1.14	
プロ順分	当連結会計年度	6,138,791	62,425	1.01	
	前連結会計年度	11,702,628	5,210	0.04	
フラコールマネー及び元辰子形	当連結会計年度	8,716,686	3,241	0.03	
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,334,180	70	0.00	
フラ元現元樹足	当連結会計年度	1,917,793	16,243	0.84	
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	4,273,509	8,062	0.18	
ノの限分貝旧収引文八担体並	当連結会計年度	5,279,226	3,106	0.05	
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	382,237	253	0.06	
フラコマーシャル・ベーバー	当連結会計年度	395,197	165	0.04	
うち借用金	前連結会計年度	1,855,817	62,536	3.36	
ノ9旧州並	当連結会計年度	2,848,412	78,883	2.76	

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
  - 2.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
  - 3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
<b>性</b> 類		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	12,111,413	349,912	2.88
貝並理用砌足	当連結会計年度	13,279,368	383,730	2.88
うち貸出金	前連結会計年度	5,565,268	187,603	3.37
プロ製造金	当連結会計年度	5,186,545	179,502	3.46
うち有価証券	前連結会計年度	1,114,634	44,156	3.96
プラ行画証分	当連結会計年度	1,200,178	45,144	3.76
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	280,975	4,305	1.53
フラコールローノ及び負八子形	当連結会計年度	179,697	4,215	2.34
うち買現先勘定	前連結会計年度	4,154,634	80,937	1.94
プラ貝児元樹足	当連結会計年度	5,748,330	126,784	2.20
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
プロ関が負担収引又払休証並	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	669,780	11,098	1.65
ノり頂け並	当連結会計年度	595,280	13,098	2.20
資金調達勘定	前連結会計年度	11,288,178	221,463	1.96
貝亚岬廷砌足	当連結会計年度	12,387,213	266,424	2.15
うち預金	前連結会計年度	2,999,283	38,969	1.29
プロ快並	当連結会計年度	3,298,770	55,089	1.67
うち譲渡性預金	前連結会計年度	132,715	2,355	1.77
ノの成版は頂並	当連結会計年度	183,754	4,364	2.37
うち債券	前連結会計年度	5,287	69	1.31
ノり良が	当連結会計年度	1,938	19	0.99
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	65,928	1,394	2.11
プラコールマネー及び元成子が	当連結会計年度	61,464	1,862	3.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	6,768,426	116,262	1.71
プラル坑ル勘定	当連結会計年度	7,618,480	154,537	2.02
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1	1	•
ノン関ガ貝旧松コ又八起体並	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
7514 7410.11-11-11	当連結会計年度	-	-	-
うち借用金	前連結会計年度	142,496	5,837	4.09
ンコロバル	当連結会計年度	76,878	3,808	4.95

<sup>(</sup>注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

<sup>2.「</sup>海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

<sup>3.</sup> 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

		平均残高(百万円)		利息(百万円)			利回り	
種類	期別	小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	利四リ (%)
資金運用勘定	前連結会計年度	56,573,802	2,285,481	54,288,321	955,422	148,003	807,418	1.48
貝並運用刨足   	当連結会計年度	57,204,638	3,088,927	54,115,710	929,311	115,950	813,360	1.50
3. + 代山 <b>公</b>	前連結会計年度	28,651,716	808,376	27,843,340	491,287	37,448	453,839	1.62
うち貸出金	当連結会計年度	26,801,370	870,145	25,931,224	436,535	34,724	401,810	1.54
2.七女体红类	前連結会計年度	15,352,411	774,819	14,577,592	285,308	71,768	213,540	1.46
うち有価証券   	当連結会計年度	15,241,183	765,118	14,476,065	255,181	43,284	211,897	1.46
うちコールロー	前連結会計年度	698,135	53	698,081	5,143	0	5,143	0.73
ン及び買入手形	当連結会計年度	441,340	870	440,469	5,034	25	5,009	1.13
2.七黑阳火协会	前連結会計年度	4,317,479	216,433	4,101,046	80,942	6,653	74,289	1.81
うち買現先勘定	当連結会計年度	5,951,592	1,083,748	4,867,844	126,844	16,597	110,246	2.26
うち債券貸借取	前連結会計年度	4,725,405	5,491	4,719,914	1,363	1	1,362	0.02
引支払保証金	当連結会計年度	5,947,980	856	5,947,124	3,253	0	3,253	0.05
うち預け金	前連結会計年度	1,742,156	174,988	1,567,167	24,902	937	23,964	1.52
つら頂け並	当連結会計年度	1,663,826	106,143	1,557,683	31,272	1,829	29,442	1.89
次合词法协定	前連結会計年度	56,519,080	1,648,739	54,870,340	451,379	81,649	369,730	0.67
資金調達勘定	当連結会計年度	56,725,384	2,464,268	54,261,115	495,346	82,017	413,329	0.76
5.4.T.A	前連結会計年度	15,398,276	183,028	15,215,247	77,799	1,772	76,027	0.49
うち預金	当連結会計年度	16,387,809	110,521	16,277,288	108,172	1,671	106,500	0.65
こと統治性否合	前連結会計年度	5,036,853	-	5,036,853	4,075	-	4,075	0.08
うち譲渡性預金	当連結会計年度	5,358,252	-	5,358,252	5,529	-	5,529	0.10
ことは光	前連結会計年度	7,392,849	1,120	7,391,728	84,942	-	84,942	1.14
うち債券	当連結会計年度	6,140,730	264	6,140,466	62,444	-	62,444	1.01
うちコールマネ	前連結会計年度	11,768,557	2,297	11,766,259	6,605	17	6,587	0.05
ー及び売渡手形	当連結会計年度	8,778,150	2,755	8,775,394	5,104	7	5,096	0.05
2.七丰田 4.协会	前連結会計年度	8,102,606	7,668	8,094,938	116,333	33	116,299	1.43
うち売現先勘定	当連結会計年度	9,536,273	867,044	8,669,229	170,780	16,779	154,000	1.77
うち債券貸借取	前連結会計年度	4,273,509	213,820	4,059,688	8,062	6,272	1,789	0.04
引受入担保金	当連結会計年度	5,279,226	215,675	5,063,550	3,106	9	3,097	0.06
うちコマーシャ	前連結会計年度	382,237	-	382,237	253	-	253	0.06
ル・ペーパー	当連結会計年度	395,197	-	395,197	165	-	165	0.04
3.4.世四 <b>今</b>	前連結会計年度	1,998,313	935,653	1,062,659	68,374	43,906	24,467	2.30
うち借用金	当連結会計年度	2,925,290	1,000,074	1,925,216	82,692	44,342	38,349	1.99

<sup>(</sup>注) 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

#### (3)国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前連結会計年度比82億円増加し1,451億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務に係る収益が前連結会計年度比55億円増加の496億円、証券関連業務に係る収益が同49億円増加の498億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比8億円減少して368億円となりました。

一方、海外の役務取引等収益は前連結会計年度比76億円増加して568億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務に係る収益が前連結会計年度比54億円増加の283億円、証券関連業務に係る収益が同9億円増加の129億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比31億円減少して305億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
/1±≠只	# <i>DD</i> J	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>役務取引等収益</b>	前連結会計年度	136,881	49,168	18,428	167,621
技術取り等収画	当連結会計年度	145,178	56,819	20,223	181,773
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	44,075	22,872	97	66,850
プロ原立・関方・負出来物	当連結会計年度	49,631	28,367	707	77,290
うち為替業務	前連結会計年度	21,127	4,004	6	25,125
プロ州自来(カ	当連結会計年度	20,424	3,862	6	24,281
うち証券関連業務	前連結会計年度	44,929	12,055	9,002	47,982
プロ証分別建未物	当連結会計年度	49,883	12,990	10,130	52,742
うち代理業務	前連結会計年度	3,750	-	200	3,549
フラル年末イカ	当連結会計年度	4,171	-	0	4,170
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	129	14	1	142
プロ体環境グー質並降来物	当連結会計年度	136	2	2	136
うち保証業務	前連結会計年度	6,211	5,006	520	10,697
ノ 5 体証条行	当連結会計年度	5,988	4,669	496	10,162
	前連結会計年度	37,727	33,633	17,917	53,442
仅伤权分夺复用   	当連結会計年度	36,864	30,527	19,553	47,838
うち為替業務	前連結会計年度	5,111	153	4	5,259
ノン河目末4万	当連結会計年度	5,880	127	1	6,005

<sup>(</sup>注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

<sup>2.「</sup>海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

<sup>3.「</sup>相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

#### (4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前連結会計年度比282億円減少して735億円となり、その主な内訳は、商品有価証券収益で同114億円増加して623億円、特定金融派生商品収益で同406億円減少して91億円となりました。

海外の特定取引収益は、前連結会計年度比217億円減少して502億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
1至大只	#0 <i>D</i> U	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	101,820	71,996	16,674	157,142
付定収引収皿	当連結会計年度	73,554	50,205	-	123,760
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	50,865	69,763	-	120,629
プラ阿田 日岡証が収益	当連結会計年度	62,362	20,541	-	82,903
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	-	2,230	1,994	235
プラ符定扱が有脚証が収益	当連結会計年度	904	1,491	-	2,396
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	49,774	-	14,679	35,095
プラ特定金融派王向品収品	当連結会計年度	9,157	28,171	-	37,328
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1,180	2	-	1,182
プラでの他の存定取引収益	当連結会計年度	1,130	0	-	1,131
特定取引費用	前連結会計年度	1,994	14,679	16,674	-
付定収11更用	当連結会計年度	-	-	-	-
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
プラ阿四日岡亜ガ東市	当連結会計年度	-	-	-	1
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	1,994	-	1,994	-
プロ17年4371円 脚趾が負用	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	14,679	14,679	-
プロ1寸に並織派土向印真用	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
プラミの他の付足収可負用	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
  - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
  - 3.「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

#### 特定取引資産・負債の内訳(末残)

国内につきましては、特定取引資産は前連結会計年度末比3兆5,364億円増加して8兆9,720億円となりましたが、その主な内訳は、商品有価証券で同3兆2,585億円増加して6兆2,137億円、特定金融派生商品で同537億円増加して1兆5,767億円となっております。また、特定取引負債は前連結会計年度末比1兆7,190億円増加して6兆315億円となり、その主な内訳は、売付商品債券で同1兆6,632億円増加して4兆4,678億円、特定金融派生商品で同405億円増加して1兆4,860億円となっております。

海外につきましては、特定取引資産は前連結会計年度末比8,814億円減少して2兆2,202億円、特定取引負債は同1,362億円減少して2兆2,051億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
<b>作</b>		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	5,435,558	3,101,692	1,032,749	7,504,500
付足以可具性	当連結会計年度	8,972,037	2,220,276	788,735	10,403,579
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,955,213	1,539,007	-	4,494,220
りら何の行機証分	当連結会計年度	6,213,784	1,094,585	-	7,308,369
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	32,799	3	-	32,803
りの間の有側証分派主向の	当連結会計年度	44,738	19	-	44,757
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	17,289	67,186	-	84,475
プラ符定収引有調証分	当連結会計年度	46,895	67,475	-	114,370
うち特定取引有価証券派生	前連結会計年度	1,266	119	362	1,023
商品	当連結会計年度	328	94	-	423
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,523,036	1,495,376	1,032,387	1,986,025
プラ特定並織派主向品	当連結会計年度	1,576,759	1,058,103	788,735	1,846,127
これでの他の社会四日次立	前連結会計年度	905,953	-	-	905,953
うちその他の特定取引資産	当連結会計年度	1,089,531	0	-	1,089,531
特定取引負債	前連結会計年度	4,312,579	2,341,346	1,032,749	5,621,176
行足拟刀员员	当連結会計年度	6,031,581	2,205,129	788,735	7,447,976
うち売付商品債券	前連結会計年度	2,804,674	746,982	-	3,551,656
プラルド同曲度が	当連結会計年度	4,467,894	925,579	-	5,393,473
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	42,536	588	-	43,125
プラ同四日興証が派主同四	当連結会計年度	41,049	3,480	-	44,529
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	18,476	70,997	-	89,473
プロ付近似可がい良分	当連結会計年度	36,231	214,854	-	251,085
うち特定取引有価証券派生	前連結会計年度	1,364	14	362	1,016
商品	当連結会計年度	351	851	-	1,203
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,445,528	1,522,763	1,032,387	1,935,904
ノン行に並織派土间印	当連結会計年度	1,486,055	1,060,364	788,735	1,757,684
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
プラミの他の行足取可具関	当連結会計年度	-	-	-	-

- (注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
  - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
  - 3.「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

## (5) 国内・海外別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
<b>↑生犬</b> 只	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	13,526,879	2,856,173	160,866	16,222,186
	当連結会計年度	13,679,747	3,842,592	74,864	17,447,475
うち流動性預金	前連結会計年度	6,560,186	523,110	1,076	7,082,220
プラル 新田 原並	当連結会計年度	6,800,000	656,349	1,191	7,455,157
うち定期性預金	前連結会計年度	3,158,418	2,200,223	128,613	5,230,028
	当連結会計年度	3,460,069	3,043,497	73,672	6,429,894
うちその他	前連結会計年度	3,808,274	132,838	31,176	3,909,937
75°C W   E	当連結会計年度	3,419,677	142,745	-	3,562,423
<b> </b>	前連結会計年度	5,444,380	144,024	-	5,588,404
譲渡性預金 	当連結会計年度	4,889,830	297,241	-	5,187,071
WA:	前連結会計年度	18,971,259	3,000,198	160,866	21,810,590
総合計	当連結会計年度	18,569,577	4,139,834	74,864	22,634,546

- (注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
  - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
  - 3.「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
  - 4. 預金の区分は次の通りであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金 定期性預金とは、定期預金であります。

#### (6) 国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額( )	合計
<b>作生</b> 犬只	知力	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほコーポレート銀 行債券	前連結会計年度	6,713,130	-	-	6,713,130
	当連結会計年度	5,537,980	-	-	5,537,980
外貨建債券	前連結会計年度	26,978	3,820	1,056	29,742
	当連結会計年度	6,537	3,145	-	9,682
合計	前連結会計年度	6,740,108	3,820	1,056	6,742,872
	当連結会計年度	5,544,517	3,145	-	5,547,662

- (注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
  - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
  - 3.「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7)国内・海外別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

	平成16年	3月31日	平成17年 3 月31日	
業種別	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	21,514,452	100.00	20,802,344	100.00
製造業	4,203,861	19.54	3,584,870	17.23
農業	2,973	0.01	2,175	0.01
林業	-	-	-	-
漁業	2,651	0.01	644	0.00
鉱業	99,522	0.46	117,938	0.57
建設業	639,217	2.97	542,677	2.61
電気・ガス・熱供給・水道業	777,193	3.61	833,260	4.01
情報通信業	556,527	2.59	381,426	1.83
運輸業	1,866,996	8.68	1,789,003	8.60
卸売・小売業	2,178,112	10.12	1,800,408	8.65
金融・保険業	4,446,133	20.67	4,846,977	23.30
不動産業	2,136,080	9.93	1,899,426	9.13
各種サービス業	2,996,819	13.93	3,107,058	14.94
地方公共団体	17,550	0.08	28,475	0.14
その他	1,590,813	7.40	1,868,003	8.98
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,112,352	100.00	4,640,215	100.00
政府等	144,261	3.51	155,045	3.34
金融機関	367,368	8.93	642,875	13.86
その他	3,600,722	87.56	3,842,294	82.80
合計	25,626,805	-	25,442,559	-

<sup>(</sup>注)1.「国内」とは、当行及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

<sup>2.「</sup>海外」とは、当行及び国内連結子会社の海外店並びに海外連結子会社であります。

## 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
	インドネシア	44,078
	アルゼンチン	115
平成16年3月31日	その他(3ヶ国)	269
	合計	44,463
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.06)
	インドネシア	36,185
	アルゼンチン	49
平成17年3月31日	その他(3ヶ国)	290
	合計	36,525
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.05)

<sup>(</sup>注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。



## (8) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
1宝犬只	#37万J	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
□ /ŧ	前連結会計年度	7,875,427	-	7,875,427
国債	当連結会計年度	5,090,509	-	5,090,509
地方債	前連結会計年度	56,638	-	56,638
地力惧	当連結会計年度	17,470	-	17,470
社債	前連結会計年度	699,378	2,021	701,400
11.1良 	当連結会計年度	670,605	2,297	672,903
株式	前連結会計年度	4,138,570	-	4,138,570
1/A I/V	当連結会計年度	3,650,735	-	3,650,735
その他の証券	前連結会計年度	2,892,896	1,089,394	3,982,290
その他の証券	当連結会計年度	3,849,659	1,136,591	4,986,250
A+1	前連結会計年度	15,662,910	1,091,415	16,754,326
合計	当連結会計年度	13,278,981	1,138,888	14,417,869

- (注)1.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
  - 2.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
  - 3.「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

なお、表題に「(単体 + 再生専門子会社)」と記載しているものにつきましては株式会社みずほコーポレート銀行の計数に以下の再生専門子会社の計数を単純合算したものを記載しております。

- ・株式会社みずほコーポレート
- ・株式会社みずほグローバル

#### 1.損益状況

(1)損益の概要(単体+再生専門子会社)

	前年度 (百万円)(A)	当年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	690,738	580,814	109,923
経費(除く臨時処理分)	210,422	208,579	1,842
人件費	76,559	69,804	6,754
物件費	124,178	124,709	531
税金	9,684	14,065	4,380
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	480,315	372,234	108,080
一般貸倒引当金純繰入額	31,060	67,800	98,861
業務純益	449,254	440,035	9,219
うち国債等債券損益	67,028	32,082	34,945
臨時損益	69,687	211,399	281,086
株式関係損益	176,050	147,866	28,183
不良債権処理損失	64,940	214,576	149,635
その他	41,422	144,690	103,267
経常利益	518,941	228,636	290,305
特別損益	77,446	424,371	346,924
うち動産不動産処分損益	168	2,524	2,355
うち減損損失	-	9,880	9,880
うち退職給付関係損益	8,302	5,812	14,115
うち貸倒引当金純取崩額等	35,148	208,136	172,988
うち投資損失引当金純取崩額	788	47	741
税引前当期純利益	596,388	653,007	56,619
法人税、住民税及び事業税	85	21,175	21,261
法人税等調整額	248,363	128,011	120,352
当期純利益	347,939	546,171	198,232

- (注) 1.業務粗利益 = (資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+特定取引収支+その他業務収支
  - 2.業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金純繰入額
  - 3.「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時 損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
  - 4.臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
  - 5.国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券償還 国債等債券償却 投資損失引当金純繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)
  - 6.株式関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却-投資損失引当金純繰入額(株式対応分)±金融 派生商品損益(株式関連)
  - 7. 従来、特別利益に計上している引当金純取崩額等を業務粗利益、一般貸倒引当金純繰入額、株式関係損益、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額及び偶発損失引当金純繰入額に組替えて記載し、同額をその他より減額しておりましたが、今回より前年度及び当年度ともに、当該組替えは実施しておりません。
  - 8. 当年度における法人税、住民税及び事業税には、株式会社みずほコーポレート銀行における法人税等還付額を含めて記載しております。

#### 与信関係費用の内訳

	前年度 (百万円)(A)	当年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	23,955	182,818	158,862
貸出金償却	1,829	83,987	82,158
個別貸倒引当金純繰入額	87,670	21,752	65,918
共同債権買取機構売却損	-	-	-
債権売却損失引当金純繰入額	-	-	-
特定債務者支援引当金純繰入額	-	-	-
特定海外債権引当勘定純繰入額	7,206	2,806	4,400
偶発損失引当金純繰入額	4,738	8,528	13,267
その他債権売却損等	7,253	9,994	2,741
合計	60,852	61,361	122,213

与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金純繰入額 + 貸倒引当金純取崩額等

## (2)営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	67,555	65,899	1,656
退職給付費用	20,304	10,616	9,687
福利厚生費	6,640	5,772	868
減価償却費	30,689	29,052	1,637
土地建物機械賃借料	20,860	23,385	2,524
営繕費	1,088	800	288
消耗品費	980	881	98
給水光熱費	1,537	1,535	1
旅費	1,886	2,081	194
通信費	2,971	2,918	53
広告宣伝費	146	164	17
租税公課	9,633	12,153	2,520
その他	61,959	61,618	340
計	226,254	216,879	9,374

<sup>(</sup>注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2.利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1)資金運用利回	0.94	0.87	0.06
(イ)貸出金利回	1.26	1.07	0.19
(口)有価証券利回	0.58	0.70	0.12
(2)資金調達原価(含む経費)	0.64	0.61	0.03
(イ)預金債券等原価(含む経費)	1.02	0.88	0.14
預金債券等利回	0.43	0.31	0.11
(口)外部負債利回	0.15	0.15	0.00
(3)総資金利鞘 -	0.29	0.26	0.03
(4)預貸金利鞘 -	0.24	0.19	0.04
(5)預貸金利回差 -	0.83	0.76	0.07

<sup>(</sup>注)1.「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

- 2.預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。
- 3 . 「外部負債」 = コールマネー + 売現先勘定 + 売渡手形 + コマーシャル・ペーパー + 借用金

#### 3.預金・債券・貸出金の状況

#### (1)預金・債券・貸出金の残高(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	16,569,649	17,452,175	882,526
預金(平残)	15,129,476	16,334,025	1,204,549
債券(末残)	6,743,929	5,547,662	1,196,266
債券(平残)	7,392,849	6,140,730	1,252,119
貸出金(末残)	23,703,886	24,059,414	355,528
貸出金(平残)	25,524,539	23,736,539	1,788,000

## (2)個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前事業年度	当事業年度	増減(百万円)
	(百万円)(A)	(百万円)(B)	(B)-(A)
個人	11,693	11,693	0
一般法人	8,242,477	8,976,076	733,599
金融機関・政府公金	2,776,069	2,390,126	385,943
合計	11,030,240	11,377,896	347,655

<sup>(</sup>注) 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

#### (3)消費者ローン残高(単体+再生専門子会社)

	前年度 (百万円)(A)	当年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	-	-	-
うち住宅ローン残高	-	-	-
うち居住用住宅ローン残高	-	-	-
うちその他ローン残高	-	-	-

#### (4)中小企業等貸出金(単体+再生専門子会社)

		前年度(A)	当年度(B)	増減(B)-(A)
中小企業等貸出金比率	%	38.8	38.4	0.3
中小企業等貸出金残高	百万円	8,377,049	8,021,671	355,377

#### (注)1.貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2.「中小企業等」とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食店・サービス業は5千万円) 以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業・飲食店は50人、サービス業は100 人)以下の会社及び個人であります。

## 4. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業	<b></b>	当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	23,368	357,790,171	25,070	376,815,814
<b>心</b> 並河目	各地より受けた分	15,498	399,421,205	17,163	415,808,944
代金取立	各地へ向けた分	1,653	7,918,774	1,667	9,591,266
10金秋立	各地より受けた分	1,137	7,381,426	1,101	5,464,300

## 5.外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度	
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)	
仕向為替	売渡為替	429,313	437,807	
江門荷管	買入為替	21,537	27,049	
被仕向為替	支払為替	534,885	555,974	
饭江门菏首	取立為替	18,361	21,163	
	合計	1,004,098	1,041,995	

<u>次へ</u>

#### (自己資本比率の状況)

#### (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。 なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

#### 連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年3月31日	平成17年3月31日
	<b>坦日</b>	金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金	1,070,965	1,070,965
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	258,247	258,247
	利益剰余金	394,412	926,519
	連結子会社の少数株主持分	677,207	748,325
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	676,611	681,200
基本的項目	その他有価証券の評価差損()	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式( )	-	-
	為替換算調整勘定	117,661	53,843
	営業権相当額( )	-	-
	連結調整勘定相当額( )	99,503	72,102
	計 (A)	2,183,666	2,878,111
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	272,319	276,908
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	298,466	345,252
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	39,078	33,121
	一般貸倒引当金	699,569	332,214
補完的項目	負債性資本調達手段等	1,464,688	1,350,909
	うち永久劣後債務(注3)	494,948	371,053
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	969,739	979,855
	計	2,501,802	2,061,498
	うち自己資本への算入額 (B)	2,183,666	2,061,498
準補完的項目	短期劣後債務	-	-
午冊元可填口	うち自己資本への算入額 (С)	-	-
控除項目	控除項目(注5) (D)	83,826	78,726
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	4,283,507	4,860,883
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	29,230,009	28,245,295
	オフ・バランス取引項目	2,733,719	4,039,780
	信用リスク・アセットの額 (F)	31,963,728	32,285,076
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	924,791	898,538
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	73,983	71,883
	計((F)+(G)) (I)	32,888,520	33,183,614
連結自己資本比	[本(国際統一基準) = E / I × 100 (%)	13.02	14.64

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
  - 2.告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
  - 3.告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 4. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 5.告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

### 単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成16年3月31日	平成17年3月31日
	<b>坦</b>	金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金	1,070,965	1,070,965
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	258,247	258,247
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	2,500	5,000
	任意積立金	-	-
基本的項目	次期繰越利益	374,008	663,481
	その他	569,048	666,904
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式( )	-	-
	営業権相当額( )	-	-
	計 (A)	2,274,768	2,664,598
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	272,319	276,908
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%	274,939	323,351
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	39,078	33,121
	一般貸倒引当金	364,165	207,762
補完的項目	負債性資本調達手段等	1,585,956	1,375,533
	うち永久劣後債務(注3)	604,167	386,574
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	981,789	988,958
	計	2,264,139	1,939,767
	うち自己資本への算入額 (B)	2,264,139	1,939,767
準補完的項目	短期劣後債務	-	-
午冊元可填口	うち自己資本への算入額 (C)	-	-
控除項目	控除項目(注5) (D)	17,526	18,681
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,521,381	4,585,684
	資産(オン・バランス)項目	29,080,626	28,494,194
	オフ・バランス取引項目	2,493,054	3,738,380
リスク・ アセット等	信用リスク・アセットの額 (F)	31,573,680	32,232,574
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	150,641	143,207
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	12,051	11,456
	計((F)+(G)) (I)	31,724,322	32,375,782
単体自己資本比	[本(国際統一基準)=E/I×100(%)	14.25	14.16

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
  - 2.告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
  - 3.告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - (3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 4.告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 5.告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

# ( )優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

	の「基本的項目」に計上しております。 T	I
発行体	Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.	Mizuho JGB Investment L.L.C. (以下、「M
	(以下、「MPC」といい、以下に記載され	JI」といい、以下に記載される優先出資証
	る優先出資証券を「本MPC優先出資証券」	券を「本MJI優先出資証券」という。)
	という。)	
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還
	可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6
	月より後に到来する配当支払日以降は変動配	月より後に到来する配当支払日以降は変動配
	当が適用されるとともに、ステップアップ配	当が適用されるとともに、ステップアップ配
	当が付される。下記「配当停止条件」に記載	当が付される。下記「配当停止条件」に記載
	のとおり、停止された未払配当は翌期以降に	のとおり、停止された未払配当は翌期以降に
	累積されない。)	累積されない。)
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	16億米ドル
払込日	平成10年 2 月23日	平成10年3月16日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の
	支払いは停止され、停止された配当は累積し	支払いは停止され、停止された配当は累積し
	ない。(ただし、下記の強制配当事由に該当	ない。(ただし、下記の強制配当事由に該当
	する場合は除く。)	する場合は除く。)
	当行の連結自己資本比率または基本的項	当行の連結自己資本比率または基本的項
	目の比率が銀行規制法令の定める最低水	目の比率が銀行規制法令の定める最低水
	準を下回った場合であって、かつ本M P	準を下回った場合であって、かつ本M J
	C 優先出資証券への配当禁止通知(注	I 優先出資証券への配当禁止通知(注
	1)が出された場合	1)が出された場合
	当行につき会社清算手続が開始された場	当行につき会社清算手続が開始された場
	合、当行が破産した場合、または当行の	合、当行が破産した場合、または当行の
	事業の終了を内容とする更生計画の認可	事業の終了を内容とする更生計画の認可
	がなされた場合	がなされた場合
	当行優先株式(注2)への配当が停止さ	当行優先株式(注2)への配当が停止さ
	れ、かつ当行がMPCに対し当行優先株	れ、かつ当行がMJIに対し当行優先株
	式への配当停止について書面で通知した	式への配当停止について書面で通知した
	か若しくは本MPC優先出資証券への配	か若しくは本MJI優先出資証券への配
	当禁止通知(注1)が出された場合	当禁止通知(注1)が出された場合
	当行の株式に対する一切の配当が停止さ	当行の株式に対する一切の配当が停止さ
	れ、かつ本MPC優先出資証券への配当	れ、かつ本MJI優先出資証券への配当
	禁止通知(注1)が出された場合	禁止通知(注1)が出された場合
強制配当事由	当行が何らかの株式について配当を実施した	当行が何らかの株式について配当を実施した
	場合には、当該会計年度終了後に開始する連	場合には、当該会計年度終了後に開始する連
	続した2配当期間(注3)にかかる配当支払	続した2配当期間(注3)にかかる配当支払
	日において、本MPC優先出資証券の満額の	日において、本MJI優先出資証券の満額の
	配当を実施しなければならない(配当停止条	配当を実施しなければならない(配当停止条
	件における の状態が生じている場合を除	件における の状態が生じている場合を除
	<).	<).
配当可能利益制限	定めなし	定めなし
配当制限	定めなし	定めなし
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格
/ペルツ/土明グ/1年		

# 優先出資証券の概要(つづき)

発行体 Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited (以下、「MPCB」といい、以下、「MPCC」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券を「本MPCB優先出資証券を「本MPCB優先出資証券を「本MPCB優先出資証券を「本MPCD優先出資証券を「本MPCD優先出資証券を「本MPCD優先出資証券を「本MPCD優先出資証券を「本MPCD優先出資証券を「本MPCD優先出資証券を「本MPCD優先出資証券を「本MPCD優先出資証券を「本MPCD優先出資証券」という。) 第1という。) 第2という。) 第2をいるし 第2をいるし 第2をいるし 第2をいるし 第2をいるし 第2をいるし 第2をいるといるには、第2をいるには、第2をいるといるには、第2をいるといるには、第2をいるといるには、第2をいるといるには、第2をいるといるには、第2をいるといるには、第2をいるといるには、第2をいるといるには、第2をいるといるには、第2をいるといるには、第2をいるといるには、第2をいるといるには、第2をいるといるには、第2をいるといるには、第2をいるといるには、第2をいるには、をいるには、をいるには、をいるには、なるには、なるには、なるには、なるには、なるには、なるには、なるには、な	人 以 券
下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券を「本MPCB優先出資証券を「本MPCB優先出資証券を「本MPCD優先出資証券を「本MPCD優先出資証券」という。) 第7証券の種類 配当非累積型永久優先出資証券 に設立 を「本MPCD優先出資証券」という。) 配当非累積型永久優先出資証券 に設立 を「本MPCD優先出資証券」という。) を「本MPCD優先出資証券」という。) を「本MPCD」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCD」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCD」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCD」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCD」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCD」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCD」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCD」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCD」	以 券 ——
下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券を「本MPCB優先出資証券を「本MPCD優先出資証券」という。)	券 
を「本MPCB優先出資証 を「本MPCC優先出資証 を「本MPCD優先出資証 券」という。) 券」という。) 券」という。) 券」という。) 発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資 証券 配当非累積型永久優先出資 証券 証券 ご券 であなし 定めなし でめなし でめなし でめなし でかなし でかなし Series A 平成24年6月以降の各配当支 払日に任意償還可能(ただ 払日に任意償還可能(ただ し、監督当局の事前承認が必	
券」という。)券」という。)券」という。)発行証券の種類配当非累積型永久優先出資 証券 証券 正券配当非累積型永久優先出資 証券 正券 定めなし信選期日定めなし 定めなし定めなし任意償還Series A 平成24年6月以降の各配当支 払日に任意償還可能(ただ 払日に任意償還可能(ただ 払日に任意償還可能(ただ平成24年6月以降の各配当支 払日に任意償還可能(ただ し、監督当局の事前承認が必	
発行証券の種類 配当非累積型永久優先出資 配当非累積型永久優先出資 証券 証券 証券 証券 証券 に対す 定めなし 定めなし 定めなし でめなし まずいます マ成24年6月以降の各配当支 払日に任意償還可能(ただ 払日に任意償還可能(ただ し、監督当局の事前承認が必要による というには はいいます おいま おいま はいまり はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はい	
証券証券証券償還期日定めなし定めなし任意償還Series A 平成24年6月以降の各配当支 払日に任意償還可能(ただマ成21年6月以降の各配当支 平成24年6月以降の各配当支 払日に任意償還可能(ただ払日に任意償還可能(ただ 払日に任意償還可能(ただ	
償還期日定めなし定めなし定めなし任意償還Series A 平成24年6月以降の各配当支 払日に任意償還可能(ただSeries A 平成24年6月以降の各配当支 払日に任意償還可能(ただ平成24年6月以降の各配当支 払日に任意償還可能(ただ払日に任意償還可能(ただ し、監督当局の事前承認が必定	<u></u> 支
任意償還 Series A 平成21年6月以降の各配当支 平成24年6月以降の各配当支 払日に任意償還可能(ただ 払日に任意償還可能(ただ 払日に任意償還可能(ただ し、監督当局の事前承認が必	 支
平成24年6月以降の各配当支 平成24年6月以降の各配当支 払日に任意償還可能(ただ 払日に任意償還可能(ただ 払日に任意償還可能(ただ し、監督当局の事前承認が必	<u>支</u>
払日に任意償還可能(ただ 払日に任意償還可能(ただ し、監督当局の事前承認が必	
	必
┃ し、監督当局の事前承認が必 ┃ し、監督当局の事前承認が必 ┃要)	
要) 要)	
Series B Series B	
平成19年6月以降の各配当支 平成19年6月以降の各配当支	
払日に任意償還可能(ただ 払日に任意償還可能(ただ	
し、監督当局の事前承認が必し、監督当局の事前承認が必	
要) 要)	
配当 Series A、Series Bともに Series A、Series Bともに 変動配当(ステップアップだ	な
│ 変動配当(ステップアップな │ 変動配当(ステップアップな │ し。下記「配当停止条件」に	に
│ し。下記「配当停止条件」に │ し。下記「配当停止条件」に │ 記載のとおり、停止された♬	未
記載のとおり、停止された未   記載のとおり、停止された未   払配当は翌期以降に累積され	れ
払配当は翌期以降に累積され   払配当は翌期以降に累積され   ない。)	
ない。) ない。)	
配当支払日 毎年6月の最終営業日 毎年6月の最終営業日 毎年6月の最終営業日	
発行総額         Series A 636億円         Series A 497億円         1,858億円	
Series B 697億5,000万円   Series B 544億円	
払込日 平成14年2月14日 平成14年2月14日 平成14年3月22日	

配当停止条件	以下の何れかの事由が発生し	以下の何れかの事由が発生し	以下の何れかの事由が発生し
10000000000000000000000000000000000000			
	た場合、配当の支払いは停止	た場合、配当の支払いは停止	た場合、配当の支払いは停止
	され、停止された配当は累積	され、停止された配当は累積	され、停止された配当は累積
	しない。	しない。	しない。
	当行がMPCBに対して	当行がMPCCに対して	当行がMPCDに対して
	損失補填事由証明書(注	損失補填事由証明書(注	損失補填事由証明書(注
	4)を交付した場合	4)を交付した場合	4)を交付した場合
	当行優先株式(注2)へ	当行優先株式(注2)へ	当行優先株式(注2)へ
	の配当が停止された場合	の配当が停止された場合	の配当が停止された場合
	当行がMPCBに対して	当行がMPCCに対して	当行がMPCDに対して
	可処分配当可能利益(注	可処分配当可能利益(注	可処分配当可能利益(注
	5)が存在しない旨を記	5)が存在しない旨を記	5)が存在しない旨を記
	載した配当可能利益制限	載した配当可能利益制限	載した配当可能利益制限
	証明書(注6)を交付し	証明書(注6)を交付し	証明書(注6)を交付し
	た場合	た場合	た場合
	   配当支払日が強制配当日	配当支払日が強制配当日	   配当支払日が強制配当日
	(注7)でなく、かつ、	(注7)でなく、かつ、	(注7)でなく、かつ、
	当行がMPCBに対して	当行がMPCCに対して	当行がMPCDに対して
	当該配当支払日に配当を	当該配当支払日に配当を	当該配当支払日に配当を
	一切行わないことを指示	一切行わないことを指示	一切行わないことを指示
	する旨の配当通知を送付	する旨の配当通知を送付	する旨の配当通知を送付
	した場合	した場合	した場合
分生についます。			****
強制配当事由	ある会計年度に対する当行普	ある会計年度に対する当行普	ある会計年度に対する当行普
	通株式の配当を実施した場	通株式の配当を実施した場	通株式の配当を実施した場
	合、当該会計年度が終了する	合、当該会計年度が終了する	合、当該会計年度が終了する
	暦年の6月にパリティ優先出	暦年の6月にパリティ優先出	暦年の6月にパリティ優先出
	資証券(注8)の満額の配当	資証券(注8)の満額の配当	資証券(注8)の満額の配当
	を実施しなければならない。	を実施しなければならない。	を実施しなければならない。
	ただし、 損失補填事由証明	ただし、 損失補填事由証明	ただし、 損失補填事由証明
	書(注4)が交付されていな	書(注4)が交付されていな	書(注4)が交付されていな
	いという条件、 優先株式配	いという条件、 優先株式配	いという条件、 優先株式配
	当制限がそれに関して発生し	当制限がそれに関して発生し	当制限がそれに関して発生し
	ていないという条件(発生す	ていないという条件(発生す	ていないという条件(発生す
	る場合、その範囲までの部分	る場合、その範囲までの部分	る場合、その範囲までの部分
	   的な配当がなされる)及び	   的な配当がなされる)及び	   的な配当がなされる)及び
	   配当可能利益制限証明書(注	配当可能利益制限証明書(注	   配当可能利益制限証明書(注
	6)がそれに関して交付され	6)がそれに関して交付され	6)がそれに関して交付され
	ていないという条件(交付さ	ていないという条件(交付さ	ていないという条件(交付さ
	れている場合、その範囲まで	れている場合、その範囲まで	れている場合、その範囲まで
	の部分的な配当がなされる)	の部分的な配当がなされる)	の部分的な配当がなされる)
	に服する。	に服する。	に服する。
 配当可能利益制限	当行がMPCBに対して、配	当行がMPCCに対して、配	当行がMPCDに対して、配
1039月11日11日11日			
	当可能利益制限証明書(注	当可能利益制限証明書(注	当可能利益制限証明書(注
	6)を交付した場合、配当は	6)を交付した場合、配当は	6 )を交付した場合、配当は
	可処分配当可能利益(注5)	可処分配当可能利益(注5)	可処分配当可能利益(注5)
T 14 5 100	に制限される。	に制限される。	に制限される。
配当制限	当行優先株式(注2)への配	当行優先株式(注2)への配	当行優先株式(注2)への配
	当が減額された場合にはパリ	当が減額された場合にはパリ	当が減額された場合にはパリ
	ティ優先出資証券(注8)へ	ティ優先出資証券(注8)へ	ティ優先出資証券(注8)へ
	の配当も同じ割合で減額され	の配当も同じ割合で減額され	の配当も同じ割合で減額され
	る。	る。	る。
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格
	-		

### (注)1.配当禁止通知

MPC(MJI)について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc. (MJIについては、Mizuho JGB Investment Holdings Inc.) (米国における発行体の中間持株会社)が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

### 2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

#### 3 . 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

### 4. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB、MPCC及びMPCDに対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下の の場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、商法に基づく会社整理手続の開始宣告、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

### 5. 可処分配当可能利益

ある会計年度の直前の会計年度に係る当行の配当可能利益から、ある会計年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある会計年度に当行優先株式、本MPC優先出資証券及び本MJI優先出資証券に支払われる中間配当は、可処分配当可能利益の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCB(MPCC、MPCDの欄については、それぞれMPCC、MPCD)との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分配当利益は以下のように調整される。調整後の可処分配当可能利益 = 可処分配当可能利益 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額)/(パリティ優先出資証券の満額配当の総額)

### 6.配当可能利益制限証明書

可処分配当可能利益が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発 行体に交付される証明書で、当該会計年度における可処分配当可能利益を記載するものをいう。

## 7. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

# 8.パリティ優先出資証券

MPCB(またはMPCC、MPCD)が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCB優先出資証券(MPCC、MPCDの欄については、それぞれ本MPCC優先出資証券、本MPCD優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。(たとえば、MPCBでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

# (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の 貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄 外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるもの に限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分するものであります。

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

### 3.要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

# 4.正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

### 資産の査定の額(単体+再生専門子会社)

債権の区分	平成16年 3 月31日	平成17年 3 月31日	
貝惟の区方	金額(億円)	金額 (億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,025	960	
危険債権	3,184	3,196	
要管理債権	9,722	1,685	
正常債権	274,126	281,851	

- (注)1.同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。
  - 2.株式会社みずほコーポレート銀行の計数に以下の再生専門子会社の計数を単純合算しております。
    - ・株式会社みずほコーポレート
    - ・株式会社みずほグローバル

# 資産の査定の額(単体)

債権の区分	平成16年 3 月31日	平成17年 3 月31日	
貝惟の区方	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	387	429	
危険債権	909	3,042	
要管理債権	1,668	1,381	
正常債権	269,154	273,040	

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

# 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

当グループは、平成17年度よりお客さまの支持獲得を目指す「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換期を迎えたとの認識に立ち、事業戦略『"Channel to Discovery" Plan』を策定いたしました。この事業戦略は「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」、すなわち、「躍動的で、オープンで、先見性のある」とお客さまに感じていただけるフィナンシャルグループを目指すものであります。

『"Channel to Discovery" Plan』の基本コンセプトであるお客さまの支持獲得に向け、グローバルに通用するフィナンシャルグループを創造すべく、そのアクションプログラムとして「ビジネスポートフォリオ戦略」と「コーポレートマネジメント戦略」を新たに展開してまいります。

### [新たなビジネスポートフォリオ戦略]

新たなビジネスポートフォリオ戦略の展開にあたり、お客さまニーズに基づきグローバルコーポレート、グローバルリテール、グローバルアセット&ウェルスマネジメントの3つのグローバルグループに再編いたします。

グローバルコーポレートグループは、大企業・グローバル企業のお客さまのニーズにお応えすべく、グローバルコーポレートバンキング業務とホールセール証券業務の連携を図り、総合金融力を活かした専門性の高い最先端の商品・サービスを提供してまいります。

グローバルコーポレートグループの中核会社であります当行は、お客さまのニーズに世界水準のサービスでお応えし得るグローバル化を推進し、貸出のみならず高度な金融商品を提供し続けるコーポレートバンキング業務を展開しつつ、グループ各社の機能を総動員してサービスの強化を図ってまいります。また、圧倒的なマーケットリーダーとして主導的な立場にあるシンジケート・ローン(協調融資)につきましては、お客さまのファイナンスニーズのあらゆる局面で積極的に活用していくとともに、専門セクションを中心にローン債権市場の拡充を一層推進していくことにより、現在の規模の4倍にあたる100兆円の市場規模への拡大を視野に入れてまいります。

なお、ビジネスポートフォリオ戦略のうち再編に関する事項につきましては、国内外当局による許認可等を前提と しております。

### [新たなコーポレートマネジメント戦略]

コーポレートマネジメント戦略といたしましては、当グループはニューヨーク証券取引所への上場、社会的責任活動の推進及びブランド戦略強化に取り組んでまいります。

ニューヨーク証券取引所への上場につきましては、コーポレートガバナンスの透明性確保と投資家の皆さまからの信頼を高めるために、早期に上場すべく準備を開始いたしました。上場に向けて、国際標準の一つとされる米国会計 基準に則した情報開示を投資家の皆さまに行う体制を整えるとともに、国際的に最も厳格な米国サーベンス・オクス リー法に準拠した開示体制及び内部統制を構築してまいります。

社会的責任活動の推進につきましては、CSR(企業の社会的責任)への取組を、新たな企業価値の創造と発展を果たすための企業行動の主軸として位置付けます。株式会社みずほフィナンシャルグループにCSR委員会を設置し、環境への取組、金融教育の支援等、CSRに関する取組を更に発展させてまいります。

また、当グループは、「未来志向・顧客志向」のフェーズへの転換に向け、グローバルに通用するフィナンシャルグループにふさわしいブランドを確立すべく、ブランド戦略強化を行います。「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」になるための決意を込め、新スローガン『Channel to Discovery』を設定いたしました。

さらに、当グループは、個人情報保護法全面施行等、情報管理の重要性の高まりに対応して整備した、関連規程や担当組織等のグループ経営管理体制により、情報管理態勢の強化を一層推進してまいります。加えて、内部管理態勢の更なる強化の一環として、グループ役職員を挙げて法令遵守を徹底、強化する体制の整備や、株式会社みずほフィナンシャルグループに設置したディスクロージャー委員会による情報開示に関する内部統制の強化を図ってまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、『"Channel to Discovery" Plan』を着実に推進し、競争力・収益力の強化を図り、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

## 4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 1.財務面に関するリスク

### (1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。さらに、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業に対する与信の総貸出に占める割合が、 それ以外の業種に対する与信の総貸出に占める割合に比べて高いといった状況にあります。

そうしたなか、当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。

しかしながら、今後の国内外の景気動向等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や 大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化等が生じる可能性があり、その結 果、与信関係費用が増加して追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可 能性があります。

なお、当行、株式会社みずほ銀行及びみずほ信託銀行株式会社では、再生・リストラニーズのある与信先を銀行本体から再生専門子会社に分離・集約する「企業再生プロジェクト」を中心とした企業再生や、個々の与信先に対する適切な与信管理による不良債権の新規発生防止に取り組んでまいりました。この結果、「金融再生プログラム」で示された平成17年3月における不良債権比率の半減目標を達成し、不良債権問題をほぼ終結させました。

不動産等の担保・保証の価値下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、与信を行うにあたり必要に応じて不動産等の担保や保証の差入れを受けており、与信先の業況悪化等によって返済が滞り、他に返済方法がない場合には、担保処分や保証履行請求により債権の回収を図っております。また、貸倒引当金の算定に際しては、与信先が債務不履行となる可能性や担保・保証による回収見込額等を見積ることとしておりますが、当行及び当グループは、不動産をはじめとする担保価値の算定にあたり価格変動リスクや担保処分コストを織り込む等、適正な担保評価に努めるとともに、定期的に担保評価額と処分実績の乖離状況を検証しております。保証人の信用状態についても、与信先の債務不履行時に回収を見込める状況にあるかどうかを検証し、与信管理や貸倒引当金の算定等に反映させております。

しかしながら、担保や保証による回収見込額は、現在の景気動向や不動産市況等を前提として算定しているため、今後の状況によっては、不動産価格等の下落による担保価値の減少や保証人の信用状態の悪化等が発生する可能性があります。その結果、与信先の債務不履行時に想定以上の貸倒損失が発生したり、貸倒引当金の積増しを行うことが必要になる等、追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 保有資産等の価格変動に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場性のある株式を大量に保有しております。これらの保有株式は、株価が下落した場合には評価損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループは、法規制上及びリスク管理の観点から保有する株式の相当数の売却を計画しておりますが、株価が下落した場合には、売却損が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資及び資金調達の担保に使用する目的として国債をはじめとする市場性のある債券を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、取引先のニーズに応じて長期の固定貸出を行っている一方で、資金調達は期間の短い預金が大宗を占めているため、金利上昇により資金調達コストが増加し想定された収益を上げられなくなる、あるいは調達金利が運用金利を上回ることにより資金損が生じる可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、数理計算上の差異の償却を通して追加的損失が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化による自己資本比率の低下

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種のリスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

なお、繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、現時点において想定される金融経済環境等の様々な 予測・仮定を前提に将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、実際の課税所得が想定と 異なること等により、繰延税金資産が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

これらの結果、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制の変更による自己資本比率の低下

金融庁が平成17年3月に公表した金融改革プログラム「工程表」においては、自己資本比率規制における繰延税金資産の算入適正化ルールについて検討するとされており、何らかの規制が導入される可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制は、バーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、 バーゼル銀行監督委員会の自己資本比率規制の内容変更に伴い、日本においても平成19年3月末より新規制が適 用になる予定です。その見直しに伴って、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほホールディ ングス及び当行等の自己資本比率が変動する可能性があります。

これらの規制の変更の結果として、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほホールディングス及び当行等の自己資本比率が低下した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。当行及び当グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等、格付の引き上げにも資する諸施策に積極的に取り組んでおり、平成16年度には、複数の格付機関から格上げが発表されました。

現状、当行及び当グループ各社の格付の見通しは安定的となっておりますが、格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しがなされる可能性があり、また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

# (5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループは、資金調達に関して、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは日本の景気悪化や金融システム不安等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 2.業務面等に関するリスク

### (1)業務面に関するリスク

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施、偽造・盗難キャッシュカードへの対策など業界を巡る新たな問題への対応に注力しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、商法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用も受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規則の適用も受けております。当行及び当グループは、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、これらの法令諸規制を遵守できなかった場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、株式会社みずほフィナンシャルグループは、旧「金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律」及び「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づいて優先株式等を発行し、経営健全化計画を政府に提出しておりますが、当行及び当グループの業績の悪化等により経営健全化計画を達成できない事態が生じた場合には、監督上の措置等を通じて、当行及び当グループの経営が影響を受ける可能性があります。

### 事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、証券・信託・資産運用など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役職員により不正確な事務、あるいは不正や過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の管理については、情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等による情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### システム障害の発生による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼動の維持に努めるとともに、重要なシステムやネットワークについては、原則としてバックアップシステムや複数の迂回経路を確保し、定期的な保守点検も励行しております。

さらに、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が発生しても安全かつ確実に業務を継続できる体制を整備しております。

しかしながら、万一、重大なシステム障害が発生した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び 財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、万一、人材の大量流出等が生じた場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

# (2) その他のリスク

### 係争中の重要な訴訟

当行海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業より社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続きに問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続きにおいて行っておりますが、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3.金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。これらの国や地域における経済状況が悪化した場合には、お客さまの経営状況や財務状況の悪化等を通じて、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、商法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規則の適用も受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす面がある一方、他業界や外資系金融機関による新規参入や、既存の金融機関による業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しており、これらの施設等が継続して安定的に使用できるように、機械、設備等の経年状況の把握に努めつつ適切なメンテナンスに注力しております。しかしながら、このような施設等は常に災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があり、その程度によっては、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

# 5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

# 6【研究開発活動】

該当ありません。

# 7【財政状態及び経営成績の分析】

平成16年度における当行及び連結子会社の財政状態及び経営成績につきましては、以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

#### 1.総論

当グループは、平成16年度を「みずほの真価を発揮する1年」と位置付け、財務の健全性の維持・向上を図り、グループとしての強みを最大限に発揮して、収益力の飛躍的な増強を図ることに全役職員が一丸となって取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度は、不良債権問題をはじめとする財務諸課題等の一掃にも注力し、その成果を着実に実現するとともに、当グループでの連結当期純利益は6,273億円と過去最高益を確保し、また当行及び連結子会社では連結当期純利益5,350億円を計上いたしました。

### (1) 収益状況

連結経常収益につきましては、シンジケートローン(協調融資)を中心とした市場型間接金融モデルの推進及び様々なファイナンススキームを活用したソリューションビジネスの強化を進めたことなどにより、資金運用収益及び役務取引等収益は堅調に推移したものの、国債等債券損益等の市場性収益の減少などにより、前連結会計年度に比べ1,112億円減少して1兆4,741億円となりました。連結経常費用につきましては、子会社出資評価損の計上及び繰延ヘッジ損益の処理などにより、前連結会計年度に比べ1,500億円増加して1兆1,614億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度に比べ2,612億円減少し、3,127億円となりました。

### (2) 財務等諸課題の一掃と財務健全性の更なる向上

#### 不良債権問題の終結

企業再生への積極的な取組が着実な成果を上げたことや、適切な与信管理による不良債権の新規発生防止に 努めたことなどにより、当年度末の当行及び再生専門子会社の不良債権残高(金融再生法開示債権区分における要管理債権以下残高)は、前年度末に比べ9,090億円減少し、5,841億円となりました。これにより、当年度末の不良債権比率は2.03%となり、金融再生プログラムで示された不良債権比率の半減目標を達成し、不良債権問題をほぼ終結させました。

### 繰延税金資産の更なる減少

当期における課税所得の計上や将来の課税所得の保守的見積りなどにより、当事業年度末の当行の繰延税金 資産の純額は前事業年度に比べ1,770億円減少し、3,574億円となりました。この結果、繰延税金資産が単体 Tier に占める割合は前事業年度に比べ10.0ポイント低下し、13.4%となりました。

# 2 . 経営成績の分析

# (1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下の通りです。

(図表1)

	(自 至		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益		8,158	7,364	794
資金利益		4,376	4,000	376
信託報酬		0	0	0
役務取引等利益		1,141	1,339	197
特定取引利益		1,571	1,237	333
その他業務利益		1,068	786	281
営業経費		3,220	3,202	17
人件費		1,537	1,409	127
物件費		1,573	1,621	48
税金		109	171	61
不良債権処理額		790	1,001	211
(含:一般貸倒引当金純繰入額)				
うち貸出金償却		18	816	798
うち貸倒引当金純繰入額		700	-	700
株式関係損益		1,778	1,444	333
持分法による投資損益		27	19	7
その他		213	1,496	1,283
経常利益 ( + + + + + )		5,740	3,127	2,612
特別損益		390	3,941	3,551
うち貸倒引当金純取崩額等 '		47	1,653	1,605
税金等調整前当期純利益 ( + )		6,131	7,069	938
法人税、住民税及び事業税		178	70	107
法人税等調整額		2,368	1,216	1,152
少数株主損益		410	430	20
当期純利益( + + + )		3,173	5,350	2,177
与信関係費用( + ')		742	651	1,394
31612133273 /		,		.,551

<sup>\*</sup>費用項目は 表記しております。

#### 連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ794億円減少し、7,364億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

### 資金利益

資金利益は、主に資金需要の低迷による貸出金残高の減少等により、前連結会計年度比376億円減少し、4,000億円となりました。

#### 役務取引等利益

役務取引等利益は、主にシンジケーション業務関連手数料や証券関連業務手数料の増加により、前連結会計年度比197億円増加し、1,339億円となりました。

### 特定取引利益

特定取引利益は、主に商品有価証券に係る収益の減少により、前連結会計年度比333億円減少し、1,237億円となりました。

#### その他業務利益

その他業務利益は、外国為替売買益が増加する一方で、市況等を反映して国債等債券損益が減少したことなどにより、前連結会計年度比281億円減少し、786億円となりました。

#### 営業経費

経費削減について、地域営業部を除く営業部の本店への集約や人員の効率化など継続的な取組を行いました 結果、前連結会計年度に比べ17億円減少し、3,202億円となりました。

### 不良債権処理額(与信関係費用)

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等を加算した 与信関係費用は、前連結会計年度に比べ1,394億円減少し、651億円の利益となりました。内訳は、貸出金償却 等の不良債権処理額が1,001億円、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等が1,653億円であります。

### 株式関係損益

株式関係損益は、株式保有リスク削減の観点から継続的に株式売却を推進したことにより売却益を計上する一方、株式等償却の増加などにより前連結会計年度に比べ333億円減少し、1,444億円となりました。なお、当連結会計年度末のその他有価証券(時価のあるもの)の評価差額のうち、株式に係るものは7,929億円であります。

### 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ7億円減少し、19億円の利益計上となりました。その他

その他は、繰延ヘッジ損益の処理の他、海外子会社出資評価損等の臨時処理に係る損失を計上した結果、前連結会計年度に比べ1,283億円減少し、1,496億円の損失となっております。

### 経常利益

以上の結果、経常利益は3,127億円と、前連結会計年度に比べ2,612億円の減益となりました。これは、主として項番の連結粗利益の減少や、項番のその他における損失計上などによるものであります。

# 特別損益

特別損益は、前連結会計年度に比べ3,551億円好転し、3,941億円となりました。

主な内訳は、特別利益で貸倒引当金純取崩額等1,653億円、法人税更正処分等の取消請求訴訟に係る判決に伴う偶発損失引当金取崩額及び還付加算金計2,332億円、特別損失で減損損失99億円などであります。

### 税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は7,069億円と、前連結会計年度に比べ938億円の増益となりました。 法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は、法人税等還付額212億円を含め70億円となりました。

### 法人税等調整額

法人税等調整額は、前連結会計年度に比べ1,152億円減少し、1,216億円となりました。

# 少数株主損益

少数株主損益は、前連結会計年度に比べ20億円増加し、430億円となりました。

# 当期純利益

以上の結果、当期純利益は5,350億円と前連結会計年度に比べ2,177億円の増益となりました。

項番 の経常利益では減益となったものの、項番 の特別損益の計上などの特殊要因や、項番 の法人税等 調整額の計上などの要因も加わったことによるものであります。

# - 参考 -(図表 2)損益状況(単体 + 再生専門子会社)

		前年度 <sup>7</sup> 成15年4月1日 <sup>7</sup> 成16年3月31日)	(自 至	当年度 平成16年4月1日 平成17年3月31日)	比較
	金	額(億円)		金額(億円)	金額 (億円)
業務粗利益		6,907		5,808	1,099
資金利益		4,408		3,871	537
役務取引等利益		904		1,001	97
特定取引利益		547		157	389
その他業務利益		1,046		776	270
経費(除く臨時処理分)		2,104		2,085	18
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)		4,803		3,722	1,080
与信関係費用		608		613	1,222
株式関係損益		1,760		1,478	281
経常利益		5,189		2,286	2,903
特別損益		774		4,243	3,469
当期純利益		3,479		5,461	1,982

# (2) セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「(セグメント情報)」に記載しております。

(図表3)事業の種類別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			会計年度 年 4 月 1 日	比較	
	至 平成16	至 平成16年3月31日)		年3月31日)		
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額(億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
銀行業	5,322	92.7	2,689	86.0	2,633	6.7
証券業	417	7.2	410	13.1	6	5.9
その他事業	3	0.1	35	1.1	31	1.0
計	5,743	100.0	3,134	100.2	2,608	0.2
消去又は全社	3	0.0	7	0.2	4	0.2
経常利益	5,740	100.0	3,127	100.0	2,612	-

\* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業......銀行業、信託業

証券業......証券業

その他事業.....アドバイザリー業等

(図表4)所在地別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
日本	5,211	90.8	2,537	81.1	2,674	9.7
米州	604	10.5	580	18.6	24	8.1
アジア・オセアニア	394	6.9	200	6.4	193	0.5
欧州	139	2.4	144	4.6	5	2.2
計	6,350	110.6	3,462	110.7	2,887	0.1
消去又は全社	610	10.6	335	10.7	274	0.1
経常利益	5,740	100.0	3,127	100.0	2,612	-

<sup>\*「</sup>米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

### 3.財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。 (図表5)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	692,911	709,824	16,912
うち有価証券	167,543	144,178	23,364
うち貸出金	256,268	254,425	1,842
負債の部	659,402	669,085	9,682
うち預金 *	218,105	226,345	8,239
うち債券	67,428	55,476	11,952
少数株主持分	12,878	13,633	754
資本の部	20,630	27,105	6,475

<sup>\*</sup>預金には、譲渡性預金を含んでおります。

### (1) 資産の部

有価証券

(図表6)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額(億円)
有価証券	167,543	144,178	23,364
国債	78,754	50,905	27,849
地方債	566	174	391
社債	7,014	6,729	284
株式	41,385	36,507	4,878
その他の証券	39,822	49,862	10,039

有価証券は14兆4,178億円と、前連結会計年度末に比べ2兆3,364億円減少いたしました。内訳としましては、その他の証券が、主に外国債券を中心に1兆39億円増加する一方で、国債(日本国債)が主に短期国債で2兆7,849億円、株式(日本株式)が4,878億円、それぞれ減少いたしました。

### 貸出金

# (図表7)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額 ( 億円 )	金額(億円)	金額 ( 億円 )
貸出金	256,268	254,425	1,842

### (単体+再生専門子会社)

	前年度末 (平成16年3月31日)	当年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額 ( 億円 )	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	253,744	250,322	3,421
国内店分	215,810	208,507	7,303
中小企業等貸出金 * 1	83,770	80,216	3,553
海外店貸出金残高 * 2	37,933	41,815	3,882

<sup>\*1 「</sup>中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律」(平成11年法律第146号)により、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員300人(ただし、卸売業は100人、小売業・飲食業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

貸出金は25兆4,425億円と、前連結会計年度末に比べ1,842億円減少しております。

また、当行及び再生専門子会社の貸出金残高は25兆322億円と前年度末に比べ3,421億円減少しております。国内店貸出金は7,303億円減少し、海外店貸出金(含むオフショア勘定)は3,882億円増加しております。

なお、当行及び再生専門子会社の中小企業等貸出金残高は、前年度末に比べ3,553億円減少し8兆216億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

# (図表8)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額 ( 億円 )	金額 ( 億円 )	金額 (億円)
破綻先債権	1,020	489	530
延滞債権	3,478	3,468	9
3ヵ月以上延滞債権	13	-	13
貸出条件緩和債権	9,734	1,686	8,048
合計	14,246	5,644	8,602

貸出金に対する割合(%)	5.55	2.21 3	3.34
--------------	------	--------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、オフバランス化の推進等により、前連結会計年度末と比べ8,602億円減少し、5,644億円となりました。債権区分では、貸出条件緩和債権の減少幅が8,048億円と最も大きく、他の債権区分もそれぞれ減少しております。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は3.34ポイント低下し、2.21%となっております。

なお、不良債権(当行及び再生専門子会社)に関しては、後段4.で詳細を分析しております。

<sup>\*2</sup> 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

### (2) 負債の部

預金

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金 * 1	218,105	226,345	8,239
流動性預金 * 2	70,822	74,551	3,729
定期性預金	52,300	64,298	11,998
譲渡性預金	55,884	51,870	4,013
その他	39,099	35,624	3,475

<sup>\* 1</sup> 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

# (単体)

	前事業年度末 (平成16年3月31日)	当事業年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	110,302	113,778	3,476
個人	116	116	0
一般法人	82,424	89,760	7,335
金融機関・政府公金	27,760	23,901	3,859

<sup>\*</sup>海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は22兆6,345億円と、前連結会計年度末に比べ8,239億円増加しております。内訳では、定期性預金及び流動性預金が前連結会計年度末に比べそれぞれ1兆1,998億円、3,729億円増加する一方で、譲渡性預金が4,013億円減少しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ金融機関・政府公金が3,859億円減少し、一般法人は7,335億円増加しております。

債券

# (図表10)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	67,428	55,476	11,952
利付みずほコーポレート銀 行債券	67,131	55,379	11,751
外貨建債券	297	96	200

債券は5兆5,476億円と、前連結会計年度末に比べ1兆1,952億円減少しております。内訳では、利付みずほコーポレート銀行債券、外貨建債券でそれぞれ1兆1,751億円、200億円減少しております。

<sup>\*2</sup> 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

### (3) 資本の部

(図表11)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資本の部合計	20,630	27,105	6,475
資本金	10,709	10,709	-
資本剰余金	2,582	2,582	-
利益剰余金	4,083	9,390	5,306
土地再評価差額金	515	436	78
その他有価証券評価差額金	3,930	4,525	594
為替換算調整勘定	1,191	539	652

資本の部合計は、前連結会計年度末に比べ6,475億円増加し、2兆7,105億円となりました。これは、当期純利益5,350億円に加え、堅調な株式相場を背景にその他有価証券評価差額金が594億円増加したことなどによるものです。

利益剰余金は、当期純利益などにより5,306億円増加しております。

# 4. 不良債権に関する分析(単体+再生専門子会社)

### (1) 残高に関する分析

金融再生法開示債権

(図表12)

	前年度末 (平成16年3月31日)	当年度末 (平成17年 3 月31日)	比較
	金額 (億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,024	960	1,064
<b>危険債権</b>	3,184	3,196	12
要管理債権	9,722	1,684	8,037
小計(要管理債権以下) (A)	14,931	5,841	9,090
正常債権	274,125	281,850	7,724
合計 (B)	289,057	287,691	1,365
(A) /(B)	5.16%	2.03%	3.13%

当年度末の不良債権残高(要管理債権以下)は、オフバランス化の推進等により、前年度末と比べ9,090億円減少、5,841億円となりました。債権区分では、要管理債権の減少幅が8,037億円と最も大きく、破産更生債権及びこれらに準ずる債権も1,064億円減少しておりますが、危険債権は12億円増加しております。

### (2)保全に関する分析

前年度末及び当年度末における金融再生法開示債権(要管理債権以下)の保全及び引当は以下の通りであります。

(図表13)

		前年度末 (平成16年3月31日)	当年度末 (平成17年 3 月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる 債権	(A)	2,024	960	1,064
うち担保・保証	(B)	1,803	806	997
うち引当金	(C)	220	153	67
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	100.0%	100.0%	-
保全率	((B) + (C)) / (A)	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	3,184	3,196	12
うち担保・保証	(B)	802	868	65
うち引当金	(C)	1,897	1,609	287
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	79.6%	69.1%	10.5%
保全率	((B) + (C)) / (A)	84.7%	77.5%	7.2%
要管理債権	(A)	9,722	1,684	8,037
うち担保・保証	(B)	4,648	441	4,207
うち引当金	(C)	2,549	459	2,089
信用部分に対する引当率	(C) / ((A) - (B))	50.2%	36.9%	13.2%
保全率	((B) + (C)) / (A)	74.0%	53.4%	20.5%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収 見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信 用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、 当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は10.5ポイント低下し69.1%に、保全率も7.2ポイント低下し77.5%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は13.2ポイント低下し36.9%に、保全率も20.5ポイント低下し53.4%となっております。

DCF法等を適用していた大口与信先を中心に企業再生が着実に進展したことに伴い、信用部分に対する引当率及び保全率は前年度に対して低下しておりますが、引き続き高い水準を維持しております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。 (図表14)

	前年度末 (平成16年3月31日)	当年度末 (平成17年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権(%)	16.67	10.41	6.25
正常先債権(%)	0.09	0.06	0.02

# 5 . 自己資本比率に関する分析

(図表15)

	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)	当連結会計年度末 (平成17年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier )	21,836	28,781	6,944
資本金	10,709	10,709	-
資本剰余金	2,582	2,582	-
利益剰余金	3,944	9,265	5,321
連結子会社の少数株主持分	6,772	7,483	711
その他有価証券の評価損( )	-	-	-
為替換算調整勘定	1,176	538	638
連結調整勘定相当額( )	995	721	274
補完的項目(Tier )	25,018	20,614	4,403
(うち自己資本への算入額)	(21,836)	(20,614)	( 1,221)
有価証券の含み益の45%相当額	2,984	3,452	467
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	390	331	59
一般貸倒引当金	6,995	3,322	3,673
負債性資本調達手段等	14,646	13,509	1,137
控除項目	838	787	50
自己資本額( + - )	42,835	48,608	5,773
リスク・アセット等	328,885	331,836	2,950
連結自己資本比率( / )	13.02%	14.64%	1.62%

連結ベースの自己資本額は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加、子会社における第三者割当増資等による少数株主持分の増加等により基本的項目が6,944億円増加、補完的項目については主に負債性資本調達手段が減少したこと等により1,221億円減少、また控除項目が50億円減少したことにより、合計で5,773億円増加いたしました。リスク・アセット等については2,950億円増加し、その結果、連結自己資本比率については前連結会計年度末に比べ1.62ポイント改善し、14.64%となりました。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資は、当行における本店等の改修工事、コンピューター関連機器の更新及びニューヨーク支店等海外拠点の店舗改修工事等であります。

この結果、当連結会計年度の総投資額は6,159百万円となりました。なお、資産の効率化を図るため、固定資産の 売却を行いました。

# 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

# (銀行業)

				設備の	土地		建物	動産	合計	従業
	会社名	店舗名その他	所在地	内容	面積 ( ㎡ )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	員数 (人)
	-	本店	東京都千代田区ほか	店舗	-	-	9,379	7,026	16,405	3,350
	-	日本橋営業部ほか 2営業部	東京地区	店舗	-	-	152	117	269	161
	-	横浜営業部	関東地区 (除く東京地区)	店舗	-	-	1	10	11	22
	-	札幌営業部	北海道地区	店舗	-	-	4	10	15	20
	-	仙台営業部	東北地区	店舗	-	-	1	10	12	23
	-	富山営業部	北陸・甲信越地区	店舗	2,834	2,243	525	48	2,816	19
	-	名古屋営業部ほか 1営業部	東海地区	店舗	-	-	50	38	88	67
	-	大阪営業部	大阪地区	店舗	-	-	78	40	118	91
当行	-	京都営業部ほか 1営業部	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	-	-	4	19	24	42
	-	広島営業部	中国地区	店舗	-	-	1	12	13	20
	-	高松営業部	四国地区	店舗	1,983	3,800	892	86	4,780	16
	-	福岡営業部	九州・沖縄地区	店舗	-	-	5	13	19	34
	-	ニューヨーク支店 ほか5店	北米・南米	店舗・ 事務所	57	43	2,735	1,729	4,508	687
	-	ロンドン支店ほか 4店	ヨーロッパ・中近東	店舗・ 事務所	-	-	3,580	1,055	4,635	448
	-	ソウル支店ほか 23店	アジア・オセアニア	店舗・ 事務所	-	-	1,584	1,247	2,832	1,698
	-	矢来町ハイツほか 49か所	東京都新宿区ほか	社宅・寮	172,037	63,080	8,920	80	72,081	-

## (証券業)

				設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業 員数
	会社名	店舗名その他	所在地		面積 ( ㎡ )	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	員数 (人)
国内連 結子会 社	みずほ証券 株式会社	本店	東京都千代田区	店舗・ 事務所	-	-	2,675	2,464	5,140	1,463
海外連 結子会 社	Mizuho International plc	本社ほか	英国ロンドン市	店舗ほか	-	-	2,247	564	2,812	337

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
  - 2.不動産にかかる年間賃借料は22,971百万円であります。
  - 3.動産は、事務機械9,253百万円、その他5,581百万円であります。
  - 4. 当行の海外駐在員事務所12か所は上記に含めて記載しております。
  - 5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

# リース契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	-	銀行業 (コーポレート部門)	本 店	東京都千代田区	汎用大型電子計算機 および周辺機器	-	1,173

# 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

# (1)新設、改修

ſ		店舗名				設備の内容	投資予定金額		資金調達		完了予
	会社名	その他	所在地	区分	事業(部門)の別		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	)貝並嗣连   方法 	着手年月	定年月
Ī	当行	本店ほか	東京都千代田	改修	銀行業	店舗	3,100	-	自己資金	-	
	当行	一本心はか	区ほか	LXIE	(コーポレート部門)	事務機器	634	-	自己資金 -	-	

- (注)1.上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。
  - 2.店舗及び事務機器の主なものは平成18年3月までに設置予定であります。

# (2) 売却

該当ありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	14,400,000
第三種優先株式	107,500
第四種優先株式	64,500
第五種優先株式	18,810
第六種優先株式	57,000
第七種優先株式	57,000
第八種優先株式	85,500
第九種優先株式	121,800
第十種優先株式	121,800
第十三種優先株式	5,000,000
計	20,033,910

<sup>(</sup>注)1. 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

「当銀行が発行する株式の総数は、2,003万3,910株とし、その内訳は、次のとおりとする。ただし、株式の消却が行われた場合または優先株式につき普通株式への転換が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

1,440万株
10万7,500株
6万4,500株
1万8,810株
5万7,000株
5万7,000株
8万5,500株
12万1,800株
12万1,800株
500万株」

2 . 平成16年10月19日に効力が発生した当行株式併合に伴い、当行の発行する株式の総数は、180億1,387万6,090株減少して2,003万3,910株となっております。併せて当行は単元株制度を廃止して、端株制度と致しました。

### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成17年 6 月29日)	上場証券取引所名または 登録証券業協会名	内容
普通株式	6,831,124.612	同左	-	権利内容に何 ら限定のない 当行における 標準となる株 式 (注)1
第二回第四種 優先株式	64,500	同左	-	(注) 2
第三回第三種 優先株式	53,750	同左	-	(注) 3
第四回第三種 優先株式	53,750	同左	-	(注) 4
第五回第五種 優先株式	18,810	同左	-	(注) 5
第六回第六種 優先株式	57,000	同左	-	(注) 6
第七回第七種 優先株式	57,000	同左	-	(注) 7
第八回第八種 優先株式	85,500	同左	-	(注) 8
第九回第九種 優先株式	121,800	同左	-	(注) 9
第十回第十種 優先株式	121,800	同左	-	(注)10
第十一回第十 三種優先株式	3,609,650	同左	-	(注)11
計	11,074,684.612	同左	-	-

- (注) 1.提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から本報告書を提出する日までの第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第九回第九種優先株式及び第十回第十種優先株式の転換により 発行された株式数は含まれておりません。
  - 2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

# (1)優先配当金

### 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

### 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

## 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

## 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の優先中間配当金を支払う。

### (2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

### (3) 強制償還

平成16年4月1日以降はいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

### (4)議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

### (5) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

### (6)優先順位

第三種から第十種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

### 3.第三回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

### (1) 優先配当金

#### 優先配当全

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万1,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

### 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

### 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

#### 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき5,500円の優先中間配当金を支払う。

### (2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

# (3)強制償還

平成16年4月1日以降平成18年9月30日まではいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

### (4) 普通株式への転換

### 転換請求期間

平成18年10月1日から平成23年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主 を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

### 当初転換価額

当初転換価額は、平成18年10月1日における普通株式の時価に1.025を乗じた額とする。ただし、当該価額が、42万円を下回る場合は、42万円とする。上記「平成18年10月1日における時価」とは、平成18年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

### 転換価額の修正

転換価額は、平成19年10月1日以降平成22年10月1日までの毎年10月1日(以下それぞれ「修正日」という。)における時価が当該修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の80%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。上記「時価」とは、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

### 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後転換価額とする。

また、転換価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数 × 200万円

転換価額

転換比率

調整後

転換比率は、200万円を転換価額で除した数とする。

### (5) 普通株式への一斉転換

平成23年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成23年2月1日をもって、200万円を平成23年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は、200万円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額で、200万円を除して得られる株式の数を上限とする。

# (6)議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

# (7)新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

### (8)優先順位

第三種から第十種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

# 4. 第四回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

### (1)優先配当金

### 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年8,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

### 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

### 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

# 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4,000円の優先中間配当金を支払う。

### (2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

### (3)強制償還

平成16年4月1日以降平成16年9月30日まではいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

### (4) 普通株式への転換

#### 転換請求期間

平成16年10月1日から平成21年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主 を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

#### 当初転換価額

当初転換価額は、54万円とする。

### 転換価額の修正

転換価額は、平成17年10月1日以降平成20年10月1日までの毎年10月1日(以下それぞれ「修正日」という。)における時価が当該修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の70%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。上記「時価」とは当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

#### 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後転換価額とする。

| 新規発行普通株式数×1株当たり払込金額 | 1株当たり時価 | 1株当たりもまる。

また、転換価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数 × 200万円 転換価額

転換比率

転換比率は、200万円を転換価額で除した数とする。

### (5) 普通株式への一斉転換

平成21年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年2月1日をもって、200万円を平成21年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は、200万円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額で、200万円を除して得られる株式の数を上限とする。

### (6)議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

### (7) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

# (8)優先順位

第三種から第十種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から本報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

### 5.第五回第五種優先株式の内容は次のとおりであります。

### (1) 優先配当金

## 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年2万2,500円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

### 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

### 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

### 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき1万1,250円の優先中間配当金を支払う。

### (2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき300万円を支払う。優先株主に対しては、上記300万円のほか残余財産の分配を行わない。

#### (3) 普通株式への転換

#### 転換請求期間

平成14年4月1日から平成17年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主 を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

### 提出日現在の転換比率

転換比率は4.000とする。

### 転換比率の調整

転換比率は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他 一定の場合には、下記算式により調整される。

調整後 \_ 調整前

既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数

= x-転換比率 転換比率

既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数 × 1 株当たり払込金額

1株当たり時価

また、転換比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数×転換比率

## (4) 普通株式への一斉転換

平成17年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成17年8月1日をもって、300万円を平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき4株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、4株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限とする。

## (5)議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

### (6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

### (7)優先順位

第三種から第十種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から本報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

- 6. 第六回第六種優先株式の内容は次のとおりであります。
  - (1) 優先配当金

### 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年8,200円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4,100円の優先中間配当金を支払う。

### (2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 普通株式への転換

#### 転換請求期間

平成16年8月1日から平成18年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主 を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

転換比率

転換比率は3.060とする。

転換比率の修正

転換比率は、平成17年8月1日(以下「修正日」という。)に、下記算式により計算される転換比率に 修正される。

修正後転換比率 = 200万円 時価×1.025

上記算式で使用する時価は、修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値または63万7,600円のいずれか高い値とする。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

## 転換比率の調整

転換比率は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他 一定の場合には、下記算式により調整される。

調整後 調整前

既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数

転換比率 転換比率

新規発行普通株式数×1株当たり払込金額

既発行普通株式数 + 1株当たり時価

また、転換比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数×転換比率

### (4) 普通株式への一斉転換

平成18年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成18年8月1日をもって、200万円を平成18年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3.137株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。

# (5)議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

### (6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

### (7)優先順位

第三種から第十種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から本報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

# 7. 第七回第七種優先株式の内容は次のとおりであります。

### (1)優先配当金

#### 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万4,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

### 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

## 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

#### 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき7,000円の優先中間配当金を支払う。

### (2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

# (3) 普通株式への転換

### 転換請求期間

平成17年8月1日から平成20年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主 を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

### 当初転換比率

当初転換比率は、下記算式により計算される。

# 当初転換比率 = 200万円 時価×1.025

上記算式で使用する時価は、平成17年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値または63万7,600円のいずれか高い値とする。

### 転換比率の修正

転換比率は、平成18年8月1日以降平成19年8月1日まで毎年8月1日(以下「修正日」という。) に、下記算式により計算される転換比率に修正される。

修正後転換比率 = 
$$\frac{200万円}{$$
 時価 x 1.025

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における 株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値または63万7,600円 のいずれか高い値とする。ただし、上記計算の結果、修正後転換比率が当該修正日の前日現在有効な転換 比率を下回る場合には、修正前転換比率をもって修正後転換比率とする。

### 転換比率の調整

転換比率は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他 一定の場合には、下記算式により調整される。

また、転換比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数×転換比率

#### (4) 普通株式への一斉転換

平成20年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成20年8月1日をもって、200万円を平成20年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。

なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3.137株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。

#### (5)議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

### (6)新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

### (7)優先順位

第三種から第十種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

### 8. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

## (1) 優先配当金

### 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

### 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

### 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

### 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の優先中間配当金を支払う。

### (2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

### (3) 強制償還

平成16年8月1日以降いつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは抽選その他の方法により行う。償還価額は1株につき200万円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

### (4)議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

### (5)新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

### (6)優先順位

第三種から第十種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

- 9. 第九回第九種優先株式の内容は次のとおりであります。
  - (1) 優先配当金

### 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万7,500円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

### 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

### 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

### 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,750円の優先中間配当金を支払う。

### (2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき125万円を支払う。優先株主に対しては、上記125万円のほか残余財産の分配を行わない。

### (3) 普通株式への転換

#### 転換請求期間

平成15年9月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主 を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

#### 転換価額

転換価額は、454,000円とする。

### 転換価額の修正

転換価額は、平成17年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「修正日」という。)にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が33万1,000円を下回る場合は、修正後転換価額は33万1,000円とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

### 転換価額の調整

調整後

転換価額

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後転換価額とする。

また、転換価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = 優先株主が転換請求のために提出した優先株式数 × 125万円 転換価額

### (4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって、125万円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は125万円を33万1,000円で除して得られる株式の数を上限とする。

### (5)議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

### (6)新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

### (7)優先順位

第三種から第十種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から本報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

#### 10. 第十回第十種優先株式の内容は次のとおりであります。

### (1) 優先配当金

#### 優先配当全

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年5,380円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

#### 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の額の全部または一部を支払わないときは、その 不足額は翌営業年度以降に累積しない。

### 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

#### 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2,690円の優先中間配当金を支払う。

#### (2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき125万円を支払う。優先株主に対しては、上記125万円のほか残余財産の分配を行わない。

## (3) 普通株式への転換

### 転換請求期間

平成15年7月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主 を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

#### 転換価額

転換価額は、454,000円とする。

### 転換価額の修正

転換価額は、平成17年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「修正日」という。)にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が33万1,000円を下回る場合には、修正後転換価額は33万1,000円とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

# 転換価額の調整

転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後転換価額とする。

調整後<br/>転換価額無換価額既発行普通株式数 + 新規発行普通株式数 × 1 株当たり払込金額1 株当たり時価<br/>転発行普通株式数 + 新規発行普通株式数

また、転換価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。

### 転換により発行すべき普通株式数

優先株式の転換により発行すべき当行の普通株式数は、次のとおりとする。

転換により発行すべき普通株式数 = <u>優先株主が転換請求のために提出した優先株式数 × 125万円</u> 転換価額

# (4) 普通株式への一斉転換

平成21年8月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって、125万円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は、125万円を33万1,000円で除して得られる株式の数を上限とする。

### (5)議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

### (6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

### (7)優先順位

第三種から第十種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

なお、提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から本報告書を提出する日までの普通株式への転換による減少数は含まれておりません。

### 11. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

### (1) 優先配当金

### 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

#### 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の額の全部または一部を支払わないときは、その 不足額は翌営業年度以降に累積しない。

#### 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。

#### 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の優先中間配当金を支払う。

### (2)残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。 優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

# (3)強制償還

平成20年4月1日以降はいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき20万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を200で除した額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

# (4)議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

### (5)新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。

# (6)優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第三種から第十種までの各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

### (2)【新株予約権等の状況】 該当ありません。

#### (3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年4月1日 (注)1	2,219,180	6,287,466	329,544,008	710,000,000	274,666,455	655,241,388
平成15年3月12日 (注)2	-	-	-	710,000,000	100,525,909	554,715,479
平成15年3月12日 (注)3	1,177,568	7,465,034	-	710,000,000	355,549,685	910,265,164
平成15年3月29日 (注)4	721,930	8,186,964	360,965,000	1,070,965,000	360,965,000	1,271,230,164
平成15年6月24日 (注)5	-	8,186,964	-	1,070,965,000	1,012,982,745	258,247,419
平成16年10月19日 (注)6	8,175,889	11,074	-	1,070,965,000	-	258,247,419

- (注)1.会社分割および合併により、平成14年4月1日付で次の異動がありました。
  - (1)発行済株式総数が、2,219,180千株増加いたしました。その内訳は、以下のとおりであります。

普通株式 1,985,270千株増加 第二回第四種優先株式 85,500千株減少 第三回第三種優先株式 71,250千株減少 第四回第三種優先株式 71,250千株減少 第五回第五種優先株式 18,810千株増加 第六回第六種優先株式 57,000千株増加 第七回第七種優先株式 57,000千株増加 第八回第八種優先株式 85,500千株増加 第九回第九種優先株式 121,800千株増加 第十回第十種優先株式 121,800千株増加

- (2)資本金が329,544,008千円減少いたしました。
- (3)資本準備金が274,666,455千円減少いたしました。
- 2 . 会社分割により、資本準備金が100,525,909千円減少いたしました。
- 3.株式交換により、発行済普通株式数および資本準備金がそれぞれ1,177,568千株および355,549,685千円増加いたしました。
- 4 . 有償 第三者割当(第十一回第十三種優先株式 721,930千株)発行価格 1,000円 資本組入額 500円
- 5. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。
- 6.当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。
  - 当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。
  - (1)普通株式1,000株を1株に併合。
  - (2) 第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式、及び第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。
  - (3)第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。
  - なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。
  - 以上により、発行済株式総数が8,175,889千株減少しております。

当行は、平成14年4月1日に株式会社富士銀行を法的な存続会社として、株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割及び合併を行い発足いたしました。以下に参考情報として旧3行の前々事業年度の前2事業年度の発行済株式総数と資本金等の推移を記載しております。

#### 株式会社富士銀行の発行済株式総数、資本金等の推移は次のとおりであります。

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年4月1日~ 平成14年1月31日 (注)1		3,896,303		1,039,544,008		929,907,844
平成14年2月1日 (注)2	171,983	4,068,286		1,039,544,008		929,907,844

- (注) 1.この間における増減はありません。
  - 2 . 第一回第一種優先株式の普通株式への一斉転換による優先株式52,411千株の減少とそれに伴う普通株式 224,394千株の発行による増加

### 株式会社第一勧業銀行の発行済株式総数、資本金等の推移は次のとおりであります。

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年4月1日~						
平成14年3月31日		3,505,384		858,784,790		747,181,255
(注)						

(注) この間における増減はありません。

### 株式会社日本興業銀行の発行済株式総数、資本金等の推移は次のとおりであります。

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成12年4月1日~						
平成14年3月31日		2,919,579		673,605,279		570,132,176
(注)						

(注) この間における増減はありません。

### (4)【所有者別状況】 普通株式

平成17年3月31日現在

				株式の	D状況				
区分	政府及び地	全型機関	±T₩Λ¼	その他の法	外国法人等		個人その他	計	端株の状況(株)
	方公共団体 並 <sup>破機関</sup>	証券会社	٨ [	個人以外	個人	間入ての他			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				6,831,124				6,831,124	0.612
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

#### 第二回第四種優先株式

平成17年3月31日現在

				株式の	D状況				
区分	政府及び地	◆ □ h ## 門	関 証券会社	その他の法人	外国法人等		伊しての他	÷⊥	端株の状況 (株)
	方公共団体  方公共団体  一  一  一  一  一  一  一  一  一  一  一  一  一	立 <b>照</b> (茂   关			個人以外	個人	個人その他	計	
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				64,500				64,500	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

### 第三回第三種優先株式

平成17年3月31日現在

				株式の	D状況				
区分	政府及び地	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	端株の状況 (株)
	方公共団体	亚州东(茂(天)	血方云红		個人以外	個人	一個人での他	п	
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				53,750				53,750	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

### 第四回第三種優先株式

				株式の	D状況				
区分	政府及び地	全訓機問	金融機関 証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	端株の状況 (株)
	方公共団体	亚州东(茂(天)	血方云红		個人以外	個人	個人での他	, al	
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				53,750				53,750	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

#### 第五回第五種優先株式

平成17年3月31日現在

				株式の	D状況				
区分	政府及び地	金融機関	証券会社	その他の法	外国法人等		個人その他	計	端株の状況 (株)
	方公共団体	並 附ま 作成 (天)	<b>业分女</b> 社	人	個人以外	個人	一個人での他	ПI	
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				18,810				18,810	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

### 第六回第六種優先株式

平成17年3月31日現在

				株式の	D状況				
区分	政府及び地	金融機関	証券会社	王券会社 その他の法 _	外国法人等		個人その他	計	端株の状況 (株)
	方公共団体	並 附ま 作成 (天)			個人以外	個人	間人での他	П П I	
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				57,000				57,000	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

### 第七回第七種優先株式

平成17年3月31日現在

				14-15	NAINT				
				休式の	D状況				
区分	政府及び地	金融機関	証券会社	その他の法	外国法人等		個人その他	計	端株の状況 (株)
	方公共団体	亚州东(茂(天)	血方云红	人	個人以外	個人	個人での他	П	
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				57,000				57,000	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

### 第八回第八種優先株式

				株式の	D状況				
区分	政府及び地	金融機関	証券会社	その他の法	外国法人等		- 個人その他		端株の状況 (株)
	方公共団体	並飛飛機制	ᇤᅏᄌᄄ	人	個人以外	個人	一個人での他	計	
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				85,500				85,500	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

#### 第九回第九種優先株式

平成17年3月31日現在

	株式の状況								
区分 政府及び地 方公共団体 金融様	政府及び地	政府及び地 会記機関 証券	証券会社	その他の法	外国法人等		- 個人その他	計	端株の状況(株)
	立門對於民	照機制 能分云性	۸ [	個人以外	個人				
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				121,800				121,800	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

### 第十回第十種優先株式

平成17年3月31日現在

	株式の状況								
区分 政府及び地 方公共団体 金	政府及び地	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他	÷L	端株の状況 (株)	
	立門以代表	金融機関 証券会社		個人以外	個人	一個人での他	計		
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				121,800				121,800	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

### 第十一回第十三種優先株式

	株式の状況								
区分 政府及び地	<b>全</b> 動機関	金融機関 証券会社 その他の法人	その他の法	外国法人等		個人その他	計	端株の状況 (株)	
	方公共団体 一 <sup>並                                  </sup>		人	個人以外	個人	間人での他	ā!		
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				3,609,650				3,609,650	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

### (5)【大株主の状況】 普通株式

### 平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	6,831,124.612	100.00
計		6,831,124.612	100.00

### 第二回第四種優先株式

### 平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	64,500	100.00
計		64,500	100.00

### 第三回第三種優先株式

### 平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	53,750	100.00
計		53,750	100.00

### 第四回第三種優先株式

## 平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	53,750	100.00
計		53,750	100.00

### 第五回第五種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	18,810	100.00
計		18,810	100.00

#### 第六回第六種優先株式

### 平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	57,000	100.00
計		57,000	100.00

### 第七回第七種優先株式

### 平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	57,000	100.00
計		57,000	100.00

### 第八回第八種優先株式

### 平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	85,500	100.00
計		85,500	100.00

### 第九回第九種優先株式

### 平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	121,800	100.00
計		121,800	100.00

### 第十回第十種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほホールディングス	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	121,800	100.00
計		121,800	100.00

## 第十一回第十三種優先株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグ ループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,609,650	100.00
計		3,609,650	100.00

### (6)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成17年3月31日現在

	区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無請	議決権株式	4,243,560		<ul><li>→ 各種の優先株式の内容</li></ul>
	第二回第四種優先株式	64,500		は、
	第三回第三種優先株式	53,750		│ 「1.株式等の状況」 │ 「(1)株式の総数等」
	第四回第三種優先株式	53,750		「 発行済株式」 」(注)2~11に記載のと
	第五回第五種優先株式	18,810		おりであります。 (注)
	第六回第六種優先株式	57,000		
	第七回第七種優先株式	57,000		
	第八回第八種優先株式	85,500		
	第九回第九種優先株式	121,800		
	第十回第十種優先株式	121,800		
	第十一回第十三種優先株式	3,609,650		
議決	央権制限株式 ( 自己株式等 )			
議決	や権制限株式 ( その他 )			
完全	<b>È議決権株式(自己株式等)</b>			
完全	≧議決権株式(その他)	普通株式 6,831,124	6,831,124	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株 式であります。
端杉	ŧ	普通株式 0.612		同上
発行		11,074,684.612		
総杉	未主の議決権		6,831,124	

<sup>(</sup>注) 第二回第四種から第十回第十種の各優先株式については、平成14年6月24日開催の定時株主総会以降、議決権が発生しておりましたが、平成16年6月24日を効力発生日とする「株主総会決議事項の会社の提案の内容に対する同意書」にて本優先株式の株主に対し配当金を支払うことについて全株主の同意を得たため、同日以降、無議決権株式となっております。

## 【自己株式等】

平成17年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】該当ありません。

### 2【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成17年6月27日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
自己株式取得に係る決議	第三回第三種優先株式	上限 53,750	上限 5,000
	第四回第三種優先株式	上限 53,750	上限 5,000
	第五回第五種優先株式	上限 18,810	上限 5,000
	第六回第六種優先株式	上限 57,000	上限 5,000
	第七回第七種優先株式	上限 57,000	上限 5,000
	第九回第九種優先株式	上限 121,800	上限 5,000
	第十回第十種優先株式	上限 121,800	上限 5,000
		合算上限 483,910	合算上限 5,000

(注)定時株主総会で決議された優先株式の総数を平成17年5月31日現在の各種優先株式の発行済株式の総数で除した割合は11.40%であります。

#### 3【配当政策】

配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させて 頂きたいと考えております。

当期末の第十一回第十三種優先株式を除く各種優先株式の配当金につきましては、株式会社みずほフィナンシャルグループが優先配当を安定的に実施するために、それぞれ所定の配当金とさせて頂きました。しかしながら、当期末の普通株式並びに第十一回第十三種優先株式の配当金につきましては、財務基盤強化の観点等を考慮いたしまして、誠に遺憾ながら、無配とさせて頂きました。

### 4【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	職名	氏名 齋藤 宏	昭和19年3月29日生	略歴 昭和41年4月 日本興業銀行入行 平成6年6月 取締役営業第六部長 平成7年5月 取締役東京支店長 平成9年2月 常務取締役 平成11年6月 常務取締役コーポレートバンキングユニット長 平成12年6月 常務取締役 平成12年6月 常務取締役 平成12年9月 みずほホールディングス常務執行役員大企業・金融法人ビジネスユニット長 平成14年1月 取締役兼常務執行役員大企業・金融法人ビジネスユニット長 平成14年4月 取締役(現職) 平成14年4月 おずほフィナンシャルグループ取締役(現職)	
取締役副頭取(代表取締役)	内部監査統括役員	中山 恒博	昭和23年1月20日生	昭和46年4月 日本興業銀行入行 平成10年6月 営業第一部長 平成11年6月 執行役員営業第一部長 平成12年6月 執行役員 平成12年9月 みずほホールディングス常務執行 役員リスク管理グループ長 平成14年4月 当行常務執行役員財務・主計グループ統括役員 平成16年4月 取締役副頭取コンプライアンス統 括グループ統括役員 平成16年11月 取締役副頭取内部監査統括役員 (現職)	
取締役副頭取 (代表取締役)		金治 正良	昭和23年7月30日生	昭和46年7月 富士銀行入行 平成10年4月 新橋支店長 平成11年6月 取締役新橋支店長 平成12年6月 執行役員新橋支店長 平成12年8月 常務執行役員(関西駐在) 平成14年4月 みずほ銀行常務執行役員 平成16年4月 当行取締役副頭取(現職)	
取締役副頭取 (代表取締役)		沖本 隆史	昭和25年11月14日生	昭和48年4月 第一勧業銀行入行 平成11年4月 営業第六部長 平成12年9月 審査第四部長 平成13年6月 執行役員審査第四部長 平成14年4月 当行執行役員審査第三部長 平成14年10月 執行役員企業第四部長 平成14年10月 常務執行役員営業担当役員 平成15年4月 常務執行役員営業担当役員兼本店営業第十二部長兼内幸町営業第三部長 平成15年5月 常務執行役員営業担当役員 平成17年4月 取締役副頭取(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常務取締役	インターナショナルバンキ ングユニット 統括役員	黒田・則正	昭和24年7月7日生	昭和48年4月 富士銀行入行 平成11年9月 統合企画部長 平成12年9月 本店審議役みずほホールディング ス出向 平成13年6月 執行役員本店審議役みずほホール ディングス出向 平成14年4月 当行常務執行役員営業担当役員 平成15年3月 常務執行役員プロダクツユニット 統括役員兼営業担当役員 平成16年4月 常務執行役員インターナショナル バンキングユニット統括役員 平成17年4月 常務取締役インターナショナルバ ンキングユニット統括役員 (現職)	
常務取締役	コーポレート バンキングユ ニット統括役 員兼IT・シス テムグループ 統括役員	喜多野 利和	昭和24年10月28日生	昭和48年4月 日本興業銀行入行 平成9年6月 秘書役 平成12年3月 人事部長兼秘書役 平成13年6月 執行役員人事部長兼秘書役 平成14年4月 みずぼ銀行常務執行役員 平成15年3月 当行常務取締役コーポレートバン キングユニット統括役員 平成16年4月 常務取締役コーポレートバンキン グユニット統括役員兼IT・システムグループ統括役員(現職)	
常務取締役	企画グループ 統括役員兼財 務・主計グル ープ統括役員	佐子 希人	昭和25年4月5日生	昭和50年4月 第一勧業銀行入行 平成10年6月 主計室長 平成14年4月 当行主計部長 平成15年3月 執行役員主計部長 平成15年5月 執行役員本店営業第十二部長兼内 幸町営業第三部長 平成16年4月 常務取締役企画グループ統括役員 兼財務・主計グループ統括役員 (現職)	
常勤監査役(常勤)		楠本豪	昭和25年8月21日生	昭和49年4月 第一勧業銀行入行 平成11年4月 資産監査室長 平成12年9月 みずほホールディングス監査業務 部長 平成15年3月 みずほフィナンシャルグループ監 査業務部長 平成16年6月 当行常勤監査役(現職)	
常勤監査役(常勤)		辻 肇	昭和28年7月9日生	昭和51年4月 日本興業銀行入行 平成12年6月 審査部副部長 平成12年9月 営業第七部長 平成14年4月 当行本店営業第七部長 平成16年4月 証券部長 平成17年4月 当行常勤監査役(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
				昭和31年4月 東京地方裁判所判事補任官	
			平成4年3月 仙台高等裁判所長官		
			平成5年3月 名古屋高等裁判所長官		
				平成8年8月 退官	
				平成8年10月第一東京弁護士会入会	
監査役		照	四和《午》日40日生	平成9年6月 第一勧業銀行監査役(平成14年3	
(非常勤)		野﨑 幸雄 	昭和6年8月19日生	月まで)	
				平成12年9月 みずほホールディングス監査役	
				(平成15年3月まで)	
				平成14年4月 当行監査役(現職)	
				平成15年1月 みずほフィナンシャルグループ監	
			查役(現職)		
				昭和45年4月富士銀行入行	
				平成10年6月 取締役システム企画部長兼システ	
			ム企画部新技術企画室長		
			平成10年11月 取締役システム企画部長		
			平成12年4月 取締役IT企画部長		
				平成12年 6 月 執行役員IT企画部長	
				平成12年12月 執行役員IT・システム部長	
				平成14年4月 みずほフィナンシャルグループ理	
				事	
				平成14年6月 みずほホールディングス執行役	
監査役		**	四和4年42日(日生	員IT・システム・事務グループ	
(非常勤)		杉田 義明	昭和21年12月6日生	長補佐	
				平成15年3月 みずほフィナンシャルグループ執	
				行役員IT・システム・事務グルー	
				プ長補佐	
				平成17年4月 常務執行役員IT・システム・事務	
				グループ長	
				平成17年6月 当行監査役(現職)	
				平成17年6月 みずほフィナンシャルグループ常	
				勤監査役(現職)	
				平成17年6月 みずほホールディングス監査役	
				(現職)	
	•	-	•	計	

<sup>(</sup>注) 監査役 野﨑幸雄は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

#### 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘、アドバイザリーボードの設置等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループ・株式会社みずほホールディングスとの間で「グループ 経営管理契約」を締結し、両社の経営管理を受けております。

#### (2)会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、 顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行い、グループ各社の専門性向上とお客さまニーズへの適応力強化 を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

当行の取締役会は、7名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役および 執行役員の職務の執行を監督しております。また、経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化す るため、執行役員制度を導入しております。

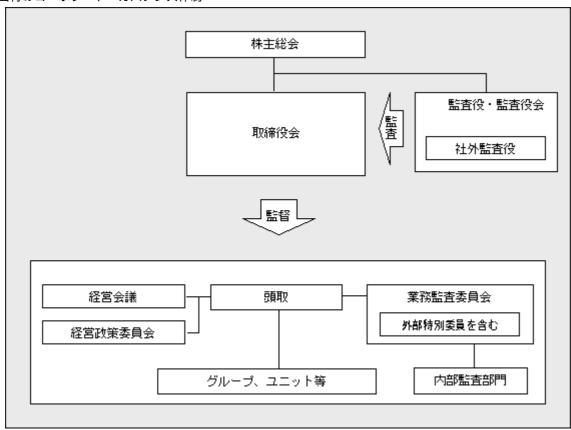
また、当行は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名が常勤監査役、株式会社みずほフィナンシャルグループの常勤監査役1名が兼務、社外監査役1名の体制であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の 業務を統括しております。なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置し業務執行に関する重要な事項を審議す るとともに、コンプライアンス委員会、情報管理委員会等の経営政策委員会を設置し各役員の担当業務を横断す る全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

さらに、当行は、頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、 取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事 項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの更なる独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門として改編しております。

業務監査委員会およびコンプライアンス委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家 (現状、会計士1名、弁護士1名)が特別委員として参加しております。

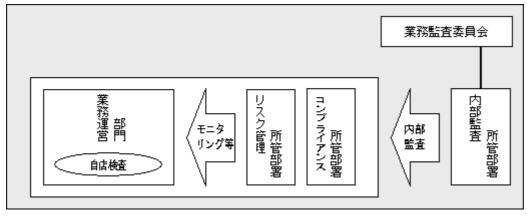


#### (3)内部統制の仕組み

当行では、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当グループでは、個人情報保護法全面施行等の情報管理の重要性の高まりに対応すべく、関連規程の制定、情報管理委員会および担当組織の設置といったグループ経営管理体制整備を行い、情報管理体制の強化をより一層推進しております。

### < 当行の内部統制の仕組み >



#### (4)内部監査、監査役監査、会計監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部・資産監査部を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、担当役員である内部監査統括役員が定期的および必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、監査役会において決議された監査方針及び監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査しております。具体的には、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聴取するとともに、重要書類の閲覧、内部監査部門や子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施することにより、業務および財産の状況を調査しております。

また、当行では、内部監査部門と常勤監査役、内部監査部門と会計監査人、及び監査役会と会計監査人が意見交換会等を通じて、監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、甲良好夫、小林雅和、成澤和己、松村直季の計4名であり、新日本監査法人に所属しております。

継続監査年数については、甲良好夫が、旧株式会社富士銀行より通算し19年であります。なお、同監査法人における業務執行社員の交代制度により平成17年3月期会計期間をもって交代いたしました。

また、当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、会計士補12名であります。

(5)会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要当行と社外監査役との間には、記載すべき利害関係はありません。

#### (6)役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬額および監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額145百万円監査役に対する報酬額40百万円

#### (7)監査報酬の内容

当行の新日本監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額および左記以外に係る報酬額は、以下のとおりであります。

公認会計士法第 2 条第 1 項に規定する業務に基づく報酬額 73百万円 上記以外に係る報酬額 12百万円

#### 第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法 に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改 正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月 31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2.当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3.前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人及び中央青山監査法人の監査証明を受けております。

当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

### 【連結貸借対照表】

<b>【</b>		前連結会 (平成16年 3		当連結会 (平成17年:	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	9	3,326,355	4.80	2,583,379	3.64
コールローン及び買入手形		315,797	0.46	325,193	0.46
買現先勘定		4,382,306	6.32	4,595,481	6.47
債券貸借取引支払保証金		5,042,593	7.28	6,412,133	9.03
買入金銭債権		121,500	0.18	102,848	0.15
特定取引資産	2,9	7,504,500	10.83	10,403,579	14.66
金銭の信託		10,753	0.02	9,399	0.01
有価証券	1,9	16,754,326	24.18	14,417,869	20.31
貸出金	3,4,5,6,	25,626,805	36.98	25,442,559	35.84
外国為替	7,8,9,10 8,9	466,172	0.67	594,696	0.84
その他資産	9,11,16	3,765,217	5.43	3,761,690	5.30
動産不動産	9,12,13	189,495	0.27	159,185	0.23
債券繰延資産		18	0.00	2	0.00
繰延税金資産		533,022	0.77	360,875	0.51
連結調整勘定		99,503	0.14	72,102	0.10
支払承諾見返		2,077,836	3.00	2,265,064	3.19
貸倒引当金		924,898	1.33	518,583	0.73
投資損失引当金		130	0.00	5,012	0.01
資産の部合計		69,291,176	100.00	70,982,468	100.00
会在かいい		03,231,170	100.00	70,302,400	100.00
(負債の部)					
預金	9	16,222,186	23.41	17,447,475	24.58
譲渡性預金		5,588,404	8.07	5,187,071	7.31
債券		6,742,872	9.73	5,547,662	7.82
コールマネー及び売渡手形	9	9,964,151	14.38	7,514,441	10.59
売現先勘定 (基準後供取引要 ) 担保会	9	7,995,688	11.54	8,112,588	11.43
債券貸借取引受入担保金 コマーシャル・ペーパー	9	5,288,396	7.63	5,684,467	8.01
		452,800	0.65	507,200	0.71
特定取引負債 借用金	9,14	5,621,176 1,465,113	8.11 2.12	7,447,976 2,482,406	10.49 3.50
<sup>旧円並</sup> 外国為替	9,14	346,250	0.50	2,462,400	0.40
が出 が 目		180.000	0.30	260,300	0.40
<sup>应知</sup> 征便 社債	15	1,043,012	1.51	974,190	1.37
その他負債	15	2,736,132	3.95	3,107,451	4.38
賞与引当金		22,617	0.03	19,258	0.03
退職給付引当金		2,501	0.00	4,817	0.03
<sup>                                    </sup>	16	132,739	0.19	10,108	0.01
は 特別法上の引当金	10	804	0.00	1,268	0.00
繰延税金負債		22,304	0.03	19,679	0.03
無些代並負債 再評価に係る繰延税金負債	12	35,300	0.05	29,912	0.03
支払承諾		2,077,836	3.00	2,265,064	3.19
負債の部合計		65,940,289	95.16	66,908,562	94.26
(少数株主持分)		, , ,		, ,	
少数株主持分		1,287,875	1.86	1,363,363	1.92
(資本の部)					
資本金		1,070,965	1.55	1,070,965	1.51
資本剰余金		258,247	0.37	258,247	0.36
利益剰余金		408,335	0.59	939,010	1.32
土地再評価差額金	12	51,539	0.07	43,691	0.06
その他有価証券評価差額金		393,084	0.57	452,530	0.64
為替換算調整勘定		119,159	0.17	53,902	0.07
資本の部合計		2,063,012	2.98	2,710,541	3.82
負債、少数株主持分及び資本の部合計		69,291,176	100.00	70,982,468	100.00

### 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,585,413	100.00	1,474,156	100.00
資金運用収益		807,418		813,360	
貸出金利息		453,839		401,810	
有価証券利息配当金		213,540		211,897	
コールローン利息及び買入手形利息		5,143		5,009	
買現先利息		74,289		110,246	
債券貸借取引受入利息		1,362		3,253	
預け金利息		23,964		29,442	
その他の受入利息		35,278		51,700	
信託報酬		32		20	
役務取引等収益		167,621		181,773	
特定取引収益		157,142		123,760	
その他業務収益		201,905		133,775	
その他経常収益	1	251,293		221,465	
経常費用		1,011,390	63.79	1,161,408	78.78
資金調達費用		369,781		413,338	
預金利息		76,027		106,500	
譲渡性預金利息		4,075		5,529	
債券利息		84,942		62,444	
コールマネー利息及び売渡手形利息		6,587		5,096	
売現先利息		116,299		154,000	
債券貸借取引支払利息		1,789		3,097	
コマーシャル・ペーパー利息		253		165	
借用金利息		24,467		38,349	
短期社債利息		24		35	
社債利息		26,090		22,940	
その他の支払利息		29,224		15,178	
役務取引等費用		53,442		47,838	
その他業務費用		95,064		55,103	
営業経費		322,033		320,279	
その他経常費用		171,067		324,848	
貸倒引当金繰入額		78,497		-	
その他の経常費用	2	92,569		324,848	
圣常利益		574,022	36.21	312,747	21.22
特別利益		60,263	3.80	414,619	28.13
動産不動産処分益		5,618		11,339	
償却債権取立益		399		1,357	
貸倒引当金取崩額		-		167,779	
その他の特別利益	3	54,245		234,142	
特別損失		21,174	1.34	20,427	1.39
動産不動産処分損		13,074		3,285	
減損損失	5	-		9,946	
金融先物取引責任準備金繰入額		15		5	
証券取引責任準備金繰入額		348		470	
その他の特別損失	4	7,735	]	6,719	
棁金等調整前当期純利益		613,111	38.67	706,938	47.96
法人税、住民税及び事業税		17,832	1.12	28,305	1.92
去人税等還付額		-	-	21,228	1.44
法人税等調整額		236,899	14.94	121,687	8.26
少数株主利益		41,052	2.59	43,081	2.92
当期純利益		317,327	20.02	535,093	36.30

### 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		1,271,230	258,247
資本剰余金減少高		1,012,982	-
欠損てん補に伴う利益剰余金への振替		1,012,982	-
資本剰余金期末残高		258,247	258,247
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		970,570	408,335
利益剰余金増加高		1,378,905	542,950
当期純利益		317,327	535,093
欠損てん補に伴う資本剰余金からの振替		1,012,982	-
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加高		48,594	7,857
利益剰余金減少高		-	12,275
配当金		-	12,275
利益剰余金期末残高		408,335	939,010

### 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		613,111	706,938
減価償却費		38,565	36,496
減損損失		-	9,946
連結調整勘定償却額		11,269	10,034
持分法による投資損益()		2,703	
` ,		·	1,996
貸倒引当金の増加額		146,431	405,887
投資損失引当金の増加額		4,859	4,881
偶発損失引当金の増加額		8,384	122,631
賞与引当金の増加額		2,648	4,071
退職給付引当金の増加額		105	2,315
			•
資金運用収益		807,418	813,360
資金調達費用		369,781	413,338
有価証券関係損益( )		265,554	188,849
金銭の信託の運用損益( )		409	315
* *			
為替差損益( )		12,006	14,754
動産不動産処分損益( )		7,456	8,053
退職給付信託設定関係損益( )	1	11,043	-
特定取引資産の純増( )減		1,390,784	2,850,325
特定取引負債の純増減( )		114,450	1,803,010
` ,	1	·	
貸出金の純増( )減		2,404,686	199,996
預金の純増減( )		1,302,253	1,212,051
譲渡性預金の純増減( )		1,893,513	401,331
		1,134,852	1,195,210
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )		96,733	937,638
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増( )減		533,068	91,733
コールローン等の純増( )減		227,114	46,429
債券貸借取引支払保証金の純増( )減		1,101,022	1,369,540
コールマネー等の純増減( )		4,261,557	2,503,538
コマーシャル・ペーパーの純増減( )		299,400	54,400
債券貸借取引受入担保金の純増減( )		1,349,383	396,071
外国為替(資産)の純増( )減		78,567	128,146
外国為替(負債)の純増減( )		167,699	61,037
		·	· ·
短期社債(負債)の純増減( )		180,000	80,300
普通社債の発行・償還による純増減( )		34,078	86,320
資金運用による収入		860,816	822,822
資金調達による支出		410,103	379,348
その他	ľ	981,610	941,753
. –		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·
小計		1,307,164	2,655,268
法人税等の支払額		13,548	45,653
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,293,616	2,700,921
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,20,010	_,:::,:=:
		40 =40 0=0	
有価証券の取得による支出		42,713,973	37,047,227
有価証券の売却による収入	1	35,736,092	28,135,660
有価証券の償還による収入	1	4,994,000	11,004,868
金銭の信託の増加による支出	1	1,811	3,400
金銭の信託の減少による収入	1	17,221	5,070
	1	·	
動産不動産の取得による支出	1	14,409	12,736
動産不動産の売却による収入	1	100,055	34,202
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	1	258	-
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入	1	50,716	_
連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得による支出		·	1
		44,799	_
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,877,165	2,116,436
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	1	339,215	110,000
	1	·	
劣後特約付借入金の返済による支出	1	684	41,914
劣後特約付社債の発行による収入	1	108,547	172,174
劣後特約付社債の償還による支出	1	497,012	333,792
少数株主からの払込みによる収入	1	576,972	74,910
配当金支払額	1	310,312	
			12,275
少数株主への配当金支払額		32,461	39,663
財務活動によるキャッシュ・フロー		494,576	70,561
現金及び現金同等物に係る換算差額	+	200	56
	+		
現金及び現金同等物の増加額		88,771	654,990
現金及び現金同等物の期首残高		1,953,873	1,865,102
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,865,102	1,210,111
况並及U:况並问号物U:别不找问			

	こんの里女は争以	
	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 . 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社 47社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社みずほグローバル他2社は、設立等により当連結会計年度から連結しており、Chekiang First Bank Ltd.他22社は、売却等により連結の範囲から除外しております。  (2)非連結子会社 主要な会社名 ONKD,Inc. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。	(1)連結子会社 47社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、MCM Investment Advisory, L.L.C. 他1社は、設立により当連結会計年度から連結しております。また、阪神清和土地株式会社他1社は、清算等により連結の範囲から除外しております。 (2)非連結子会社 主要な会社名 IBJ Australia Bank Limited 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏し
2 . 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の非連結子会社 0 社 (2)持分法適用の関連会社 24社 主要な会社名 新光証券株式会社	いため、連結の範囲から除外しております。 (1)持分法適用の非連結子会社 0 社 (2)持分法適用の関連会社 17社 主要な会社名 新光証券株式会社
	芙蓉総合リース株式会社 興銀リース株式会社 なお、株式会社みずほアドバイザリー他3社 は、設立等により当連結会計年度から持分法を 適用しており、株式会社ワールドゲートウェイ 他3社は、清算等により持分法の対象から除い でおります。 (3)持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 ONKD, Inc. (4)持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Ltd. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰 余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の 対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を 与えないため、持分法の対象から除いておりま す。	なお、ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社他2社は、設立により当連結会計年度から持分法を適用しております。また、興銀リース株式会社、芙蓉総合リース株式会社他8社は、上場に伴う持分比率の低下等により持分法の対象から除いております。 (3)持分法非適用の非連結子会社主要な会社名IBJ Australia Bank Limited (4)持分法非適用の関連会社 同 左
3.連結子会社の事業年度等に関する事項 る事項	(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。 10月末日 1社 12月末日 26社 1月末日 1社 3月末日 16社 6月最終営業日の前日 3社 (2)10月末日及び6月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。	(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。 10月末日 1社 12月末日 26社 3月末日 17社 6月最終営業日の前日 3社 (2) 同 左

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4 . 会計処理基準に関する事項	(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費	(1)特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費
	用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・技物・対プション取引等の派生商により、これによりにあります。	用の計上基準 同 左
	済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益 計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有 価証券、金銭債権等については前連結会計年度 末と当連結会計年度末における評価損益の増減 額を、派生商品については前連結会計年度末と 当連結会計年度末におけるみなし決済からの損 益相当額の増減額を加えております。	
	(2)有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連	(2)有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同 左
	結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式につい	(1)
	ては連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	
	(口)有価証券運用を主目的とする単独運用の 金銭の信託において信託財産として運用され ている有価証券の評価は、時価法により行っ ております。	(口) 同左
	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除 く)の評価は、時価法により行っております。	(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法   同 左
	(4)減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法 (但し建物については定額法)を採用してお	(4)減価償却の方法 動産不動産 同 左
	ります。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3~50年 動産 2~20年	
	連結子会社の動産不動産については、資産 の見積耐用年数に基づき、主として定率法に より償却しております。 ソフトウェア	ソフトウェア
	自社利用のソフトウェアについては、当行 及び連結子会社で定める利用可能期間(主と して5年)に基づく定額法により償却してお ります。	同左

#### (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

#### (5)繰延資産の処理方法

当行の債券繰延資産(債券発行費用)は、商法施行規則の規定する最長期間(3年)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

当行の社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。

社債発行差金については資産として計上 し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。

#### (6)貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金 は、予め定めている償却・引当基準に則り、次 のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発 生している債務者(以下「破綻先」という)に 係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という)に係る債権につ いては、以下のなお書きに記載されている直接 減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額 及び保証による回収可能見込額を控除し、その 残額を計上しております。また、現在は経営破 綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性 が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念 先」という)に係る債権については、債権額か ら、担保の処分可能見込額及び保証による回収 可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を 計上しております。破綻懸念先及び注記事項 (連結貸借対照表関係) 5の貸出条件緩和債 権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大 口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の 受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見 積もることができる債権については、当該キャ ッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利 子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差 額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロ - 見積法)により引き当てております。また、 当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フロ ーを合理的に見積もることが困難な債務者に対 する債権については、個別的に予想損失額を算 定し、引き当てております。上記以外の債権に ついては、過去の一定期間における貸倒実績等 から算出した予想損失率に基づき計上しており ます。特定海外債権については、対象国の政治 経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定 海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づ き、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部 署から独立した資産監査部署が査定結果を監査 しており、その査定結果に基づいて上記の引当 を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・ 保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は578,200百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### (5) 繰延資産の処理方法

司 左

当連結会計年度

同左

同 左

#### (6)貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金 は、予め定めている償却・引当基準に則り、次 のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥「破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥「破緩をが大きいと認められる債務者(以下「破綻額が大きいという)に係る債権については、債権を回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務をから、担保の処分可能見込額及び保証による債務の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び注記事項(連結貸借対照表関係) 5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを会質出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・ナロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務に見引き、将来キャッシュ・フローを合理的に見行も、以上のよります。とが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は503,671百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### 当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

投資損失引当金は、投資に対する損失に備え

左

るため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘

案して必要と認められる額を計上しておりま

同

#### (7)投資損失引当金の計上基準

当行の投資損失引当金は、投資に対する損失 に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態 等を勘案して必要と認められる額を計上してお ります。

#### (8)賞与引当金の計上基準 (8)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (9)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従 業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当連結会計年度末において発生して いると認められる額を計上しております。ま た、数理計算上の差異の費用処理方法は以下の とおりであります。

#### 数理計算上の差異:

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間(10~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。

#### (追加情報)

当行及び国内連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当行及び国内連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。なお、当連結会計年度末において測定された返還相当額(最低責任準備金)は70,763百万円であります。

本処理に伴う当連結会計年度における損益に 与えている影響額は、特別利益として15,705百 万円計上しております。

#### (9)退職給付引当金の計上基準

(7)投資損失引当金の計上基準

す

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従 業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当連結会計年度末において発生して いると認められる額を計上しております。ま た、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用 処理方法は以下のとおりであります。

#### 過去勤務債務:

各連結会計年度の発生時において一時損益 処理

#### 数理計算上の差異:

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数による定額法に より按分した額をそれぞれ発生の翌連結会 計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しておりま

#### (会計方針の変更)

従来、実際運用収益が期待運用収益を超過し たこと等による数理計算上の差異の発生又は給 付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の 発生により、年金資産が企業年金制度に係る退 職給付債務を超えることとなった場合における 当該超過額(以下「未認識年金資産」という) は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1 により資産及び利益として認識しておりません でしたが、平成17年3月16日付で「退職給付に 係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月 16日)の一部が改正され、早期適用により平成 17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連 結財務諸表についても未認識年金資産を資産及 び利益として認識することが認められました。 これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の -部改正に関する適用指針」(企業会計基準適 用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当 連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上 の差異又は過去勤務債務とに合理的に区分して 費用の減額及び利益処理の対象としておりま す。これによりその他資産が12,037百万円増加 し、税金等調整前当期純利益が同額増加してお ります。

#### (10)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。

#### (10)偶発損失引当金の計上基準

同 左

#### (11)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、国内連結子会社の金融 先物取引責任準備金78百万円及び証券取引責任 準備金726百万円であり、次のとおり計上してお ります。

#### (イ)金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による 損失の補てんに充てるため、金融先物取引法 第82条及び同法施行規則第29条の規定に定め るところにより算出した額を計上しておりま

#### (口)証券取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

#### (12)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定 は、取得時の為替相場による円換算額を付す持 分法非適用非連結子会社株式及び持分法非適用 関連会社株式を除き、主として連結決算日の為 替相場による円換算額を付しております。

(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨を資金運用通貨に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計の概要につきましては、「(14)重要なヘッジ会計の概要につきましては、「(14)重要なヘッジ会計の析要に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該 通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時 価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照 表に計上したため、従来の方法によった場合と 比較して、「その他資産」は1,458百万円増加、 「その他負債」は1,415百万円増加しておりま す。また、経常利益及び税金等調整前当期純利 益はそれぞれ42百万円増加しております。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る 円換算差金は、従来、相級のうえ「その他資 産」中のその他の資産又は「その他負債」中の その他の負債で純額表示しておりましたが、当 連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第 25号に基づき総額で表示するとともに、「特定 取引資産」及び「特定取引負債」中の特定金融 派生商品又は「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品とは「その他資産」及び「その他ります。この変更に伴い、従来の方法によった場合 と比較して、「特定取引負債」は215,232百万 円、「特定取引負債」は223,917百万円、「その 他資産」は671,489百万円、「その他負債」は 562,804百万円それぞれ増加しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、 それぞれの決算日等の為替相場により換算して おります

また、セグメント情報に与える影響は「(セグメント情報)」に記載しております。

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

#### (11)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、国内連結子会社の金融 先物取引責任準備金83百万円及び証券取引責任 準備金1,185百万円であり、次のとおり計上して おります。

#### (イ)金融先物取引責任準備金

同 左

#### (口)証券取引責任準備金

同 左

#### (12)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定 は、取得時の為替相場による円換算額を付す持 分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適 用の関連会社株式を除き、主として連結決算日 の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、 それぞれの決算日等の為替相場により換算して おります。

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(13)リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13)リース取引の処理方法

#### (14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ

#### 1)並列リスノー

(追加情報) 当行の金融資産・負債から生じる金利リス クに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ によっております。前連結会計年度は「銀行 業における金融商品会計基準適用に関する会 計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士 協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業 種別監査委員会報告第24号」という)に規定 する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金 等から生じる金利リスクをデリバティブ取引 を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を 実施しておりましたが、当連結会計年度から は、同報告の本則規定に基づき処理しており ます。ヘッジ有効性評価の方法については、 相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ 対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段であ る金利スワップ取引等を一定の残存期間毎に グルーピングのうえ特定し評価しておりま す。また、キャッシュ・フローを固定するへ ッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の 金利変動要素の相関関係の検証により有効性 の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,014,973百万円、繰延ヘッジ利益は986,198百万円であります。

# (14)重要なヘッジ会計の方法(イ)金利リスク・ヘッジ

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延へッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバマイブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づた繰延へかぞ損益はヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は419,299百万円、繰延ヘッジ利益は407,429百万円であります。

#### (追加情報)

当連結会計年度における金利相場環境の変化等に伴い、ヘッジ会計終了時点で重要な損失が生じるおそれがあると認められたため、繰延ヘッジ損失47,840百万円をその他の経常費用として処理しております。

#### (口)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨を資金運用通貨に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引ませた。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式 並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の 為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘ ッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定 し、当該外貨建有価証券について外貨ベース で取得原価以上の直先負債が存在しているこ と等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及 び時価ヘッジを適用しております。

なお、為替スワップに係る収益及び費用 は、従来、総額表示しておりましたが、当連 結会計年度より業種別監査委員会報告第25号 に基づきヘッジ会計を適用したことにより純 額表示によっております。その結果、従来の 方法によった場合に比べ、「資金運用収益」 及び「資金調達費用」、並びに「経常収益」 及び「経常費用」は13,254百万円減少してお ります。

また、セグメント情報に与える影響は「(セグメント情報)」に記載しております。

#### (八)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。

なお、当行の一部の資産・負債及び連結子 会社の資産・負債については、繰延ヘッジ、 時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処 理を行っております。 当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

#### (口)為替変動リスク・ヘッジ

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式 並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の 為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘ ッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定 し、当該外貨建有価証券について外貨ベース で取得原価以上の直先負債が存在しているこ と等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及 び時価ヘッジを適用しております。

(八)連結会社間取引等

同 左

	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	(15)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消 費税の会計処理は、税抜方式によっておりま す。	(15)消費税等の会計処理 同 左	
5 . 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、 全面時価評価法を採用しております。	同 左	
6.連結調整勘定の償却に関する事 項	みずほ証券株式会社に係る連結調整勘定については、10年間の均等償却を行っております。その他の連結調整勘定については、金額が僅少なため発生年度に全額償却しております。	同左	
7.利益処分項目の取扱い等に関す る事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確 定した利益処分に基づいて作成しております。	同左	
8.連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の 範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のう ち現金および中央銀行への預け金であります。	同左	

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
	(固定資産の減損に係る会計基準) 従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は5,259百万円減少しております。		

## 追加情報

前連結会計年度	当連結会計年度		
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日		
至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)		
	(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号) が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。		

#### 前連結会計年度 (平成16年3月31日)

- 1 . 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式56,250百万円 及び出資金421百万円を含んでおります。
- 2 . 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている 有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計10,224百 万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は3,773,199百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,543,639百万円であります。

3.貸出金のうち、破綻先債権額は102,005百万円、延滞債権額は 347.812百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間 継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は 弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条 第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定 する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息 の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,329百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支 払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延 滞債権に該当しないものであります。

5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は973,471百万円でありま す

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,424,619百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公 認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売 却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残 高の総額は795,008百万円であります。
- 8.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は349,009百万円であります。

# 当連結会計年度(平成17年3月31日)

- 1 . 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式38,089百万円 及び出資金421百万円を含んでおります。
- 2.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計20,605百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている 有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け 入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自 由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れ ている有価証券は4,519,376百万円、当連結会計年度末に当該処 分をせずに所有しているものは1,780,117百万円であります。

3.貸出金のうち、破綻先債権額は48,953百万円、延滞債権額は 346,842百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間 継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は 弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」 という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条 第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定 する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先 債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息 の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額の対象となる債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支 払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延 滞債権に該当しないものであります。

5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は168,623百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は564,419百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

8.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は442,205百万円であります。

# 前連結会計年度(平成16年3月31日)

9.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産 4,015,842百万円 有価証券 9,741,207百万円 貸出金 1,070,938百万円

#### 担保資産に対応する債務

預金 218,191百万円 コールマネー及び売渡手形 3,176,900百万円 売現先勘定 5,339,759百万円 債券貸借取引受入担保金 4,498,760百万円 借用金 479,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは 先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」6,733百万円、 「特定取引資産」364,691百万円、「有価証券」1,140,149 百万 円及び「貸出金」330,416百万円を差し入れております。

非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はあり ません。

また、「動産不動産」のうち保証金権利金は19,696百万円、「その他資産」のうち先物取引差入証拠金は22,333百万円及びデリバティブ取引差入担保金は321,544百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は12,379百万円であります。

10.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、24,959,814百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが21,904,716百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,208,643百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,148,357百万円であります。

#### 当連結会計年度 (平成17年3月31日)

9.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産 6,127,763百万円 有価証券 7,398,843百万円 貸出金 1,799,751百万円 動産不動産 157百万円

担保資産に対応する債務

預金 403,298百万円 コールマネー及び売渡手形 3,181,500百万円 売現先勘定 4,190,182百万円 債券貸借取引受入担保金 5,179,137百万円 借用金 1,319,483百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは 先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」10,107百万円、 「特定取引資産」304,655百万円、「有価証券」1,153,268百万円 及び「貸出金」290,716百万円を差し入れております。

非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はあり ません。

また、「動産不動産」のうち保証金権利金は19,989百万円、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は341,458百万円、先物取引差入証拠金は31,255百万円、発行日取引差入証拠金は600百万円及び信用取引差入保証金は258百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は6,208百万円であります。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,773,388百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが22,990,395百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は604,937百万円、繰延ヘッジ利益の総額は575,735百万円であります。

# 前連結会計年度(平成16年3月31日)

12.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年 度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価 額の合計額との差額 35,910百万円

- 13.動産不動産の減価償却累計額 115,913百万円
- 14.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特 約が付された劣後特約付借入金676,209百万円が含まれておりま す。
- 15. 社債には、劣後特約付社債895,427百万円が含まれております。
- 16.その他資産には、平成7年度における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。

当行としては、その更正理由が容認し難いため、国税不服審判所への審査請求棄却を経て、平成9年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて全面勝訴いたしましたが、同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴され、平成14年3月14日付にて当行敗訴の判決を受けたことから、同年3月27日付にて最高裁判所に対し上告提起及び上告受理申立を行っております。

また、当行としては、当行の主張は正当なものと確信しておりますが、一方で、財務の健全性の観点から保守的に131,159百万円を「偶発損失引当金」として計上しております。(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計処理基準に関する事項 (10)偶発損失引当金の計上基準参照)

#### 当連結会計年度 (平成17年3月31日)

12.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年 度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価 額の合計額との差額 28.875百万円

- 13.動産不動産の減価償却累計額 107,944百万円
- 14.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金756,498百万円が含まれております
- 15. 社債には、劣後特約付社債735,793百万円が含まれております。

#### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

- 1.その他経常収益には、株式等売却益222,234百万円を含んでおります。
- 2. その他の経常費用には、株式等売却損17,937百万円及び株式 関係の金融派生商品費用15,412百万円を含んでおります。
- 3.その他の特別利益には、東京都外形標準課税訴訟の和解に伴う還付税金及び還付加算金の合計29,366百万円、厚生年金基金代行返上益15,705百万円及び偶発損失引当金純戻入額8,384百万円を含んでおります。
- 4. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1. その他経常収益には、株式等売却益208,643百万円を含んでお ります。
- 2. その他の経常費用には、貸出金償却81,640百万円、子会社出資 評価損59,666百万円、繰延ヘッジ損益の処理額47,840百万円及び 株式等償却42,885百万円を含んでおります。
- 3. その他の特別利益には、法人税更正処分等の取消請求訴訟に係る判決に伴う偶発損失引当金取崩額131,159百万円及び還付加算金等102,105百万円を含んでおります。
- 4. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時 差異の費用処理額であります。
- 5. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途 種類		減損損失 (百万円)
首都圏	遊休資産 16物件	土地建物 動産等	6,615
その他	遊休資産 23物件	土地建物 動産等	3,331

当行及び一部の国内連結子会社において、遊休資産について、当連結会計年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。

当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味 売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定 額等に基づき算定しております。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度	当連結会計年度		
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年 4 月 1 日		
至 平成16年3月31日)	至 平成17年 3 月31日)		
1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年3月31日現在 現金預け金勘定 3,326,355百万円 定期預け金 1,300,332百万円 その他 160,921百万円 現金及び現金同等物 1,865,102百万円	1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年3月31日現在現金預け金勘定定期預け金 1,111,686百万円定期預け金 261,581百万円をの他 261,581百万円現金及び現金同等物 1,210,111百万円		

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
  - (1)借手側
  - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末 残高相当額

#### 取得価額相当額

動産15,205百万円その他- 百万円合計15,205百万円

減価償却累計額相当額

動産10,360百万円その他- 百万円合計10,360百万円

年度末残高相当額

動産4,844百万円その他- 百万円合計4,844百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内3,213百万円1年超5,263百万円合計8,477百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料3,568百万円減価償却費相当額3,621百万円支払利息相当額262百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2)貸手側

該当ありません。

- 2.オペレーティング・リース取引
  - (1)借手側
    - ・未経過リース料

1年内6,663百万円1年超44,386百万円合計51,049百万円

(2)貸手側

該当ありません。

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)借手側

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末 残高相当額

取得価額相当額

動産14,862百万円その他- 百万円合計14,862百万円

減価償却累計額相当額

動産11,551百万円その他- 百万円合計11,551百万円

年度末残高相当額

動産3,310百万円その他- 百万円合計3,310百万円

・未経過リース料年度末残高相当額

1 年内3,092百万円1 年超3,104百万円合計6,196百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料3,576百万円減価償却費相当額2,959百万円支払利息相当額225百万円

・減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算 した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減 価償却費相当額とする定率法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相 当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2)貸手側

該当ありません。

- 2.オペレーティング・リース取引
  - (1)借手側

・未経過リース料

1 年内 6,358百万円 1 年超 36,970百万円 合計 43,328百万円

(2)貸手側

該当ありません。

#### (有価証券関係)

- 1.連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部も含めて記載しております。
- 2.「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

#### 前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	
売買目的有価証券	5,484,648	1,218	

- 2.満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 . その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	2,631,744	3,304,115	672,370	727,426	55,055
債券	8,254,303	8,210,863	43,440	6,618	50,059
国債	7,920,238	7,875,427	44,810	3,813	48,624
地方債	55,180	56,638	1,457	1,571	113
社債	278,885	278,798	87	1,233	1,321
その他	3,649,917	3,681,444	31,527	39,905	8,377
合計	14,535,966	15,196,423	660,457	773,949	113,492

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
  - 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度におけるこの減損処理額は、648百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 該当ありません。

## 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	36,110,456	362,987	94,145

# 6.時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	794,239
非公募債券	422,601
非上場外国証券等	281,522

7.保有目的を変更した有価証券(平成16年3月31日現在) 該当ありません。

## 8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	3,696,419	3,490,520	1,006,428	420,096
国債	3,515,527	3,134,842	914,206	310,850
地方債	49	10,369	35,503	10,716
社債	180,842	345,308	56,718	98,530
その他	823,812	1,700,410	637,615	679,944
合計	4,520,231	5,190,930	1,644,043	1,100,041

## 当連結会計年度

# 1. 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	8,512,271	22,952

2.満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在) 該当ありません。

## 3. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	2,223,158	3,016,125	792,967	832,496	39,529
債券	5,500,231	5,490,723	9,507	9,736	19,244
国債	5,104,365	5,090,509	13,856	5,071	18,927
地方債	16,448	17,470	1,021	1,040	19
社債	379,416	382,743	3,326	3,625	298
その他	4,620,003	4,601,288	18,715	38,420	57,135
合計	12,343,392	13,108,137	764,744	880,653	115,909

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
  - 2.「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
  - 3.その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。なお、当連結会計年度において、当該減損処理の対象となるその他有価証券はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

- 4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 該当ありません。
- 5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	28,597,239	287,396	43,764

6.時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	598,252
非公募債券	290,160
非上場外国証券等	376,296

- 7.保有目的を変更した有価証券(平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- 8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成17年3月31日現在)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	1,961,907	2,199,662	1,115,770	483,542
国債	1,814,876	1,877,174	1,035,698	362,761
地方債	357	4,572	2,460	10,079
社債	146,673	317,916	77,611	110,701
その他	528,703	1,549,910	725,364	1,689,459
合計	2,490,611	3,749,573	1,841,134	2,173,002

#### (金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	10,753	132

- 2.満期保有目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在) 該当ありません。

#### 当連結会計年度

1.運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	9,399	-

- 2.満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在) 該当ありません。

## (その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

	金額(百万円)	
評価差額		
その他有価証券	660,226	
( ) 繰延税金負債	268,029	
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	392,196	
( ) 少数株主持分相当額	889	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,777	
その他有価証券評価差額金	393,084	

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に 含めて記載しております。

## 当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	764,600
( ) 繰延税金負債	310,593
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	454,006
( ) 少数株主持分相当額	3,015
( + ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,539
その他有価証券評価差額金	452,530

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に 含めて記載しております。



#### (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1.取引の状況に関する事項(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

金利関連取引:金利スワップ、金利先渡取引(FRA)、金利先物、金利先物オプション、金利オプシ

ョン

通貨関連取引:通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引、通貨先物

株式関連取引:株式店頭オプション

債券関連取引:債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他 : クレジットデリバティブ、コモディティーデリバティブ、ウェザーデリバティブ

#### (2) 利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当行及び連結子会社が保有する資産・ 負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業 務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM:Asset and Liability Management)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェアーバリューヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュフロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に検証することにより行っております。

#### (3) 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。 「お客さまの多様なニーズへの対応」

お客さまのニーズを十分に把握し、最もニーズに適した商品の提供を行うとともに、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、適正な販売を行っております。また、商品の提供にあたっては、お客さまに商品の内容や商品に内在するリスクについて十分な説明を行い、ご理解をいただいております。

「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM:Asset and Liability Management)」

定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。

「トレーディング業務」

適正なリスク限度及び厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

## (4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下の通りであります。

信用リスク: 取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。

市場リスク : 金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値

が変動し損失を被るリスク。

市場流動性リスク:市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な

価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

#### (5) 取引に係るリスク管理体制

市場業務に係る具体的運営方針につきましては、当行及び連結子会社全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、「ALM・マーケットリスク委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、決定しております。

当行及び連結子会社では、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築しておりますが、市場リスクについては、「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定めております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、リスクの一元的把握及び管理を行う専担部署として統合リスク管理部を設置しております。同部は、バンキング・トレーディング取引を含めた当行及び連結子会社全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的に取締役会等に報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、高度なALM手法により、貸出、利付金融債、金利スワップ等のオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標(デルタ・ガンマ等)に換算して把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開して、きめ細かくリスク状況を分析して把握し、リスク量を適切に機動的かつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、リアルタイムで時価評価やポジションの把握を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたVaR(Value at Risk:最大損失予想額)によって日次計測されております。この算出に必要なボラティリティーや各商品間の相関係数は、市場情勢を適切に反映させるため、週次で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産などと同一の枠組みの中で管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

当行及び連結子会社のトレーディング勘定及び外国為替にかかる VaR は以下の通りであります。

VaRの範囲、前提等

・信頼区間:片側99.0%

・保有期間:1日

・変動計測のための市場データの標本期間:1年(265営業日264リターン)

対象期間中のVaRの実績

・最大値:5,541百万円 ・平均値:3,662百万円

対象期間は平成15年4月1日~平成16年3月31日

(注) VaR(Value at Risk)とは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法(計測モデルと呼びます)によって異なります。

# (信用リスク相当額)(平成16年3月31日現在)

種類	金額(百万円)
金利スワップ	7,264,993
通貨スワップ	841,519
先物外国為替取引	935,821
金利オプション(買)	190,790
通貨オプション(買)	427,103
その他の金融派生商品	152,806
一括清算ネッティング契約による信用リスク相当額 削減効果	6,991,747
合計	2,821,287

(注) 上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

#### 2.取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物				
	売建	30,304,388	7,158,663	179,660	179,660
HU5186	買建	25,645,291	6,719,565	178,358	178,358
取引所	金利オプション				
	売建	18,791,169	2,598,498	28,215	11,994
	買建	19,322,815	2,527,514	41,067	23,832
	金利先渡契約				
	売建	26,462,539	2,509,421	11,306	11,306
	買建	22,583,896	1,784,556	9,149	9,149
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	272,270,409	193,714,596	5,061,638	5,061,638
店頭	受取変動・支払固定	269,165,268	188,090,021	4,979,062	4,979,062
	受取変動・支払変動	50,538,591	35,323,150	2,625	2,625
	受取固定・支払固定	185,056	164,027	3,900	3,900
	金利オプション				
	売建	10,056,385	4,190,702	81,318	81,318
	買建	10,211,007	4,216,711	84,568	84,568
	合計	-	-	-	129,036

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物				
取引所	売建	26,554	-	39	39
	買建	20,122	-	7	7
	通貨スワップ	18,162,071	12,840,631	185,484	42,264
	為替予約				
	売建	18,327,569	1,342,573	389,882	389,882
rt 55	買建	14,121,854	1,124,274	357,085	357,085
店頭	通貨オプション				
	売建	5,471,571	1,750,444	180,970	5,598
	買建	5,009,424	1,651,519	183,434	9,785
	合計	-	-	-	5,312

## (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨 建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続 上消去されたものについては、上記記載から除いております。

# 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

## (3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	株式指数先物				
	売建	331,863	-	16,288	16,288
HD 2166	買建	48,091	-	2,873	2,873
取引所	株式指数先物オプション				
	売建	53,599	-	1,353	3
	買建	64,203	-	1,899	430
	有価証券店頭オプション				
	売建	363,284	107,326	16,774	367
作品	買建	418,229	112,618	25,613	5,295
店頭	その他				
	売建	5,998	-	91	91
	買建	3,925	2,600	233	233
	合計	-	-	-	6,992

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2. 時価の算定 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

# (4)債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	債券先物				
	売建	392,520	-	1,647	1,647
取引所	買建	992,103	-	1,154	1,154
4X517/1	債券先物オプション				
	売建	192,651	-	1,805	728
	買建	172,447	-	1,605	79
	債券店頭オプション				
店頭	売建	833,058	5,455	6,562	2,762
	買建	800,945	-	2,069	1,016
	合計	-	-	-	4,920

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5)商品関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	商品オプション				
店頭	売建	190,382	134,895	13,616	13,616
	買建	190,382	134,895	14,695	14,695
	合計	-	-	-	1,079

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2.時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	クレジットデリバティブ				
店頭	売建	272,177	161,783	1,434	1,434
	買建	784,247	705,377	32,305	32,305
	合計	-	-	-	33,740

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2.時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## (7) ウェザーデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
店頭	売建	934	-	115	115
	買建	674	-	102	102
	合計	-	-	-	12

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2.時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3.取引は気温等に係るものであります。



#### 当連結会計年度

1.取引の状況に関する事項(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

#### (1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

金利関連取引:金利スワップ、金利先渡取引(FRA)、金利先物、金利先物オプション、金利オプシ

通貨関連取引:通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引、通貨先物

株式関連取引:株式店頭オプション

債券関連取引:債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他 : クレジットデリバティブ、コモディティーデリバティブ、ウェザーデリバティブ

## (2) 利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当行及び連結子会社が保有する資産・ 負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業 務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM:Asset and Liability Management)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」及び個別に資産/負債とデリバティブ取引を紐付けする個別ヘッジを実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェアーバリューヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性については、金利変動要素の相関関係等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュフロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に評価することにより行っております。

#### (3) 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。 「お客さまの多様なニーズへの対応」

お客さまのニーズを十分に把握し、最もニーズに適した商品の提供を行うとともに、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、適正な販売を行っております。また、商品の提供にあたっては、お客さまに商品の内容や商品に内在するリスクについて十分な説明を行い、ご理解をいただいております。

「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM:Asset and Liability Management)」

定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。

「トレーディング業務」

適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

## (4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

信用リスク: 取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。

市場リスク : 金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値

が変動し損失を被るリスク。

市場流動性リスク:市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な

価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

#### (5) 取引に係るリスク管理体制

市場業務に係る具体的運営方針につきましては、当行及び連結子会社全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、「ALM・マーケットリスク委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、決定しております。

当行及び連結子会社では、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築しておりますが、市場リスクについては、「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定めております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、リスクの一元的把握及び管理を行う専担部署として総合リスク管理部を設置しております。同部は、バンキング・トレーディング取引を含めた当行及び連結子会社全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的に取締役会等に報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、高度なALM手法により、貸出、利付金融債、金利スワップ等のオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標(デルタ・ガンマ等)に換算して把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開して、きめ細かくリスク状況を分析して把握し、リスク量を適切に機動的かつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、リアルタイムで時価評価やポジションの把握を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたVaR(Value at Risk:最大損失予想額)によって日次計測されております。この算出に必要なボラティリティーや各商品間の相関係数は、市場情勢を適切に反映させるため、週次で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産などと同一の枠組みの中で管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

当行及び連結子会社のトレーディング勘定及び外国為替にかかるVaRは以下のとおりであります。

VaRの範囲、前提等 ・信頼区間:片側99.0%

・保有期間:1日

・変動計測のための市場データの標本期間: 1年(265営業日264リターン)

対象期間中のVaRの実績 ・最大値:5,114百万円 ・平均値:3,178百万円

対象期間は平成16年4月1日~平成17年3月31日

(注) VaR(Value at Risk)とは、市場の動きに対し、一定期間(保有期間)・一定確率(信頼区間)のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法(計測モデルと呼びます)によって異なります。

# (信用リスク相当額)(平成17年3月31日現在)

種類	金額(百万円)
金利スワップ	7,114,768
通貨スワップ	845,174
先物外国為替取引	1,115,119
金利オプション(買)	182,748
通貨オプション(買)	673,045
その他の金融派生商品	329,714
一括清算ネッティング契約による信用リスク相当額 削減効果	7,056,360
合計	3,204,209

(注) 上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

#### 2.取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物				
	売建	41,637,272	9,935,818	116,686	116,686
HU 5186	買建	41,393,681	9,910,222	116,827	116,827
取引所	金利オプション				
	売建	25,351,884	2,292,004	19,778	7,273
	買建	25,241,977	2,169,003	18,344	2,393
	金利先渡契約				
	売建	13,261,163	1,252,295	3,015	3,015
	買建	11,505,768	704,297	3,644	3,644
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	313,467,255	213,733,139	4,139,942	4,139,942
店頭	受取変動・支払固定	308,907,910	214,608,970	4,216,065	4,216,065
	受取変動・支払変動	41,333,641	25,361,743	2,466	2,466
	受取固定・支払固定	326,995	254,456	1,325	1,325
	金利オプション				
	売建	9,415,392	4,677,456	72,279	72,279
	買建	10,282,952	5,179,049	78,620	78,620
	合計	-	-	-	61,880

# (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物				
取引所	売建	12,562	-	27	27
	買建	10,811	-	16	16
	通貨スワップ	17,763,799	11,476,910	66,641	119,348
	為替予約				
	売建	23,678,791	2,021,447	250,666	250,666
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	買建	19,926,852	1,524,055	320,480	320,480
店頭	通貨オプション				
	売建	6,387,125	3,311,120	223,606	33,307
	買建	6,135,726	3,327,556	242,710	21,179
	合計	-	-	-	201,280

## (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	株式指数先物				
	売建	300,579	-	1,551	1,551
取引所	買建	24,329	-	171	171
4X51 <i>P</i> )1	株式指数先物オプション				
	売建	31,770	-	791	53
	買建	63,548	-	602	221
	有価証券店頭オプション				
	売建	839,516	251,126	36,457	2,973
作品	買建	809,493	239,666	34,671	2,648
店頭	その他				
	売建	3,314	-	541	541
	買建	49,927	47,453	648	648
	合計	-	-	-	2,311

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2.時価の算定 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

# (4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	債券先物				
	売建	1,138,857	-	3,566	3,566
取引所	買建	1,374,416	-	133	133
4001111	債券先物オプション				
	売建	235,639	-	577	55
	買建	278,628	-	534	339
	債券店頭オプション				
店頭	売建	758,955	12,000	2,799	421
	買建	505,173	12,000	3,789	2,207
	合計	-	-	-	1,930

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2.時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

## (5)商品関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円) 時価 (百万円)		評価損益 (百万円)	
	商品オプション					
店頭	売建	371,037	232,108	125,656	125,656	
	買建	370,334	231,501	127,785	127,785	
	合計	-	-	-	2,129	

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2.時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	クレジットデリバティブ				
店頭	売建	1,057,028	825,424	2,296	2,296
	買建	1,153,468	1,112,025	30,571	30,571
	合計	-	-	-	32,868

- (注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
  - 2.時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3.「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

# (7) ウェザーデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
店頭	売建	502	-	52	52
	買建	290	-	66	66
	合計	-	-	-	14

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2.時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3.取引は気温等に係るものであります。



#### (退職給付関係)

- 1.採用している退職給付制度の概要
  - (1) 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。なお、当行及び一部の国内連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成17年3月31日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。これに伴い、厚生年金基金制度から企業年金基金制度へ移行しております。
  - (2) 当行及び一部の国内連結子会社は、平成17年4月に確定拠出年金制度を新設いたしました。
  - (3) 当行は退職給付信託を設定しております。
- 2. 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成16年3月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
		金額 (百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	356,352	348,055
年金資産	(B)	352,849	482,762
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	3,503	134,706
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	6,719	-
未認識数理計算上の差異	(E)	165,553	36,645
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	168,768	171,351
前払年金費用	(G)	171,270	176,169
退職給付引当金	(F) - (G)	2,501	4,817

- (注)1.臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
  - 2.一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。
  - 3.厚生年金基金の代行部分の返上に関し、当行及び一部の国内連結子会社は「退職給付会計に関する実務指針 (中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、 厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額 の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、前連結会計年度末において測定された 返還相当額(最低責任準備金)は、70,763百万円であります。
  - 4.「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められたことに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異又は過去勤務債務とに合理的に区分して費用の減額処理及び利益処理の対象としております。なお、前連結会計年度末の年金資産は未認識年金資産111,308百万円を控除して記載しております。

## 3.退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	7,641	6,482
利息費用	10,238	8,846
期待運用収益	13,270	15,781
過去勤務債務の損益処理額	-	876
数理計算上の差異の費用処理額	18,679	8,209
会計基準変更時差異の費用処理額	7,735	6,719
その他(臨時に支払った割増退職金等)	-	1,157
退職給付費用	31,024	14,756
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	15,705	
計	15,318	14,756

- (注)1.厚生年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。
  - 2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

# 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)
(1)割引率	2.5%	2.5%
(2)期待運用収益率	3.5%	3.4%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4)過去勤務債務の額の処理年数		発生年度に一時損益処理
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年~12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左
(6)会計基準変更時差異の処理年数	主として5年	同左

(税効果会計関係)				
前連結会計年度 (自 平成15年4月 至 平成16年3月3	1 日	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債		
別の内訳		別の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
繰越欠損金	1,315,114百万円	繰越欠損金	1,149,043百万円	
有価証券償却損金算入限	000 CZ0 <u>Ŧ</u> EIII	有価証券償却損金算入限	740 450五下四	
度超過額	699,678百万円	度超過額	712,152百万円	
貸倒引当金損金算入	356,907百万円	貸倒引当金損金算入	267,774百万円	
限度超過額	300,907日77日	限度超過額	201,114日刀口	
その他	136,382百万円	その他	173,745百万円	
繰延税金資産小計	2,508,083百万円	繰延税金資産小計	2,302,716百万円	
評価性引当額	1,643,288百万円	評価性引当額	1,550,169百万円	
繰延税金資産合計	864,794百万円	繰延税金資産合計	752,546百万円	
繰延税金負債		繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	271,053百万円	その他有価証券評価差額	310,747百万円	
前払年金費用	70,307百万円	前払年金費用	71,877百万円	
その他	12,715百万円	その他	28,724百万円	
繰延税金負債合計	354,076百万円	繰延税金負債合計	411,350百万円	
繰延税金資産の純額	510,718百万円	繰延税金資産の純額	341,196百万円	
なお、平成16年3月31日現在の		なお、平成17年3月31日現在の		
額は、連結貸借対照表の以下の項	目に含まれており	額は、連結貸借対照表の以下の項	目に含まれており	
ます。	500 000 <del>-</del>	ます。	000 075	
操延税金資産 場が投資金	533,022百万円	操延税金資産 	360,875百万円	
操延税金負債 	22,304百万円	繰延税金負債 	19,679百万円	
2 . 連結財務諸表提出会社の法定実	効税率と税効果会	2 . 連結財務諸表提出会社の法定実	対税率と税効果会	
計適用後の法人税等の負担率との	間に重要な差異が	計適用後の法人税等の負担率との	)間に重要な差異が	
あるときの当該差異の原因となっ 訳	た主な項目別の内	あるときの当該差異の原因となっ 訳	た主な項目別の内	
法定実効税率	37.9%	」 ~ · 法定実効税率	40.6%	
(調整)		(調整)		
評価性引当額の増減	5.8	評価性引当額の増減	12.5	
受取配当金等永久に益金に算入	.されな <sub>。</sub>	法人税更正処分等取消請求訴訟	とに係る 8.3	
い項目	0.7	判決による影響		
税率変更による影響額	0.5	受取配当金等永久に益金に算入	、されな <sub>1.6</sub>	
その他	0.9	い項目	1.6	
税効果会計適用後の法人税等の負	担率 41.5%	その他	0.1	
		税効果会計適用後の法人税等の負	担率 18.2%	

#### (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,360,955	218,413	6,043	1,585,413	-	1,585,413
(2)セグメント間の内部経常収益	2,921	28,001	795	31,718	(31,718)	-
計	1,363,876	246,415	6,839	1,617,132	(31,718)	1,585,413
経常費用	831,579	204,715	6,505	1,042,801	(31,410)	1,011,390
経常利益	532,297	41,700	333	574,331	(308)	574,022
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	59,250,239	12,818,209	10,876	72,079,325	(2,788,148)	69,291,176
減価償却費	32,578	5,936	50	38,565	-	38,565
資本的支出	49,691	5,383	69	55,144	-	55,144

- (注) 1.事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 2 . 各事業の主な内容
    - (1) 銀行業......銀行業、信託業
    - (2) 証券業.......証券業
    - (3) その他事業...リース業等
  - 3. 当行の通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、当連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づきヘッジ会計を適用しております。

この結果、従来、期間損益計算していた通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等に係る資産は、時価評価の上、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、銀行業について1,458百万円増加し、経常利益は42百万円増加しております。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺の上純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは総額で計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、銀行業について786,722百万円資産が増加しております。

4.当行の為替スワップに係る収益及び費用は、従来、総額表示しておりましたが、当連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づきヘッジ会計を適用したことにより純額表示によっております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常収益及び経常費用は銀行業についてそれぞれ13,254百万円減少しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業(百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,207,434	260,383	6,338	1,474,156	-	1,474,156
(2)セグメント間の内部経常収益	4,685	24,517	966	30,169	(30,169)	-
計	1,212,120	284,901	7,304	1,504,326	(30,169)	1,474,156
経常費用	943,182	243,896	3,781	1,190,860	(29,451)	1,161,408
経常利益	268,937	41,004	3,523	313,465	(718)	312,747
資産、減価償却費、減損損失及び						
資本的支出						
資産	54,962,124	17,843,923	13,317	72,819,365	(1,836,897)	70,982,468
減価償却費	29,950	6,480	65	36,496	-	36,496
減損損失	9,880	66	-	9,946	-	9,946
資本的支出	36,135	8,644	56	44,836	-	44,836

- (注) 1.事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 2 . 各事業の主な内容
    - (1) 銀行業......銀行業、信託業
    - (2) 証券業......証券業
    - (3) その他事業…アドバイザリー業等

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益 経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,153,393	170,283	77,364	184,371	1,585,413	-	1,585,413
(2)セグメント間の内部経常収 益	134,236	66,302	995	9,455	210,990	(210,990)	-
計	1,287,630	236,586	78,360	193,826	1,796,403	(210,990)	1,585,413
経常費用	766,448	176,086	38,930	179,914	1,161,380	(149,989)	1,011,390
経常利益	521,181	60,499	39,430	13,911	635,023	(61,000)	574,022
資産	60,005,654	10,760,196	4,038,514	6,796,993	81,601,358	(12,310,182)	69,291,176

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 2.「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。
  - 3. 当行の通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、当連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づきヘッジ会計を適用しております。

この結果、従来、期間損益計算していた通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等に係る資産は、時価評価の上、正味の債権及び債務を貸借対照表に計上したため、日本について320百万円、米州について43百万円 それぞれ減少、アジア・オセアニアについて1,695百万円、欧州について126百万円それぞれ増加し、経常利益は、日本について0百万円、米州について2百万円、アジア・オセアニアについて39百万円それぞれ増加しております。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺の上純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは総額で計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、日本について686,802百万円、米州について25,964百万円、アジア・オセアニアについて29,331百万円、欧州について44,623百万円それぞれ資産が増加しております。

4.当行の為替スワップに係る収益及び費用は、従来、総額表示しておりましたが、当連結会計年度より、業種別監査委員会報告第25号に基づきヘッジ会計を適用したことにより純額表示によっております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常収益及び経常費用は、日本について6,798百万円、欧州について4,666百万円、アジア・オセアニアについて1,789百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益 経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,029,521	194,623	73,091	176,919	1,474,156	-	1,474,156
(2)セグメント間の内部経常収 益	44,502	61,775	11,718	19,370	137,367	(137,367)	-
計	1,074,023	256,399	84,810	196,290	1,611,523	(137,367)	1,474,156
経常費用	820,244	198,383	64,739	181,877	1,265,244	(103,836)	1,161,408
経常利益	253,779	58,016	20,070	14,412	346,279	(33,531)	312,747
資産	60,509,285	10,972,610	4,501,792	6,878,849	82,862,538	(11,880,070)	70,982,468

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
  - 2.「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

### 【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	金額(百万円)
海外経常収益	432,019
連結経常収益	1,585,413
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	27.2

- (注) 1.一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
  - 2.海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

## 当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	金額 (百万円)
海外経常収益	444,635
連結経常収益	1,474,156
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	30.1

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
  - 2.海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

#### 【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 兄弟会社等

	会社等の		資本金又		議決権等 の所有	関係内容			取引金額	期主科	期末残高
属性	属性 名称 住所 は出資金 容又は職 (石万円) 業	(被所有) 割合(%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)			
親会社の子会社	(株)みずほ 銀行	東京都千代田区	650,000	銀行業務	-	-	金銭貸 借関係 ・ 設備の 賃貸借 関係	コール資金の 取入れ	3,500,000	コールマ ネー及び 売渡手形	3,500,000

( )短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 兄弟会社等

	A 11.13										
	会社等の		資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	容又は職 ┃ (被所有) ┃	関係内容			取引金額		期末残高
	名称	住所				役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(百万円)	科目	(百万円)
親会社の子会社	<b>(株)みずほ</b> 銀行	東京都千代田区	650,000	銀行業務	-	-	金銭貸 借関係 ・ 設備の 賃貸借 関係	コール資金の 取入れ	1,750,000	コールマ ネー及び 売渡手形	1,750,000

( )短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

#### (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	32.91	127,710.49
1株当たり当期純利益	円	44.65	76,534.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	35.98	61,216.95

(注) 1.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	317,327	535,093
普通株主に帰属しない金額	百万円	12,275	12,275
うち利益処分による優先配当額	百万円	12,275	12,275
普通株式に係る当期純利益	百万円	305,052	522,817
普通株式の期中平均株式数	千株	6,831,124	6,831
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-		
当期純利益調整額	百万円	5,496	5,496
うち利益処分による優先配当額	百万円	5,496	5,496
普通株式増加数	千株	1,799,075	1,799
うち優先株式	千株	1,799,075	1,799
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の 概要			

- 2.当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。
  - (1)普通株式1,000株を1株に併合。
  - (2)第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、 第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式、 及び第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。
  - (3)第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

前期首に当該株式併合が行なわれたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

1株当たりの純資産額32,919円46銭1株当たり当期純利益金額44,656円20銭潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額35,983円95銭

# (重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
当行は、平成16年6月18日に、取引先である興和不動産株式会社及びその子会社である興和不動産販売株式会社と、興和不動産グループの事業再編に関し、支援にかかる協定を締結いたしました。この結果、当該取引先向け債権のうち、事業再編において会社分割により興和不動産株式会社に残存する予定の当行の貸出金は175,700百万円と見込んでおりますが、同社は今後とも事業を継続していくことから回収額が変動するため、損失負担額については現在確定しておりません。	

#### 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
	普通社債	平成9年9月~ 平成16年8月	263,100	123,100	2.10 ~ 3.00	なし	平成24年11月~ 平成26年8月
	<ul><li>利付みずほコーポレート</li><li>銀行債券</li><li>(注)3</li></ul>	平成12年4月~ 平成17年3月	6,445,930	5,437,180 [1,596,210]	0.35 ~ 1.50	なし	平成17年4月~ 平成22年3月
当行	利付みずほコーポレート     銀行債券(3年)	平成15年4月	115,800	100,800	0.35	なし	平成18年4月
	利付みずほコーポレート     銀行債券(2年)	-	151,400	-	-	-	-
	外貨建債券 (注)1 , 4	平成7年9月~ 平成17年3月	29,742 (97,000千米ドル)	9,682 (25,000千米ドル)	0.46 ~ 4.19	なし	平成18年5月~ 平成22年11月
	短期社債 (注)3	平成17年1月~ 平成17年3月	180,000	260,300 [260,300]	0.00 ~ 0.05	なし	平成17年4月~ 平成17年5月
1	普通社債  (注)2 ,4	平成7年6月~ 平成16年7月	651,562 (1,125,000千米ドル)	613,226 (1,049,959千米ドル)	0.36 ~ 8.80	なし	平成19年2月~
2	普通社債 (注) 2 , 3 , 4	平成10年9月~ 平成17年3月	128,350 (89,000千米ドル) (9,130千ユーロ)	237,864 [26,642] (43,956千米ドル) (25,037千ユーロ)		なし	平成17年4月~ 平成46年12月
合計	-	-	7,965,885	6,782,152	-	-	-

- (注) 1.「外貨建債券」には、ユーロ円建債券(当期末残高6,000百万円)等が含まれております。
  - 2. 1及び 2は、以下の連結子会社が発行した普通社債をまとめて記載しております。

	連結子会社名				
1	Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.				
2	みずほ証券株式会社、Mizuho Corporate Asia (HK) Limited、Mizuho International plc、 Mizuho Corporate Bank (USA)				

- 3.「当期末残高」欄の[ ]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
- 4.発行した社債のうち外貨建のものについては、( )内に原通貨額を表示しております。
- 5.連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,883,152	1,455,281	1,056,966	791,651	783,365

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	1,465,113	2,482,406	1.49	-
再割引手形	12,379	6,208	4.77	-
借入金	1,452,734	2,476,197	1.49	平成17年4月~

(注)1.「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2.借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次の通りであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,461,788	23,478	76,434	43,410	164,637

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況 は、次の通りであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	452,800	507,200	0.02	-

## (2) 【その他】

該当ありません。

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】

# 【貸借対照表】

		前事業 (平成16年3		当事業 (平成17年:	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部) 現金預け金 現金	9	3,468,597 9,800	5.79	2,705,567 6,553	4.84
預け金 コールローン 買現先勘定 債券貸借取引支払保証金 買入金銭債権 特定取引資産 商品有価証券 商品有価証券派生商品	9	3,458,797 283,436 1,273,316 2,725,918 120,726 2,973,185 107,049 33	0.47 2.13 4.55 0.20 4.96	2,699,013 366,161 560,095 1,905,791 102,848 3,139,093 185,056	0.65 1.00 3.41 0.18 5.61
特定取引有価証券 特定取引有価証券派生商品 特定金融派生商品 その他の特定取引資産 金銭の信託 有価証券 国債 地方債 社債 株式	1,9 2 2	68,673 1,023 1,890,453 905,953 4,754 18,482,622 7,875,427 56,638 739,087 5,692,759	0.01 30.84	89,383 423 1,774,677 1,089,531 2,002 16,150,759 5,090,509 17,470 710,605 5,233,137	0.00 28.87
その他の証券 貸出金	2 3,4,5,6, 7,9,10	4,118,710 23,703,886	39.56	5,099,035 24,059,414	43.00
割引手形 手形貸付 証書貸付 当座貸越 外国為替 外国他店預け 外国他店貸 買入外国為替	8,9	83,129 2,077,898 16,956,811 4,586,046 457,593 43,760 3,623 264,449	0.76	69,771 1,830,411 17,403,421 4,755,810 580,630 33,597 6,047 367,625	1.04
取立外国為替 その他資産 前払費用 未収収益 先物取引差入証拠金 先物取引差金勘定 金融派生商品 繰延ヘッジ損失	11	145,760 3,387,387 6,188 110,323 15,843 1,781 1,870,284 35,044	5.65	173,359 3,371,405 5,820 117,582 20,828 1,890 1,575,784 11,920	6.03
社債発行差金 未収金 その他の資産 動産不動産 土地建物動産 建設仮払金	9,21 13,14 12	1,347,869 166,614 148,345 385	0.28	881,058 756,471 142,423 125,268 355	0.25
保証金権利金 債券繰延資産 繰延税金資産 支払承諾見返 貸倒引当金 投資損失引当金 資産の部合計		17,882 18 534,477 2,773,479 434,250 67 59,921,696	0.00 0.89 4.63 0.72 0.00 100.00	16,799 2 357,427 2,893,287 377,911 6,299 55,952,699	0.00 0.64 5.17 0.68 0.01 100.00

		前事業 (平成16年3		当事業 (平成17年:	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部) 預金 当座預金 普通預金 通知預金	9	16,569,649 1,566,917 5,422,289 395,939	27.65	17,452,175 1,971,488 5,336,900 381,382	31.19
定期預金 その他の預金 譲渡性預金 債券 コールマネー 売現先勘定 債券貸借取引受入担保金 売渡手形 コマーシャル・ペーパー 特定取引負債 売付商品債券 商品有価証券派生商品	9 9 9 9	5,352,033 3,832,468 5,588,333 6,743,929 8,017,169 3,567,653 4,781,320 1,726,400 215,000 2,131,091 210,420 651	9.33 11.26 13.38 5.95 7.98 2.88 0.36 3.56	6,338,811 3,423,592 6,136,996 5,547,662 4,767,122 3,936,149 2,332,412 2,456,500 210,000 2,108,692 165,540 185	10.97 9.92 8.52 7.03 4.17 4.39 0.38 3.77
時間間	9 15	72,616 1,016 1,846,385 2,302,632 12,379 2,290,252 355,264	3.84 0.59	250,458 1,203 1,691,304 2,356,414 6,208 2,350,205 291,520	4.21 0.52
外国他店預り 外国他店借 売渡外国為替 未払外国為替 短期社債 社債 その他負債 未払法人税等 未払費用 前受収益 先物取引差金勘定	16	283,675 67,513 293 3,782 180,000 263,100 2,405,055 49,623 72,512 12,909 782	0.30 0.44 4.01	195,008 88,625 824 7,061 260,300 123,100 2,557,876 7,044 91,761 10,814 1,323	0.47 0.22 4.57
売付債券 金融派生商品 その他の負債 賞与引当金 偶発損失引当金 再評価に係る繰延税金負債 支払承諾 負債の部合計 (資本の部)	21 12	1,751,943 517,283 2,418 131,749 35,300 2,773,479 57,789,545	0.00 0.22 0.06 4.63 96.44	487,095 1,553,879 405,956 2,271 10,108 29,912 2,893,287 53,472,502	0.00 0.02 0.05 5.17 95.57
資本金 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 利益準備金	17 19 20 19	1,070,965 258,247 258,247 388,783	1.79 0.43 0.65	1,070,965 258,247 258,247 680,757 2,500	1.91 0.46 1.22
当期未処分利益 土地再評価差額金 その他有価証券評価差額金 資本の部合計 負債及び資本の部合計	12	388,783 51,539 362,614 2,132,150 59,921,696	0.09 0.60 3.56 100.00	678,257 43,691 426,535 2,480,196 55,952,699	0.08 0.76 4.43 100.00

# 【損益計算書】

【損益計算書】		前事業 (自 平成15年 至 平成16年	:年度 ≢ 4 月 1 日 ≢ 3 月31日)	当事業 (自 平成16年 至 平成17年	年度 年4月1日 ∓3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,362,859	100.00	1,143,937	100.00
資金運用収益		742,275		705,631	
貸出金利息		408,942		359,228	
有価証券利息配当金		260,485		243,088	
コールローン利息		4,289		4,954	
買現先利息		10,880		15,812	
債券貸借取引受入利息		933		2,346	
買入手形利息		2		1	
預け金利息		23,550		30,430	
金利スワップ受入利息		20,827		31,328	
その他の受入利息		12,362		18,440	
役務取引等収益		129,877		136,631	
受入為替手数料		24,333		23,906	
その他の役務収益		105,544		112,725	
特定取引収益		55,192		15,765	
商品有価証券収益		-		1,977	
特定取引有価証券収益		819		1,983	
特定金融派生商品収益		53,189		10,673	
その他の特定取引収益		1,183		1,130	
その他業務収益		197,586		131,015	
外国為替売買益		40,244		48,443	
国債等債券売却益		155,317		77,159	
その他の業務収益		2,024		5,413	
その他経常収益		237,926		154,893	
株式等売却益		215,140		148,385	
金銭の信託運用益		519		315	
その他の経常収益		22,265		6,191	
<b>経常費用</b>		821,279	60.26	955,776	83.55
資金調達費用		329,575		349,145	
預金利息		68,826		100,823	
譲渡性預金利息		3,885		5,661	
債券利息 		84,942		62,444	
コールマネー利息		6,743		5,348	
売現先利息		44,103		62,207	
債券貸借取引支払利息		7,598		2,436	
売渡手形利息		221		63	
コマーシャル・ペーパー利息		118		36	
借用金利息		78,760		94,245	
短期社債利息		24		35	
社債利息		8,284		3,797	
その他の支払利息		26,066		12,046	
役務取引等費用 ++/ 5.#4.5.##以		40,514		37,355	
支払為替手数料		5,262		5,985	
その他の役務費用		35,252		31,370	

		前事業 (自 平成15年 至 平成16年	年度 手 4 月 1 日 手 3 月31日)	当事業 (自 平成16 <sup>2</sup> 至 平成17 <sup>2</sup>	年度 手 4 月 1 日 ∓ 3 月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特定取引費用		465		-	
商品有価証券費用		465		-	
その他業務費用		91,626		51,766	
国債等債券売却損		81,021		35,815	
国債等債券償却		841		12	
債券発行費用償却		44		15	
金融派生商品費用		8,144		9,684	
その他の業務費用		1,574		6,237	
営業経費		226,254		216,879	
その他経常費用		132,843		300,628	
貸倒引当金繰入額		54,155		38,718	
貸出金償却		11,013		85,222	
株式等売却損		15,254		10,665	
株式等償却		5,913		12,770	
金銭の信託運用損		109		-	
その他の経常費用	1	46,396		153,251	
経常利益		541,580	39.74	188,161	16.45
特別利益		60,008	4.40	234,816	20.53
動産不動産処分益		5,061		643	
償却債権取立益		355		-	
その他の特別利益	2	54,592		234,172	
特別損失		12,965	0.95	19,767	1.73
動産不動産処分損		5,229		3,168	
減損損失	4	-		9,880	
その他の特別損失	3	7,735		6,719	
税引前当期純利益		588,623	43.19	403,209	35.25
法人税、住民税及び事業税		71	0.00	35	0.00
法人税等還付額		-	-	21,228	1.85
法人税等調整額		248,363	18.22	128,011	11.19
当期純利益		340,188	24.96	296,391	25.91
前期繰越利益		-		374,008	
土地再評価差額金取崩額		48,594		7,857	
当期未処分利益		388,783		678,257	

# 【利益処分計算書】

■■●●					
		前事業年度 (株主総会承認 平成16年 6 月24		当事業年度 (株主総会承認日 平成17年 6 月27日	1)
区分	注記番号	金額(百万円	)	金額(百万円)	
当期未処分利益			388,783		678,257
利益処分額			14,775		14,775
利益準備金			2,500		2,500
第二回第四種優先株式配当金		(1株につき42円00銭)	2,709	(1株につき42,000円00銭)	2,709
第三回第三種優先株式配当金		(1株につき11円00銭)	591	(1株につき11,000円00銭)	591
第四回第三種優先株式配当金		( 1 株につき 8 円00銭)	430	(1株につき 8,000円00銭)	430
第五回第五種優先株式配当金		(1株につき22円50銭)	423	(1株につき22,500円00銭)	423
第六回第六種優先株式配当金		(1株につき8円20銭)	467	(1株につき 8,200円00銭)	467
第七回第七種優先株式配当金		(1株につき14円00銭)	798	(1株につき14,000円00銭)	798
第八回第八種優先株式配当金		(1株につき47円60銭)	4,069	(1株につき47,600円00銭)	4,069
第九回第九種優先株式配当金		(1株につき17円50銭)	2,131	(1株につき17,500円00銭)	2,131
第十回第十種優先株式配当金		(1株につき5円38銭)	655	(1株につき 5,380円00銭)	655
次期繰越利益			374,008		663,481
	l	l		1	

# 重要な会計方針

三女な云川万里		
	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 . 特定取引資産・負債の評	金利、通貨の価格、有価証券市場にお	同左
価基準及び収益・費用の 計上基準	│ける相場その他の指標に係る短期的な変 │動、市場間の格差等を利用して利益を得	
引工季年	勤、市场間の格差等を利用して利益を持   る等の目的(以下「特定取引目的」とい	
	う)の取引については、取引の約定時点	
	を基準とし、貸借対照表上「特定取引資	
	産」及び「特定取引負債」に計上すると	
	ともに、当該取引からの損益を損益計算	
	書上「特定取引収益」及び「特定取引費	
	用」に計上しております。	
	特定取引資産及び特定取引負債の評価	
	│ は、有価証券及び金銭債権等については │ 決算日の時価により、スワップ・先物・	
	決算日の時間により、スクック・光初・	
	決算日において決済したものとみなした	
	額により行っております。	
	また、特定取引収益及び特定取引費用	
	の損益計上は、当事業年度中の受払利息	
	等に、有価証券、金銭債権等については	
	前事業年度末と当事業年度末における評	
	価損益の増減額を、派生商品については	
	前事業年度末と当事業年度末におけるみ	
	なし決済からの損益相当額の増減額を加	
2 右価証券の証価甘港乃び	えております。   (1) 左価証券の証価は、ス会社株式及び	(1) 目t
2 . 有価証券の評価基準及び   評価方法	(1)有価証券の評価は、子会社株式及び   関連会社株式については移動平均法に	(1 )   同左 
	よる原価法、その他有価証券のうち時	
	価のある国内株式については、当事業	
	年度末月1ヵ月の市場価格の平均等、	
	それ以外については当事業年度末日の	
	市場価格等に基づく時価法(売却原価	
	は主として移動平均法により算定)、	
	時価のないものについては移動平均法	
	による原価法又は償却原価法により行	
	っております。なお、その他有価証券	
	の評価差額については、全部資本直入	
	法により処理しております。   (2)有価証券運用を主目的とする単独運	   (2 )     同左
	(2) 有価証分連用を主目的とする単独連   用の金銭の信託において信託財産とし	   (~)   Int
	て運用されている有価証券の評価は、	
	時価法により行っております。	
3 . デリバティブ取引の評価	デリバティブ取引(特定取引目的の取	同左
基準及び評価方法	引を除く)の評価は、時価法により行っ	
	ております。	

	T	T
	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4.固定資産の減価償却の方 法	(1)動産不動産 動産については定率法を採用し、建 物については定額法を採用しておりま	(1)動産不動産 同左
	す。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。	
	建物: 3年~50年 動産: 2年~20年	
	(2) ソフトウェア	(2) ソフトウェア
	自社利用のソフトウェアについて	同左
	は、行内における利用可能期間(5	
	年)に基づく定額法により償却しております。 ります。	
5.繰延資産の処理方法	(1)債券繰延資産(債券発行費用)は、	(1) 同左
	商法施行規則の規定する最長期間(3	
	年)内で、償還期限までの期間に対応	
	して償却しております。	
	(2) 社債発行費は支出時に全額費用とし	(2) 同左
	て処理しております。	(a) ===
	(3) 社債発行差金については資産として	(3)   同左
	計上し、社債の償還期間にわたり均等 償却を行っております。	
	外貨建資産・負債及び海外支店勘定	│ │ 外貨建資産・負債及び海外支店勘定
邦通貨への換算基準	は、取得時の為替相場による円換算額を	は、取得時の為替相場による円換算額を
77起员(67]关并至十	付す子会社株式及び関連会社株式を除	付す子会社株式及び関連会社株式を除
	き、主として決算日の為替相場による円	き、主として決算日の為替相場による円
	換算額を付しております。	換算額を付しております。
	(会計方針の変更)	
	外貨建取引等の会計処理につきまして	
	は、前事業年度は「銀行業における外貨	
	建取引等の会計処理に関する会計上及び	
	監査上の取扱い」(日本公認会計士協会	
	業種別監査委員会報告第25号。以下「業	
	種別監査委員会報告第25号」という)に	
	よる経過措置を適用しておりましたが、	
	当事業年度からは、同報告の本則規定に	
	基づき資金調達通貨を資金運用通貨に変	
	換する等の目的で行う通貨スワップ取引	
	及び為替スワップ取引等については、ヘ	
	ッジ会計を適用しております。なお、当	
	該ヘッジ会計の概要につきましては、   「0 _ ヘッジ会計の方法 _ に記載してお	
	「 9 . ヘッジ会計の方法」に記載してお   ります。	
	<b>ソみ</b> ソ。	<u> </u>

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
この結果、従来、期間損益計算してい	
た当該通貨スワップ取引及び為替スワッ	
プ取引等を時価評価し、正味の債権及び	
債務を貸借対照表に計上したため、従来	
の方法によった場合と比較して、「未収	
収益」は1,013百万円減少、「未払費用」	
は2,625百万円減少、「その他の負債」は	
1,454百万円増加、その他資産中の「金融	
派生商品」は2,268百万円増加、その他負	
債中の「金融派生商品」は2,587百万円増	
加、「繰延ヘッジ損失」は202百万円増加	
しております。また、経常利益及び税引	
前当期純利益はそれぞれ42百万円増加し	
ております。	
また、上記以外の先物外国為替取引等	
に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ	
「その他の資産」又は「その他の負債」	
で純額表示しておりましたが、当事業年	
度からは、業種別監査委員会報告第25号	
に基づき総額で表示するとともに、特定	
取引資産及び特定取引負債中の「特定金	
融派生商品」、その他資産及びその他負	
債中の「金融派生商品」に含めて計上し	
ております。この変更に伴い、従来の方	
法によった場合と比較して、特定取引資	
産中の「特定金融派生商品」は115,232百	
万円増加、特定取引負債中の「特定金融	
派生商品」は223,917百万円増加、その他	
資産中の「金融派生商品」は712,815百万	
円増加、その他負債中の「金融派生商	
品」は572,839百万円増加、「その他の資	
産」は41,325百万円減少、「その他の負	
債」は10,035百万円減少しております。	

#### 前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

### 当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

#### 7. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

予め定めている償却・引当基準に則 り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以下 「破綻先」という)に係る債権及びそ れと同等の状況にある債務者(以下 「実質破綻先」という)に係る債権に ついては、以下のなお書きに記載され ている直接減額後の帳簿価額から、担 保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額を計 上しております。また、現在は経営破 綻の状況にないが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という)に係る 債権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し必 要と認める額を計上しております。な お、破綻懸念先及び注記事項(貸借対 照表関係) 5の貸出条件緩和債権等 を有する債務者で与信額が一定額以上 の大口債務者のうち、債権の元本の回 収及び利息の受取りに係るキャッシ ュ・フローを合理的に見積もることが できる債権については、当該キャッシ ュ・フローを貸出条件緩和実施前の約 定利子率等で割引いた金額と債権の帳 簿価額との差額を貸倒引当金とする方 法(キャッシュ・フロー見積法)によ り引き当てております。また、当該大 口債務者のうち、将来キャッシュ・フ ローを合理的に見積もることが困難な 債務者に対する債権については、個別 的に予想損失額を算定し、引き当てて おります。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

## (1)貸倒引当金

予め定めている償却・引当基準に則 り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以下 「破綻先」という)に係る債権及びそ れと同等の状況にある債務者(以下 「実質破綻先」という)に係る債権に ついては、以下のなお書きに記載され ている直接減額後の帳簿価額から、担 保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額を計 上しております。また、現在は経営破 綻の状況にないが、今後経営破綻に陥 る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という)に係る 債権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可 能見込額を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し必 要と認める額を計上しております。な お、破綻懸念先及び注記事項(貸借対 照表関係) 5の貸出条件緩和債権等 を有する債務者で与信額が一定額以上 の大口債務者のうち、債権の元本の回 収及び利息の受取りに係るキャッシ ュ・フローを合理的に見積もることが できる債権については、当該キャッシ ュ・フローを貸出条件緩和実施前の約 定利子率等で割引いた金額と債権の帳 簿価額との差額を貸倒引当金とする方 法(キャッシュ・フロー見積法)によ り引き当てております。また、当該大 口債務者のうち、将来キャッシュ・フ ローを合理的に見積もることが困難な 債務者に対する債権については、個別 的に予想損失額を算定し、引き当てて おります。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

前事業年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は53,051百万円であります。	すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は219,619百万円であります。
(2)投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有 価証券の発行会社の財政状態等を勘案 して必要と認められる額を計上してお ります。	(2)投資損失引当金 同左
(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額 のうち、当事業年度に帰属する額を計 上しております。	(3) 賞与引当金 同左
(4)退職給付引当金(含む前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、当事業年 度末において発生していると認められ る額を計上しております。また、数理 計算上の差異の費用処理方法は以下の とおりであります。 数理計算上の差異:各発生年度の従 業員の平均残存勤務期間(10~12年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理	(4)退職給付引当金(含む前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき、当事業年 度末において発生していると認められ る額を計上しております。また、過去 勤務債務及び数理計算上の差異の費用 処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 :その発生年度に おいて一時損益処理 数理計算上の差異:各発生年度の従 業員の平均残存勤務期間内の一定の年
なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。	数(10~12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。

	T	T
	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(追加情報) 当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、厚生年金基金の代行字生労働大臣から将来分支給義務免除の認行は「退職給付金計量を受けております。これに伴りる計量を適用しております。 上部のは、1000円のであります。 「はいるのでは、1000円のであります。 「はいるのでは、1000円のであります。 「なおいて16,038百万円であります。 なおれた返還相当であります。 なおれた返還相当であります。	(会計学の) (会計学の) (会計学の) (会計学の) (会計学の) (会計学の) (会計学の) (会計学の) (会計学の) (会計学の) (会計学の) (会計学の) (会計学を) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (の) (の
	(5)偶発損失引当金	(5) 偶発損失引当金
	他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。	同左
8 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸借取 引に準じた会計処理によっております。	同左

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
9.ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ
	(追加情報)
	金融資産・負債から生じる金利
	クに対するヘッジ会計の方法は、
	ヘッジによっております。前事業

金利リス は、繰延 ジによっております。前事業年度 は「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会業種別監査 委員会報告第24号。以下「業種別監査 委員会報告第24号」という)に規定す る経過措置に基づき、多数の貸出金・ 預金等から生じる金利リスクをデリバ ティブ取引を用いて総体で管理する 「マクロヘッジ」を実施しておりまし たが、当事業年度からは、同報告の本 則規定に基づき処理しております。へ ッジ有効性評価の方法については、相 場変動を相殺するヘッジについて、ヘ ッジ対象となる預金・貸出金等とヘッ ジ手段である金利スワップ取引等を一 定の残存期間毎にグルーピングのうえ 特定し評価しております。また、キャ ッシュ・フローを固定するヘッジにつ いては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金 利変動要素の相関関係の検証により有 効性の評価をしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は1,014,973百万円、繰延ヘッジ利益は986,198百万円であります。

#### 当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

#### (イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」

(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延へッジによっております。ヘッジによっております。相場変更が、相場するヘッジについて、ヘッジが会とヘッジ手をを表する金利スワッピングのうまた、キャンコーを固定するヘッジ手段の金利のであります。また、キャンコーを固定するヘッジ手段の金利関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は419,299百万円、繰延ヘッジ利益は407,429百万円であります。

## (追加情報)

当事業年度における金利相場環境の変化等に伴い、ヘッジ会計終了時点で重要な損失が生じるおそれがあると認められたため、繰延ヘッジ損失47,840百万円をその他の経常費用として処理しております。

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(口) 為替変動リスク・ヘッジ

(自

当事業年度

平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

## (口) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為 替変動リスクに対するヘッジ会計の方 法は、繰延ヘッジによっております。 前事業年度は業種別監査委員会報告第 25号による経過措置を適用しておりま したが、当事業年度からは、同報告の 本則規定に基づき資金調達通貨を資金 運用通貨に変換する等の目的で行う通 貨スワップ取引及び為替スワップ取引

これは、外貨建金銭債権債務等の為 替変動リスクを減殺する目的で行う通 貨スワップ取引及び為替スワップ取引 等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象であ る外貨建金銭債権債務等に見合うヘッ ジ手段の外貨ポジション相当額が存在 することを確認することによりヘッジ の有効性を評価するものであります。

等については、ヘッジ会計を適用して

おります。

また、外貨建子会社株式及び関連会 社株式並びに外貨建その他有価証券 (債券以外)の為替変動リスクをヘッ ジするため、事前にヘッジ対象となる 外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該 外貨建有価証券について外貨ベースで 取得原価以上の直先負債が存在してい ること等を条件に包括ヘッジとして繰 延ヘッジ及び時価ヘッジを適用してお ります。

なお、為替スワップに係る収益及び 費用は、従来、総額表示しておりまし たが、当事業年度より業種別監査委員 会報告第25号に基づきヘッジ会計を適 用したことにより純額表示によってお ります。その結果、従来の方法によっ た場合に比べ、「その他の受入利息」 及び「その他の支払利息」、並びに 「経常収益」及び「経常費用」は 13,254百万円減少しております。

外貨建金融資産・負債から生じる為 替変動リスクに対するヘッジ会計の方 法は、「銀行業における外貨建取引等 の会計処理に関する会計上及び監査上 の取扱い」(日本公認会計士協会業種 別監査委員会報告第25号。以下「業種 別監査委員会報告第25号」という)に 規定する繰延ヘッジによっておりま す。ヘッジ有効性評価の方法について は、外貨建金銭債権債務等の為替変動 リスクを減殺する目的で行う通貨スワ ップ取引及び為替スワップ取引等をへ ッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨 建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段 の外貨ポジション相当額が存在するこ とを確認することによりヘッジの有効 性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会 社株式並びに外貨建その他有価証券 (債券以外)の為替変動リスクをヘッ ジするため、事前にヘッジ対象となる 外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該 外貨建有価証券について外貨ベースで 取得原価以上の直先負債が存在してい ること等を条件に包括ヘッジとして繰 延ヘッジ及び時価ヘッジを適用してお ります。

	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(八)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘 定とそれ以外の勘定との間の内部取引 については、ヘッジ手段として指定し ている金利スワップ取引及び通貨な受 ップ取引等に対して、業種別監査委員 会報告第24号及び同第25号に基づき、 恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が基準 に準拠した運営を行っているため、リップ取引を重営を行っているためののでが、 なののでは、のでは、 なります。 ないのでは、のでは、 ないのでは、のでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでは、 ないのでものいているのでは、 ないのでは、 ないのでものいているのでは、 ないのでいるのでは、 ないのできたのでいるのでは、 ないのできたのできた。	同左
10.消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。	同左

# 会計方針の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は5,193百万円減少しております。

# 追加情報

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
	(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3 月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成 16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に 係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の 金額」に変更されることになりました。これに伴い、 「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書 上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準 委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業 経費」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

### 前事業年度 (平成16年3月31日)

1.子会社の株式及び出資総額 2,379,438百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規 定する子会社であります。

2.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」、「その他の証券」に合計14,523百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,317,132百万円、再貸付けに供している有価証券は10,152百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは2,470,456百万円であります。

3.貸出金のうち、破綻先債権額は7,677百万円、延滞 債権額は70,992百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,329百万 円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

### 当事業年度 (平成17年3月31日)

1.子会社の株式及び出資総額 2,309,537百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規 定する子会社であります。

2.無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」、「株式」、「その他の証券」に合計29,570百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は838,842百万円、再貸付けに供している有価証券は10,086百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,780,117百万円であります。

3.貸出金のうち、破綻先債権額は6,047百万円、延滞 債権額は319,995百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる 債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している 貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの であります。

5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は165,503百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は245,502百万円 であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7.ローン・パーティシペーションで、平成7年6月 1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3 号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処 理した貸出金の元本の期末残高の総額は871,202百万 円であります。
- 8.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準 適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公 認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づ き金融取引として処理しております。これにより受 け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有 しておりますが、その額面金額は347,579百万円であ ります。

### 当事業年度 (平成17年3月31日)

5.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は138,074百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は464,118百万円 であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒 引当金控除前の金額であります。

8.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は437,396百万円であります。

### 当事業年度 (平成17年3月31日)

9.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

特定取引資産 766,708百万円 有価証券 9,620,498百万円 貸出金 1,070,938百万円

#### 担保資産に対応する債務

預金 144,976百万円 コールマネー 1,450,500百万円 売現先勘定 3,383,963百万円 債券貸借取引受入担保金 3,751,720百万円 売渡手形 1,726,400百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」6,733百万円、「有価証券」1,065,529百万円及び「貸出金」330,416百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、「その他の資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は167,294百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は12,379百万円であります。

9.担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

> 特定取引資産 897,764百万円 有価証券 7,206,124百万円 貸出金 1,799,751百万円

### 担保資産に対応する債務

預金 264,471百万円 コールマネー 725,000百万円 売現先勘定 3,410,762百万円 債券貸借取引受入担保金 2,125,321百万円 売渡手形 2,456,500百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」10,107百万円、「有価証券」1,086,062百万円及び「貸出金」290,716百万円を差し入れております。

子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、「その他の資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は191,401百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は6,208百万円であります。

10.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は25,408,047百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが22,516,843百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提 供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている 行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じてお ります。

- 11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,221,288百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,186,243百万円であります。
- 12.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用 土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

35,910百万円

13. 動産不動産の減価償却累計額 87,961百万円

14.動産不動産の圧縮記帳額 2,668百万円

### 当事業年度 (平成17年3月31日)

10.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は27,049,633百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが23,514,701百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響 を与えるものではありません。これらの契約の多く には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当 の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた 融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ る旨の条項が付けられております。また、契約時に おいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提 供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている 行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応 じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じてお ります。

- 11. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は611,770百万円、繰延ヘッジ利益の総額は599,849百万円であります。
- 12. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地 の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用 土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

28,875百万円

13.動産不動産の減価償却累計額

84,230百万円

14. 動産不動産の圧縮記帳額

2,330百万円

前事業年度		当事業年度			
(平成16年3月31	日)	(平成17年3月31日)			
15.借入金には、他の債務よりも	債務の履行が後順位	15.借入金には、他の債務よりも	。債務の履行が後順位		
である旨の特約が付された劣後	特約付借入金	である旨の特約が付された劣後	设特約付借入金		
2,067,930百万円が含まれており	ります。	2,108,967百万円が含まれてお	ります。		
16.社債は全額、劣後特約付社債	であります。	16. 社債は全額、劣後特約付社債	<b>『であります。</b>		
17.会社が発行する株式の総数		17 . 会社が発行する株式の総数			
普通株式	14,400,000千株	普通株式	14,400,000株		
第三種優先株式	107,500千株	第三種優先株式	107,500株		
第四種優先株式	64,500千株	第四種優先株式	64,500株		
第五種優先株式	18,810千株	第五種優先株式	18,810株		
第六種優先株式	57,000千株	第六種優先株式	57,000株		
第七種優先株式	57,000千株	第七種優先株式	57,000株		
第八種優先株式	85,500千株	第八種優先株式	85,500株		
第九種優先株式	121,800千株	第九種優先株式	121,800株		
第十種優先株式	121,800千株	第十種優先株式	121,800株		
第十一種優先株式	1,000,000千株	第十三種優先株式	5,000,000株		
第十二種優先株式	1,000,000千株				
第十三種優先株式	1,000,000千株				
発行済株式総数		発行済株式総数			
普通株式	6,831,124千株	普通株式	6,831,124.612株		
第二回第四種優先株式	64,500千株	第二回第四種優先株式	64,500株		
第三回第三種優先株式	53,750千株	第三回第三種優先株式	53,750株		
第四回第三種優先株式	53,750千株	第四回第三種優先株式	53,750株		
第五回第五種優先株式	18,810千株	第五回第五種優先株式	18,810株		
第六回第六種優先株式	57,000千株	第六回第六種優先株式	57,000株		
第七回第七種優先株式	57,000千株	第七回第七種優先株式	57,000株		
第八回第八種優先株式	85,500千株	第八回第八種優先株式	85,500株		
第九回第九種優先株式	121,800千株	第九回第九種優先株式	121,800株		
第十回第十種優先株式	121,800千株	第十回第十種優先株式	121,800株		

721,930千株

第十一回第十三種優先株式

3,609,650株

第十一回第十三種優先株式

### 当事業年度 (平成17年3月31日)

#### 18. 配当制限

当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第三種優先株式 1株につき年100円を上限とし

て、発行に際して取締役会の

決議で定める額

第四種優先株式 1株につき年200円を上限とし

て、発行に際して取締役会の

決議で定める額

第五種優先株式 1 株につき年22円50銭 第六種優先株式 1 株につき年8 円20銭 第七種優先株式 1 株につき年14円 第八種優先株式 1 株につき年47円60銭 第九種優先株式 1 株につき年17円50銭 第十種優先株式 1 株につき年5 円38銭

第十一種優先株式 1株につき年100円を上限とし

て、発行に際して取締役会の

決議で定める額

第十二種優先株式 1株につき年100円を上限とし

て、発行に際して取締役会の

決議で定める額

第十三種優先株式 1株につき年100円を上限とし

て、発行に際して取締役会の

決議で定める額

19. 平成15年6月24日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。

資本準備金 1,012,982百万円

利益準備金 207,761百万円

20. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、514,300百万円であります。

- 20. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は、416,181百万円であります。
- 21. その他の資産には、平成7年度における日本ハウ ジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055 百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京 国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴 税額222,682百万円が含まれております。

当行としては、その更正理由が容認し難いため、 国税不服審判所への審査請求棄却を経て、平成9年 10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提 起し、平成13年3月2日付にて全面勝訴いたしまし たが、同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴さ れ、平成14年3月14日付にて当行敗訴の判決を受け たことから、同年3月27日付にて最高裁判所に対し 上告提起及び上告受理申立を行っております。

また、当行としては、当行の主張は正当なものと確信しておりますが、一方で、財務の健全性の観点から保守的に131,159百万円を偶発損失引当金として計上しております。(重要な会計方針7.引当金の計上基準(5)偶発損失引当金参照)

当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第三種優先株式 1株につき年100,000円を上限

として、発行に際して取締役

会の決議で定める額

第四種優先株式 1株につき年200,000円を上限

として、発行に際して取締役

会の決議で定める額

第五種優先株式 1 株につき年22,500円 第六種優先株式 1 株につき年8,200円 第七種優先株式 1 株につき年14,000円 第八種優先株式 1 株につき年47,600円 第九種優先株式 1 株につき年17,500円 第十種優先株式 1 株につき年5,380円

第十三種優先株式 1株につき年20,000円を上限

として、発行に際して取締役

会の決議で定める額

#### (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

- 1.その他の経常費用には、株式関係の金融派生商品費 用15,412百万円を含んでおります。
- 2. その他の特別利益には、東京都外形標準課税訴訟の和解に伴う還付税金及び還付加算金の合計29,366百万円、厚生年金基金代行返上益16,038百万円及び偶発損失引当金純戻入額8,471百万円を含んでおります。
- 3. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会 計基準変更時差異の費用処理額7,735百万円でありま す。

当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

- 1.その他の経常費用には、子会社出資評価損58,324 百万円、繰延ヘッジ損益の処理額47,840百万円を含 んでおります。
- 2. その他の特別利益には、法人税更正処分等の取消 請求訴訟に係る判決に伴う偶発損失引当金取崩額 131,159百万円及び還付加算金等102,105百万円を含 んでおります。
- 3.その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。
- 4. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失		
16.13	エる用座	作里大只	(百万円)		
首都圏	遊休資産	土地建物	6.549		
目印图	15物件	動産	6,549		
その他	遊休資産	土地建物	2 224		
その他	23物件	動産等	3,331		

当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当事業年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。

当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能 価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、 鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しており ます。 前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

- 当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
  - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

#### 取得価額相当額

動産15,106百万円その他- 百万円合計15,106百万円

### 減価償却累計額相当額

動産10,304百万円その他- 百万円合計10,304百万円期末残高相当額

動産4,801百万円その他- 百万円合計4,801百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1 年内 3,185百万円 1 年超 5,234百万円 合計 8,420百万円

・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利 息相当額

支払リース料3,543百万円減価償却費相当額3,590百万円支払利息相当額260百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

- 2.オペレーティング・リース取引
  - ・未経過リース料

1年内6,406百万円1年超43,520百万円合計49,926百万円

- 1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
  - ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額

#### 取得価額相当額

動産14,682百万円その他- 百万円合計14,682百万円

#### 減価償却累計額相当額

 動産
 11,435百万円

 その他
 - 百万円

 合計
 11,435百万円

期末残高相当額

動産3,246百万円その他- 百万円合計3,246百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1 年内 3,047百万円 1 年超 3,058百万円 合計 6,106百万円

・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利 息相当額

支払リース料3,529百万円減価償却費相当額2,910百万円支払利息相当額222百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。

- 2.オペレーティング・リース取引
  - ・未経過リース料

1年内6,094百万円1年超36,314百万円合計42,408百万円

# (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成16年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	
関連会社株式	11,684	32,851	21,167	

<sup>(</sup>注) 時価は、当事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

# 当事業年度(平成17年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	
関連会社株式	11,684	31,158	19,473	

<sup>(</sup>注) 時価は、当事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいております。

# (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成15年 4 至 平成16年 3	月 1 日	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負	債の発生の主な原因別	1.繰延税金資産及び繰延税金負	債の発生の主な原因別	
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
繰越欠損金	1,152,175百万円	繰越欠損金	944,036百万円	
有価証券償却損金算入限 度超過額	636,057百万円	有価証券償却損金算入限 度超過額	637,503百万円	
貸倒引当金損金算入限度 超過額	83,691百万円	貸倒引当金損金算入限度 超過額	144,122百万円	
有価証券等(退職給付信 託拠出分)	85,345百万円	有価証券等(退職給付信 託拠出分)	89,896百万円	
その他	48,570百万円	その他	64,571百万円	
繰延税金資産小計	2,005,840百万円	繰延税金資産小計	1,880,129百万円	
評価性引当額	1,144,386百万円	評価性引当額	1,150,055百万円	
繰延税金資産合計	861,453百万円	繰延税金資産合計	730,074百万円	
繰延税金負債	326,976百万円	繰延税金負債	372,646百万円	
繰延税金資産の純額	534,477百万円	繰延税金資産の純額	357,427百万円	
   2 . 法定実効税率と税効果会計適	用後の法人税等の負担	│ │ 2 . 法定実効税率と税効果会計適	用後の法人税等の負担	
率との間に重要な差異があると	きの、当該差異の原因	率との間に重要な差異があると	きの、当該差異の原因	
となった主要な項目別の内訳		となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	37.9%	法定実効税率	40.6%	
(調整)		(調整)		
評価性引当額の増減	6.5%	法人税更正処分等取消請		
受取配当金等永久に益金	0.7%	求訴訟に係る判決による	14.6%	
に算入されない項目		影響		
税率変更による影響	0.5%	評価性引当額の増減	1.4%	
その他	0.9%	受取配当金等永久に益金	1.1%	
税効果会計適用後の法人	42.2%	に算入されない項目		
税等の負担率		その他	0.2%	
		税効果会計適用後の法人 税等の負担率	26.4%	

### (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	43.04	93,990.57
1 株当たり当期純利益	円	48.00	41,591.45
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益	円	38.63	33,558.09

(注) 1.1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり当期純利益				
当期純利益	百万円	340,188	296,391	
普通株主に帰属しない金額	百万円	12,275	12,275	
うち利益処分による優先配当額	百万円	12,275	12,275	
普通株式に係る当期純利益	百万円	327,913	284,116	
普通株式の期中平均株式数 千株		6,831,124	6,831	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益				
当期純利益調整額	百万円	5,496	5,496	
うち利益処分による優先配当額	百万円	5,496	5,496	
普通株式増加数	千株	1,799,075	1,799	
うち優先株式	千株	1,799,075	1,799	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在校 要	株式の概	<b>. カッパチギサナル/ ヘルカリ</b> マ	^1+ 7+++\^17++	

- 2.当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。
  - (1)普通株式1,000株を1株に併合。
  - (2)第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、 第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式、 及び第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。
  - (3)第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

前期首に当該株式併合が行なわれたと仮定した場合における 1 株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。

# (前事業年度)

1株当たりの純資産額43,040円51銭1株当たり当期純利益金額48,002円79銭潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額38,632円90銭

# (重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
当行は、平成16年6月18日に、取引先である興和不動産株式会社及びその子会社である興和不動産販売株式会社と、興和不動産グループの事業再編に関し、支援にかかる協定を締結いたしました。この結果、当該取引先向け債権のうち、事業再編において会社分割により興和不動産株式会社に残存する予定の当行の貸出金は175,700百万円と見込んでおりますが、同社は今後とも事業を継続していくことから回収額が変動するため、損失負担額については現在確定しておりません。	

## 【附属明細表】

当事業年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

# 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
土地	-	-	-	83,130	-	-	83,130
建物	-	-	-	80,992	50,659	1,662	30,332
動産	-	-	-	45,375	33,570	3,724	11,804
建設仮払金	-	-	-	355	-	-	355
有形固定資産計	-	-	-	209,854	84,230	5,387	125,623
無形固定資産							
保証金権利金	-	-	-	16,799	-	-	16,799
ソフトウェア	-	-	-	164,852	99,254	23,664	65,597
無形固定資産計	-	-	-	181,651	99,254	23,664	82,396
繰延資産							
債券発行費用	65	0	64	2	0	15	2
社債発行差金	54	-	-	54	6	5	47
繰延資産計	119	0	64	56	6	21	49

<sup>(</sup>注)1.土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目では「土地建物動産」に計上しております。

<sup>2.</sup> 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(注	1)	百万円	1,070,965	-	-	1,070,965
	普通株式(注2)	(株)	(6,831,124,612)	-	(6,824,293,487.388)	(6,831,124.612)
	第二回第四種優先株式 (注2)	(株)	(64,500,000)	-	(64,435,500)	(64,500)
	第三回第三種優先株式 (注2)	(株)	(53,750,000)	-	(53,696,250)	(53,750)
	第四回第三種優先株式 (注2)	(株)	(53,750,000)	1	(53,696,250)	(53,750)
	第五回第五種優先株式 (注2)	(株)	(18,810,000)	-	(18,791,190)	(18,810)
資本金の	第六回第六種優先株式 (注2)	(株)	(57,000,000)	-	(56,943,000)	(57,000)
うち既発 行株式	第七回第七種優先株式 (注2)	(株)	(57,000,000)	-	(56,943,000)	(57,000)
	第八回第八種優先株式 (注2)	(株)	(85,500,000)	-	(85,414,500)	(85,500)
	第九回第九種優先株式 (注2)	(株)	(121,800,000)	-	(121,678,200)	(121,800)
	第十回第十種優先株式 (注2)	(株)	(121,800,000)	-	(121,678,200)	(121,800)
	第十一回第十三種優先 株式(注2)	(株)	(721,930,000)	-	(718,320,350)	(3,609,650)
	 	(株)	(8,186,964,612)	-	(8,175,889,927.388)	(11,074,684.612)
	п	百万円	1,070,965	-	-	1,070,965
資本準備	(資本準備金)					
金及びその他資本	株式交換差益	百万円	258,247	-	-	258,247
剰余金	計	百万円	258,247	-	-	258,247
T11 24 N# /#	(利益準備金)(注 3)	百万円	-	2,500	-	2,500
利益準備 金及び任 意積立金	(任意積立金) -	百万円	-	-	-	-
	<u></u> 言十	百万円	-	2,500	-	2,500

- (注)1.資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため総額のみ記載しております。
  - 2. 当期減少額は、株式併合によるもの(普通株式、第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式、第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合)によるものであります。
  - 3. 当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

# 【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	(2,127) 366,293	207,762	88,602	(注2) 277,690	207,762
個別貸倒引当金	(680) 65,165	165,697	7,703	(注3) 57,462	165,697
うち非居住者向け債権分	(680) 29,355	21,335	6,837	(注3) 22,517	21,335
特定海外債権引当勘定	(75) 5,675	4,451	1	(注2) 5,675	4,451
投資損失引当金	(0) 68	6,299	26	(注2) 41	6,299
賞与引当金	2,418	2,271	2,418	-	2,271
偶発損失引当金	131,749	10,108	-	(注2) 131,749	10,108
計	(2,884) 571,370	396,590	98,750	472,619	396,590

- (注)1.()内は為替換算差額であります。
  - 2.洗替による取崩額によるものであります。
  - 3. 主として税法による取崩額によるものであります。

# 未払法人税等

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(137) 49,761	9,341	26,221	25,837	7,044
未払法人税等	(137) 34,852	5,784	16,188	20,961	3,487
未払事業税	14,908	3,556	10,033	4,875	3,556

(注) ( )内は為替換算差額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成17年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金1,107,833百万円、他の銀行への預け金1,591,161百万円その他であり

ます。

その他の証券 外国証券4,937,890百万円その他であります。

前払費用 土地建物機械賃借料1,848百万円、システム関連費用662百万円、信用保証料515百万円そ

の他であります。

未収収益 貸出金利息43,605百万円、有価証券利息配当金59,655百万円その他であります。

その他の資産 前払年金費用175,514百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金166,837百万円その他であ

ります。

負債の部

その他の預金 外貨預金2,576,990百万円、別段預金321,086百万円その他であります。

未払費用 預金利息11,993百万円、債券利息10,805百万円、借入金利息38,491百万円その他でありま

す。

前受収益 貸出金利息4,486百万円その他であります。 その他の負債 未払金268,087百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券及び100株券
中間配当基準日	9月30日
1 単元の株式の数	
株式の名義書換	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
不所持申出株券の発行又は返 還及び株券の喪失、汚損・毀 損等による再発行手数料	株券 1 枚につき250円
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店
買取手数料	次に定める算式により1株当たりの手数料金額を算定(円位未満の端数を生じた場合には切り捨てた金額)し、これを買取った端株の数で按分した金額(円位未満の端数を生じた場合には切り捨てた金額)(1)1株当たりの買取価格100万円以下の場合当該金額の1.15%(2,500円に満たない場合には2,500円とする。)(2)1株当たりの買取価格100万円超の場合当該金額の0.90%+2,500円
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

# 第7【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は証券取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項ありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第2期)(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

平成16年6月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

(第3期中)(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

平成16年12月27日関東財務局長に提出

(3) 訂正報告書

平成16年6月29日提出上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成16年7月2日関東財務局長に提出

平成14年12月26日提出の半期報告書に係る訂正報告書

平成16年12月17日関東財務局長に提出

平成15年6月26日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成16年12月17日関東財務局長に提出

平成15年12月25日提出の半期報告書に係る訂正報告書

平成16年12月17日関東財務局長に提出

平成16年6月29日提出上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成16年12月17日関東財務局長に提出

平成16年6月29日提出上記(1)の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成17年1月11日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

平成16年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(提出会社の債権につき取立不能及び取立遅延の発生)に 基づく臨時報告書

平成16年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書

平成16年12月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書

平成16年12月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

平成17年4月4日関東財務局長に提出

### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

劣後特約付社債の募集を対象とする有価証券届出書

平成16年7月15日関東財務局長に提出

### (6) 訂正届出書

平成16年7月15日提出上記(5)の有価証券届出書に係る訂正届出書

平成16年7月22日関東財務局長に提出

平成16年7月15日提出上記(5)の有価証券届出書に係る訂正届出書

平成16年7月26日関東財務局長に提出

## (7)発行登録書及びその添付書類

劣後特約付社債の募集を対象とする発行登録書

平成17年4月21日関東財務局長に提出

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

平成16年6月25日

### 株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

### 中央青山監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	林	秀市郎	印
代表社員 関与社員	公認会計士	白畑	尚志	印
代表社員 関与社員	公認会計士	佐々木	貴司	印
新日本監査	<b></b>			
代表社員 関与社員	公認会計士	甲良	好夫	印
代表社員 関与社員	公認会計士	小林	雅和	印
代表社員 関与社員	公認会計士	成澤	和己	印

私ども監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株 式会社みずほコーポレート銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわ ち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について 監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私ども監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対 する意見を表明することにある。

私ども監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 私ども監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試 査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め 全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私ども監査法人は、監査の結果として意見表明のための 合理的な基礎を得たと判断している。

私ども監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会 計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成16年6月18日に、取引先である興和不動産株式会社及びその子 会社である興和不動産販売株式会社と、興和不動産グループの事業再編に関し、支援にかかる協定を締結した。

会社と私ども監査法人又はそれぞれの関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 上 以

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

平成17年6月27日

# 株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	甲良	好夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林	雅和	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	成澤	和己	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松村	直季	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(</sup>注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

平成16年6月25日

### 株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

### 中央青山監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	林	秀市郎	ED
代表社員 関与社員	公認会計士	白畑	尚志	印
代表社員 関与社員	公認会計士	佐々木	貴司	ED
新日本監査	∑法人			
代表社員 関与社員	公認会計士	甲良	好夫	印
代表社員 関与社員	公認会計士	小林	雅和	印
代表社員 関与社員	公認会計士	成澤	和己	ED

私ども監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株 式会社みずほコーポレート銀行の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私ども監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私ども監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、 私ども監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を 基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体 としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私ども監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な 基礎を得たと判断している。

私ども監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式 会社みずほコーポレート銀行の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべて の重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成16年6月18日に、取引先である興和不動産株式会社及びその子 会社である興和不動産販売株式会社と、興和不動産グループの事業再編に関し、支援にかかる協定を締結した。

会社と私ども監査法人又はそれぞれの関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

<sup>(</sup>注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

平成17年6月27日

# 株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	甲良	好夫	ED
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林	雅和	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	成澤	和己	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	松村	直季	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 みずほコーポレート銀行の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

<sup>(</sup>注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。